

2-1-1 県消防防災総合センターの概要

○施設の概要

- ・平成4年10月、栃木県消防学校の移転にあわせて、栃木県防災館及び備蓄倉庫等を設置し、防災教育、研修及び資機材等備蓄拠点施設としての役割を持つ。

○所在地 〒321-0414 宇都宮市中里町248番地

○敷地面積（総面積） 41,953.63㎡

○交通案内 J R宇都宮駅から北へ約1.4km

J R氏家駅から西へ約7km

J R宇都宮駅西口から関東バス利用約30分



(玉生・中里原行き、中里原十文字下車徒歩5分)

◎備蓄倉庫等の状況

● 現物備蓄

2-5-1 県および市町の現物備蓄の状況 防災センター欄のとおり

● 災害救援車

災害の発生時に、速やかに被災地に出動し、初期災害応急活動を実施するため配備

・移動救護車 2台

被災地へいち早く出動するため、電子サイレン、散光式警光灯を備えた緊急自動車。

◎栃木県消防学校（TEL 028-674-4841 FAX 028-674-1518）

消防職員及び消防団員に対し消防の責務を正しく認識させるとともに、最近の消防を取り巻く環境の変化に対応できる知識・技能の修得及び資質の向上を図る教育訓練を実施し、地域社会の福祉増進に寄与する消防職団員を養成する。

※学校において行なう教育訓練の種類、対象、内容及び期間

教育訓練の種類	教育訓練の対象及び内容	教育訓練の期間
消防職員	初任教育	新たに採用した消防職員のすべてに対して行う基礎的教育訓練
	専科教育	現任の消防職員に対して行う特定の分野に関する専門的な教育訓練
	幹部教育	幹部及び幹部に昇進させる予定の者に対して行う消防幹部として一般的に必要な教育訓練
	特別教育	初任教育、専科教育及び幹部教育以外の教育訓練で、消防職員に対して特別の目的のために行うもの
消防団員	基礎教育	消防団員として実務経験が概ね3年に満たず、消防学校における教育訓練を受講したことのない者に対して行う基礎的な教育訓練
	幹部教育	幹部及び幹部に昇進させる予定の者に対して行う消防幹部として一般的に必要な教育訓練
	特別教育	基礎教育及び幹部教育以外の教育訓練で、消防職員に対して特別の目的のために行うもの

◎栃木県防災館（TEL 028-674-4843 FAX 028-674-4845）

パネルや模型等の展示、映画等の上映のほか、体験施設を使って地震・大風・大雨・煙の迷路を体験し、防災に対する正しい知識を身につけることができる。

●主な施設

- ・視聴覚室 ビデオ等による防災関係映画等の視聴
- ・地震体験室 関東大震災等過去の大地震の再現のほか、震度7までの地震を体験
- ・大風体験室 風速30メートルまでの強風を体験
- ・大雨体験室 雨量を3段階に設定でき、滝のような豪雨を体験
- ・煙の迷路体験室 煙の充満している迷路のような部屋から誘導灯を頼りにした脱出を体験

●開館時間 午前9時30分から午後4時30分まで

●休館日 毎週月曜日（月曜日が休日又は栃木県民の日の場合は、その翌日）
 年末年始（12月28日から1月4日）

※ただし、装置の点検などのために臨時に休館することもある。

●入館料 無料

2-1-2 とちぎ地域防災アドバイザーの概要

(1) 登録人数

令和7(2025)年3月1日現在：108名

(2) とちぎ地域防災アドバイザー育成及び活用等実施要領

(目的)

第1条 自主防災組織等で中核的な役割を担う人材を確保するため、防災士の資格を有する、とちぎ地域防災アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）の育成、活用を行い、地域防災力の強化を図ることを目的とする。

(アドバイザーの要件)

第2条 アドバイザーは、次のいずれかの要件を満たす者とする。

- (1) 本県が令和元(2019)及び3(2021)年度に実施したとちぎ地域防災アドバイザー防災士養成講座を受講し、日本防災士機構の防災士認証登録を受けた者
- (2) (1)以外の者で、日本防災士機構の防災士認証登録を受けた者のうち、地域における防災の専門家として、活動する意欲がある者（県内に在住又は通勤・通学している者に限る。）

(アドバイザーの登録)

第3条 県は、次のいずれかの要件を満たす者をアドバイザーとして登録する。

- (1) 前条第1号に該当する者の場合、防災士認証登録を受けた旨を県に報告した者
- (2) 前条第2号に該当する者の場合、「とちぎ地域防災アドバイザー登録申請書」（別記様式1）を県に提出した者

2 県は、アドバイザーとして登録された者に、認定証（別記様式2）を交付する。

(アドバイザー名簿)

第4条 県は、登録したアドバイザーの名簿を作成し、次の事項を記載するものとする。

- (1) アドバイザー登録年月日
- (2) 氏名、住所、生年月日、電話番号及びメールアドレス
- (3) 県及び市町等からの依頼に基づく活動状況

2 県は、前項で作成した名簿を市町に提供するものとする。

3 アドバイザーは、第1項第2号に定める事項に変更があったときは、「とちぎ地域防災アドバイザー変更等申請書」（別記様式3）を提出し、県は変更内容を名簿に登録するものとする。

4 アドバイザーは、心身の故障等により活動が困難になったときは、「とちぎ地域防災アドバイザー変更等申請書」(別記様式3)を提出し、県は登録を解除するものとする。

5 県は、アドバイザーが次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、当該アドバイザーの登録を取り消すことができる。

- (1) 死亡、海外転出等の事由により連絡が不通となったとき
- (2) アドバイザー制度の信用を著しく損なったとき
- (3) その他アドバイザーとしての活動が困難なとき

(アドバイザーの活動内容)

第5条 登録されたアドバイザーは、防災士としての防災に関する知見を活かし、地域における防災の専門家として、次の活動等に取り組むものとする。

- (1) 自主防災組織等における防災知識の普及や防災訓練の指導など、自主防災組織等の活性化に資する活動
- (2) 市町等からの依頼に基づく、地区防災計画策定の支援及び地区防災計画に基づく避難訓練の実施等への協力
- (3) 積極的な研修参加等による防災に関する更なる知識の習得や技術の向上
- (4) アドバイザーの相互連携による地域防災のネットワークづくり
- (5) その他地域防災力の向上に資する活動

(アドバイザーの活動報告)

第6条 アドバイザーは前条の活動を行った際は、「とちぎ地域防災アドバイザー活動報告書」(別記様式4)を県に提出するものとする。

(アドバイザーの育成)

第7条 県は、アドバイザーの更なる知識の習得や技術の向上等を目的とした研修会等を適宜開催し、アドバイザーの育成を図ることとする。

(アドバイザーの活用)

第8条 県は、市町と協力して、地区防災計画策定支援のほか、地域防災力の強化につながる事業への参加促進等アドバイザーの積極的な活用を図ることとする。

2 アドバイザーの活用を希望する市町は、アドバイザーに直接依頼するものとする。

3 県または市町等からの依頼に基づく活動等に対する経費等については、依頼元とアドバイザー間で調整するものとする。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、事業の実施について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は令和 4 (2022) 年 2 月 1 日から施行する。

この要領は令和 6 (2024) 年 9 月 11 日から施行する。

(別記様式1)

年 月 日

とちぎ地域防災アドバイザー登録申請書

(宛先) 栃木県消防防災課長

次のとおり申請します。

なお、とちぎ地域防災アドバイザーの活動に際しては、制度の信用を著しく損なう行為をしないことを誓約します。

ふりがな 氏 名	
生年月日	S ・ H ・ R 年 月 日生 (歳)
住 所	〒
電話番号	自宅 : 携帯 :
メールアドレス ※	携帯 : P C :
職 業	会社員 ・ 公務員 ・ 自営業 ・ 学生 その他 ()
実 績	防災に関するこれまでの実績がありましたらご記入ください。 (例：講演、訓練指導、地区防災計画策定支援 等)
備 考	

※防災士証（氏名入りの面）のコピーを添付してください。

※今後の連絡のため可能な限りメールアドレスの登録をお願いします。

(別記様式1)

個人情報の取扱いについて

個人情報の収集、利用、管理について個人情報保護に関する法令に基づき適切に行います。

本事業を通じて収集した個人情報を、アドバイザーの登録・管理及びこれに付随する業務を行うために使用するほか、県内市町と情報共有します。

(別記様式2)

<表>



(別記様式3)

年 月 日

とちぎ地域防災アドバイザー変更等申請書

(宛先) 栃木県消防防災課長

次のとおり申請します。

申請区分		変 更		解 除
ふりがな 氏 名				
生年月日	S ・ H ・ R 年 月 日生 (歳)			
住 所	〒			
電話番号	自宅 :			
	携帯 :			
メールアドレス	携帯 :			
	P C :			
職 業	会社員 ・ 公務員 ・ 自営業 ・ 学生 その他 ()			
備考				

(別記様式4)

年 月 日

とちぎ地域防災アドバイザー活動報告書

(宛先) 消防防災課長

アドバイザー氏名

次のとおり活動しましたので報告します。

活動日	年 月 日 ～ 年 月 日	
活動区分 該当欄に○を付けてください		自主防災組織等に対する防災知識の普及・防災訓練の指導
		地区防災計画策定の支援
		地区防災計画に基づく避難訓練の実施等への協力
		研修参加等による知識の習得や技術の向上
		アドバイザーの相互連携による地域防災のネットワークづくり
		その他
活動内容		
依頼元 該当欄に○を付けてください		自治体 (自治体名：)
		自治会や自主防災組織 (自治会等名： 市・町 会)
		その他 ()

※可能な限り活動した年度内に報告をお願いします。

※報告書はメール、郵送、FAX で提出してください。

メール：栃木県消防防災課地域防災担当 syoubou@pref.tochigi.lg.jp

郵送先：〒320-8501 宇都宮市塙田 1-1-20 栃木県消防防災課地域防災担当宛て

FAX：028-623-2146

記入例 1

(別記様式 4)

年 月 日

とちぎ地域防災アドバイザー活動報告書

(宛先) 消防防災課長

アドバイザー氏名 ○○ ○○

次のとおり活動しましたので報告します。

活動日	20XX年 ●月 ●●日 ～ ●月 ●●日	
活動区分 該当欄に○を 付けてください		自主防災組織等に対する防災知識の普及・防災訓練の指導
	○	地区防災計画策定の支援
		地区防災計画に基づく避難訓練の実施等への協力
		研修参加等による知識の習得や技術の向上
		アドバイザーの相互連携による地域防災のネットワークづくり
		その他
活動内容	○○市の依頼を受け、○○市××××自主防災会の地区防災計画の策 定支援を行った。 ※活動日数：4日間	
依頼元 該当欄に○を 付けてください	○	自治体 (自治体名：○○市)
		自治会や自主防災組織 (自治会等名： 市・町 会)
		その他 ()

※可能な限り活動した年度内に報告をお願いします。

※報告書はメール、郵送、FAX で提出してください。

メール：栃木県消防防災課地域防災担当 syoubou@pref.tochigi.lg.jp

郵送先：〒320-8501 宇都宮市塙田 1-1-20 栃木県消防防災課地域防災担当宛て

F A X：028-623-2146

記入例 2

(別記様式 4)

年 月 日

とちぎ地域防災アドバイザー活動報告書

(宛先) 消防防災課長

アドバイザー氏名 ○○ ○○

次のとおり活動しましたので報告します。

活動日	20XX年 ●月 ●●日	
活動区分 該当欄に○を付けてください	○	自主防災組織等に対する防災知識の普及・防災訓練の指導
		地区防災計画策定の支援
		地区防災計画に基づく避難訓練の実施等への協力
		研修参加等による知識の習得や技術の向上
		アドバイザーの相互連携による地域防災のネットワークづくり
		その他
活動内容	○○自主防災会の依頼を受け、○○市××××自主防災会の防災訓練の指導を行った。 ※活動日数：1日間 ※会場：○○○小学校	
依頼元 該当欄に○を付けてください		自治体 (自治体名：)
	○	自治会や自主防災組織 (自治会等名：○○市 ××××自主防災会)
		その他 ()

※可能な限り活動した年度内に報告をお願いします。

※報告書はメール、郵送、FAX で提出してください。

メール：栃木県消防防災課地域防災担当 syoubou@pref.tochigi.lg.jp

郵送先：〒320-8501 宇都宮市塙田 1-1-20 栃木県消防防災課地域防災担当宛て

FAX：028-623-2146

2-2-2 栃木県自主防災組織育成方針

R5.12 時点

1 趣 旨

大規模災害が発生した場合には、道路や橋梁の損壊、建物の倒壊、火災、電気施設や水道管が寸断するなど、防災関係機関による災害対策活動の機能が著しく減退するおそれがある。

このため、災害による被害の防止又は軽減を図るためには、地域住民及び施設の関係者による組織的な防災活動に期待するところが大きい。

災害に強い地域づくりを推進するためには、防災関係機関による体制整備はもとより、地域住民一人ひとりが「自分たちの地域は自分たちで守る」という、地域的な連帯意識に基づいた自発的な防災活動体制の整備・充実が必要である。

県では、東日本大震災等の過去に発生した災害を踏まえ平成 26 年 4 月に「災害に強いとちぎづくり条例」を制定し、その中で自主防災組織の責務について定めたところである。

このような状況に鑑み、地域住民による自主的な防災組織の結成及び育成を積極的に推進するものとする。

2 自主防災組織の定義

自主防災組織とは、次の 2 要件を満たす組織である。

- (1) 「自分たちの地域は自分たちで守る」という住民の連帯意識に基づき、自主的に結成された防災組織
- (2) 災害による被害を防止し、軽減するために必要な資機材を利用し、実際に何らかの防災活動を行う組織

なお、自主防災組織は必ずしも規約の制定を要件としていないが、組織の活動等について規約を作成し、明文化しておくことが望ましい。

3 自主防災組織育成の推進機関

市町長は、災害対策基本法第 5 条第 2 項の規定に基づき、自主防災組織の結成及び育成を推進するものとする。

なお、県及び防災関係機関は、密接な連携のもとに自主防災組織の結成及び育成に積極的に協力するものとする。

4 自主防災組織の育成

(1) 自主防災組織の育成推進重点地区

全県的に結成及び育成を推進するが、特に次の地域では早期に結成するものとする。

- ア 消防力の基準（昭和 36 年消防庁告示第 2 号）第 2 条に規定する市街地の区域
- イ 消防水利の不足している地域

ウ 道路事情等により消防活動が制約されるような地域

エ 急傾斜地等防災上注意すべき箇所に近接する地域

(2) 自主防災組織の規模

地域の自主防災組織は、次の事項に留意して住民が防災活動を行うために適正な規模の設置を推進するものとする。

ア 住民相互に「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯感がわき、地域の防災活動を効果的に行うことができる規模であること。

イ 地理的状況、生活環境等からみて、住民の日常生活の基盤となる地域として一体性を有する規模であること。

(3) 自主防災組織の組織づくり

既存の町内会、自治会等の組織を積極的に活用し、自主防災組織として育成することを基本として、次の方法等により組織づくりをするものとする。

ア 自治会等の組織活動として、既に防災に関する活動が盛り込まれている場合は、その活動内容の充実、強化を図り、自主防災体制を整備する。

イ 自治会等はあるが、特に防災活動を行っていない場合は、自治会等の活動の一環として防災活動を組み入れることにより、自主防災組織として育成する。

ウ 小学校区単位等の規模で地域活動をしている組織がある場合は、それをいくつかの地区編成をするなどし、自主防災組織として育成する。

エ 自治会等の組織がない場合は、その地域で活動している何らかの団体、グループ等の協力を得るなどして、自主防災体制の整備を推進する。

5 自主防災組織の連絡機関

市町内に自主防災組織が複数整備されたときは、これらの組織の活動を調整するため連絡機関を設けることが望ましい。

6 自主防災組織の育成推進活動

市町は、県及び防災関係機関との連携を図りながら、地域の実情に応じた次のような活動を実施し、組織の結成及び既存組織の活性化を推進する。

(1) 広報活動

隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織の必要性を認識させ、併せて防災意識の高揚を図るため積極的に広報活動を実施する。

(2) 育成指導者の養成等

ア 自治会長等の地域のリーダーを対象に、自主防災組織づくりを指導するとともに、防災に関する知識の普及を図るための防災教育を実施する。

イ 地域防災活動推進員等の防災指導者を対象に、災害に関する知識、技術の取得及び災害時の対応に関する研修等を実施することにより、地域住民による防災組織づく

り運動の推進者となるリーダーとして養成する。

(3) 各種団体等との協調

ア 女性防火クラブ等の民間防災組織や地域の諸団体及び防災関係機関との連携を緊密にし、自主防災組織の活動が実効あるものとなるよう指導する。

イ 地域防災活動推進員等の防災指導者を活用し、自主防災組織が有効に機能するよう指導する。

(4) 既存組織の活性化

既存組織に対しては、リーダーの研修や各種防災訓練への参加等を促し、その活性化を図る。

(5) 防災資機材の整備

県等の助成制度を活用するなどして、必要な防災資機材の整備に努める。

7 自主防災組織に対する支援

(1) 市町

自主防災組織の運営全般に対する積極的な指導、支援に努めるものとする。特に、次の3点については重点的に実施するものとする。

ア 自主防災組織が実施する防災資機材整備に対する支援

イ 自主防災組織が実施する防災訓練に対する指導

ウ 自主防災組織リーダーの養成

(2) 県

市町が行う自主防災組織の育成推進活動の基盤を整備するため、県民に対する防災思想の普及・啓発及びリーダーの養成等を推進するとともに、市町の活動に対する積極的な指導、支援に努めるものとする。

(3) その他の防災関係機関

防災関係機関は、市町等が実施する自主防災組織育成推進活動に対し、積極的に協力するものとする。

2-2-3 自主防災組織の現況に関する調べ

栃木県

(令和5年4月1日現在)

市町名	自主防災組織 数A (29表010行(4)列)	防災訓練延べ 回数B (29表021行(26)列)	平均訓練回数 B/A	管内世帯数 A (29表010行(6)列)	組織されてい る地域の世帯 数 B (29表010行(7)列)	自主防災組織 活動カバー率 B/A%
宇都宮市	39	32	0.82	235,188	235,188	100.0
足利市	222	25	0.11	61,681	61,681	100.0
栃木市	67	30	0.45	66,879	11,507	17.2
佐野市	122	7	0.06	52,701	42,895	81.4
鹿沼市	139	9	0.06	36,541	35,204	96.3
日光市	214	131	0.61	36,404	36,348	99.8
小山市	56	20	0.36	71,531	44,265	61.9
真岡市	133	10	0.08	32,808	32,808	100.0
大田原市	117	8	0.07	27,462	23,923	87.1
矢板市	43	19	0.44	13,317	10,847	81.5
那須塩原市	146	53	0.36	51,913	40,710	78.4
さくら市	42	5	0.12	18,208	12,736	69.9
那須烏山市	102	4	0.04	10,395	10,395	100.0
下野市	133	3	0.02	25,260	22,207	87.9
上三川町	92	23	0.25	12,462	12,462	100.0
益子町	71	0	0.00	8,825	6,189	70.1
茂木町	124	8	0.06	4,931	4,931	100.0
市貝町	5	2	0.40	4,531	562	12.4
芳賀町	14	14	1.00	5,872	5,872	100.0
壬生町	81	12	0.15	15,909	15,909	100.0
野木町	17	13	0.76	11,002	8,920	81.1
塩谷町	32	15	0.47	4,041	4,041	100.0
高根沢町	50	5	0.10	12,786	12,786	100.0
那須町	28	5	0.18	10,687	10,687	100.0
那珂川町	59	8	0.14	5,880	5,880	100.0
県計	2,148	461	0.21	837,214	708,953	84.7

消防防災・震災対策現況調査より消防防災課加工

前年比	平均訓練回数(地方防災行政の現況より)			自主防災組織活動カバー率(消防白書より)		
	R5	R4	増減	R5	R4	増減
栃木県	0.21	0.09	0.12	84.7%	85.2%	-0.5%
全国平均	0.35	0.29	0.06	85.4%	84.7%	0.7%

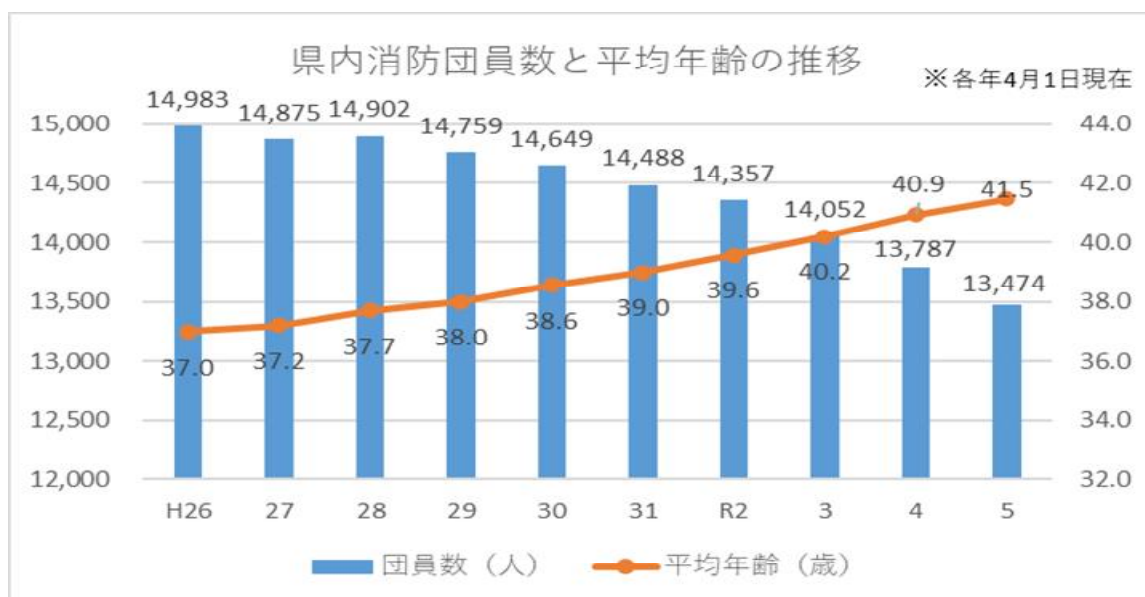
2-2-4 消防団の現況

(令和5年度)

消防本部名	市町名	人口 人	面積 Km ²	消防団			消防水利等					資機材	
				実員 人	うち女性 人	定数 人	防火水槽	消火栓	井戸	その他	計	ポンプ車 (水槽付を含む)	小型動力ポンプ積載車
宇都宮市		514,859	416.85	1,937	48	2,150	1,137	11,453	0	579	13,169	15	131
足利市		142,510	177.76	476	11	574	419	2,887	0	43	3,349	20	0
栃木市		155,669	331.50	967	18	1,009	1,300	3,140	364	1,075	5,879	41	16
佐野市		115,088	356.04	588	10	742	416	1,381	20	60	1,877	29	31
鹿沼市		94,606	490.64	733	14	770	485	1,506	13	10	2,014	28	23
日光市		76,888	1,449.83	943	9	1,040	675	2,484	0	0	3,159	55	29
小山市		167,277	171.75	747	51	854	754	2,314	41	34	3,143	28	11
石橋	下野市	60,140	74.59	394	0	468	299	1,257	0	87	1,643	21	0
	上三川町	30,838	54.39	241	1	250	208	946	0	12	1,166	8	4
	壬生町	38,600	61.06	176	0	203	287	840	0	13	1,140	7	9
芳賀	真岡市	79,391	167.34	457	6	510	543	1,536	0	41	2,120	24	0
	益子町	21,876	89.40	218	0	219	226	486	0	23	735	12	3
	茂木町	11,977	172.69	292	0	376	228	638	0	58	924	18	0
	市貝町	11,397	64.25	195	0	219	183	258	0	7	448	8	7
	芳賀町	15,563	70.16	212	0	212	110	362	0	15	487	11	1
那須	大田原市	69,455	354.36	868	6	788	298	1,552	0	38	1,888	46	11
	那須塩原市	116,733	592.74	1,068	16	1,435	848	2,379	0	30	3,257	41	32
	那須町	24,281	372.34	554	5	700	418	1,150	0	11	1,579	10	28
南那須	那須烏山市	24,601	174.35	556	17	629	466	581	0	99	1,146	22	18
	那珂川町	14,865	192.78	423	0	509	368	159	1	114	642	18	12
塩谷	矢板市	30,946	170.46	359	10	408	115	842	14	20	991	13	10
	さくら市	43,984	125.63	408	9	519	193	1,289	12	8	1,502	17	4
	塩谷町	10,322	176.06	300	11	350	47	447	2	7	503	11	9
	高根沢町	29,074	70.87	223	20	255	124	766	30	52	972	8	2
委託	野木町	25,164	30.27	139	6	140	162	628	0	78	868	6	0
合 計		1,926,104	6,408.11	13,474	268	15,329	10,309	41,281	497	2,514	54,601	517	391

※1 人口は令和4年1月1日のもの(住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数から)

※2 消防団、消防水利等、資機材は令和4年4月1日現在のもの(消防防災・震災対策現況調査調べ)



2-3-1 総合防災訓練の実施内容

事項	訓 練 内 容
災害発生本及部設置訓練	緊急地震速報の後(20秒間)姿勢を低くして頭部を守り、身の安全を図る初期対応の行動訓練
	災害対策本部機能の検証等初動態勢の確立に係る訓練
	災害救助法の適用及び自衛隊への災害派遣要請訓練
	報道機関による住民への避難の呼びかけ等の緊急放送訓練
災害発生初期における訓練	大規模な住民避難及び屋内退避に係る訓練等、特に高齢者、障害者、外国人、児童・生徒等災害弱者に重点を置いた避難・誘導訓練
	地域住民等と参加ボランティア、ボランティア相互間の協力による救援活動・救援物資等の支援の受入れ、調整等に係る訓練
	交通機関が途絶した場合等を想定した職員等参集訓練、地震発生直後における被害情報の収集・伝達・分析に係る訓練
	防災関係機関相互間における中央防災無線等の各種の通信網を活用した情報の収集・伝達訓練
	防災関係機関と住民等との間におけるアマチュア無線等の多様な通信網を活用した情報収集・伝達訓練
	住民避難の周知徹底等住民の安全確保のための情報伝達、広報訓練
	DMAT、DPAT、DWATへの派遣要請、避難所への進出訓練
防災関係機関による応急救出救助・消火等訓練	災害発生現場での現地指揮本部、合同調整本部の設置運営訓練
	災害対策に従事する緊急通行車両に対する事務手続訓練
	発災に備えた資機材・人員等の配備及び関係機器等の操作訓練
	中高層建物、倒壊家屋や車両事故等の災害発生現場での防災関係機関の連携による負傷者等の救出・救護、トリアージ、医療機関への搬送等の訓練
	ヘリ、ドローン、バイク等による被災地の偵察活動及び被災状況の映像伝送訓練
	ヘリによる地上で近づくことのできない災害現場での負傷者の救出、搬送訓練
	多数の傷病者へ対応するための医療関係機関の連携及び救護所の設置運営訓練
	車両、ヘリなど多様な搬送手段を活用し、それぞれの機能と特性を考慮した負傷者の搬送訓練
	血液、医薬品、医療用酸素等、救護活動に必要な物資の救護所への輸送訓練
	遺体受付、検視及び遺族からの聴取・資料提出、身元確認等の検視・身元確認訓練
応急復旧訓練	住宅密集地等での火災発生を想定した防災ヘリ、消防団の連携による一斉散水訓練
	通信・電力・ガス・上下水道等のライフラインの地域、企業等において行う代替手段等の確保、関係機器の点検とその使用方法の習熟等の訓練
	通信・電力・ガス・上下水道等のライフラインにおける関係機関との連携も含んだ応急復旧等の訓練
	道路の障害物を除去する啓開訓練、道路復旧訓練、放置車両などの撤去訓練
	関係機関による、県や市との協定に基づいた被災地への緊急物資の輸送、受入訓練
その	関係機関の連携による被災者への非常食の炊出し並びに給食訓練
	各種防災啓発に関する展示

他

地震、煙、消火器等の防災に関する体験展示

2-4-1 市町別社会福祉施設数

施設の種類 市町	保護施設			児 童 福 祉 施 設															婦 人 保 護 施 設	
	救 護 施 設	医 療 保 護 施 設	授 産 施 設	助 産 施 設	乳 児 院	母 子 生 活 支 援 施 設	保 育 所	幼 保 連 携 型 認 定 こ ど も 園	県 立 児 童 厚 生 施 設	児 童 館	児 童 遊 園	児 童 養 護 施 設	福 祉 型 障 害 児 入 所 施 設	医 療 型 障 害 児 入 所 施 設 等	福 祉 型 児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー	医 療 型 児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー	児 童 心 理 治 療 施 設	児 童 自 立 支 援 施 設		児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー
1 宇 都 宮 市	1	1		1	1	1	79	22	1	3	1	2		2	2	2			1	1
2 足 利 市							22	10		4		2		1						
3 栃 木 市							15	13		6				1						
4 佐 野 市	1				1		18	7		6					1					
5 鹿 沼 市							19	3				1								
6 日 光 市							15	4		4										
7 小 山 市					1		33	16		2	2									
8 真 岡 市				1			10	8		1		1								
9 大 田 原 市				1			11	3						1			1			
10 矢 板 市							8	3		2			1					1		
11 那 須 塩 原 市							23	8							1					
12 さ く ら 市							9	2		3		2	1		1			1	1	
13 那 須 烏 山 市			1			1	3	2				2	1							
14 下 野 市							8	6		5			1							
15 上 三 川 町							7													
16 益 子 町							5	2		1										
17 茂 木 町							2	2												
18 市 貝 町							2	3												
19 芳 賀 町							3	2												
20 壬 生 町							6	3		1										
21 野 木 町							2	1		2		1								
22 塩 谷 町							3													
23 高 根 沢 町							7			2										
24 那 須 町							6													
25 那 珂 川 町								2												
県 計	2	1	1	3	3	2	316	122	1	42	3	11	4	5	5	2	1	2	2	1

市町	施設の 種類	老人福祉施設					介護保険施設				障害者 支援施設	身体障害者社会 参加支援施設		
		養 護 老 人 ホ ー ム	軽 費 老 人 ホ ー ム	老人（在宅） 介護支援センター	老人福祉 センター	老人福祉施設 付設作業所	老人 憩い の家	指定介護 老人福祉施設	介護 老人保健 施設	指定介護療養 型医療施設	介護 医療 院	障害 者 支 援 施 設	点 字 図 書 館	聴覚障害者 情報提供施設
1 宇都宮市	1	13		5	2		41	10	2		8	1	1	
2 足利市	1	3	2	3			20	6		1	7			
3 栃木市	1	1	3	3			26	6		1	5			
4 佐野市	1	2	2	3			14	5			1			
5 鹿沼市	1	2	7	1			13	3			4			
6 日光市	1			1			13	5		1	3			
7 小山市	1	1	12	1			16	6		1	2			
8 真岡市			2	1	1		10	3			1			
9 大田原市	1		7			1	12	2			3			
10 矢板市							4	2			2			
11 那須塩原市		2					11	4	1	1	1			
12 さくら市				1			5	2			5			
13 那須烏山市	1						6	2			2			
14 下野市							8	1			1			
15 上三川町			3				4							
16 益子町							2	2			2			
17 茂木町							3	1						
18 市貝町			1				2							
19 芳賀町			1				2							
20 壬生町							4	1			1			
21 野木町		1		1			2	1			1			
22 塩谷町							2	1		1	1			
23 高根沢町		1	2	1			3	1		1				
24 那須町	1						5				1			
25 那珂川町			1	1			3							
県計		10	26	43	22	3	1	231	64	3	7	51	1	1

市町	施設の種類	そ の 他 の 施 設												合 計	
		無 料 低 額 診 療 施 設	国 民 健 康 保 険 直 営 診 療 施 設	授 産 施 設	福 祉 セ ン タ ー	市 町 村 保 健 セ ン タ ー	隣 保 館	認 知 症 疾 患 医 療 セ ン タ ー	自 立 援 助 ホ ー ム	小 規 模 住 居 型 児 童 養 育 事 業 （ フ ァ ミ リ ー ホ ー ム ）	地 域 子 育 て 支 援 拠 点	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	無 料 低 額 宿 泊 所		地 域 生 活 定 着 支 援 セ ン タ ー
1 宇 都 宮 市	3				2	1		2	2	1	12	25	1	1	255
2 足 利 市					1	1	1	2		1	8	7			103
3 栃 木 市					3	5	2		2		15	8	1		117
4 佐 野 市		5			1	3	2		1		9	5			88
5 鹿 沼 市					2	1	1	1			5	7			71
6 日 光 市		1	1		2	5				1	3	6			66
7 小 山 市						1					7	6			108
8 真 岡 市					1	1		1			3	2			47
9 大 田 原 市						2					6	3			54
10 矢 板 市						1		1			3	2			30
11 那須塩原市					2	2					9	8			73
12 さ く ら 市					2	2					7	2			46
13 那須烏山市		1			2	1		1			2	2			30
14 下 野 市					2	2		1			3	3			41
15 上 三 川 町					1	1					2	1			19
16 益 子 町					1	1				1	2	1			20
17 茂 木 町					1	1					1	1			12
18 市 貝 町					1	1					1	1			12
19 芳 賀 町						1					2	1			12
20 壬 生 町					1	1		1	1		2	2			24
21 野 木 町						1					2	1			16
22 塩 谷 町											1	1			10
23 高 根 沢 町					1	1					4	2			26
24 那 須 町					1	1					1	2	1		19
25 那 珂 川 町					2	1					2	1			13
県 計		3	7	1	29	38	6	10	6	4	112	100	3	1	1,312

栃木県災害福祉広域支援協議会設置要綱

第1条 設置

栃木県内又は県外での大規模災害時における要配慮者の福祉ニーズの把握及び支援調整等を広域的に行う仕組みを構築するため、県と民間団体を構成員とする栃木県災害福祉広域支援協議会（以下、「協議会」という）を設置する。

第2条 定義

この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 大規模災害 災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用され又は適用される可能性があると思われる規模の災害
- (2) 要配慮者 高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者等、災害時又は避難所での生活において特別な配慮を必要とする者
- (3) 栃木県災害福祉支援チーム 福祉・介護等の専門職員等により構成され、大規模災害発生時に避難所、福祉避難所（要配慮者を受け入れる避難所をいう。）その他災害の発生時において要配慮者を受け入れる施設において要配慮者を支援するチーム（以下「チーム」という。）
- (4) チーム員 チームを構成する者

第3条 所掌事務

協議会は、次に掲げる事項を所掌するものとする。

- (1) 大規模災害時における要配慮者支援に関すること
- (2) 大規模災害に備えたチーム員の養成及びチームの編成に関すること
- (3) その他必要と認められる事項に関すること

第4条 構成

- (1) 協議会は、別表に掲げる団体（以下、「構成団体」という。）で組織し、構成団体から推薦のあった者を委員とする。
- (2) 委員の任期は設けないものとし、構成団体は、委員に異動等が生じた場合は、事務局に届け出るものとする。
- (3) 協議会は、必要に応じて会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。
- (4) 協議会の活動に関して検討を行うため、部会を置くことができる。
- (5) 協議会に事務局を設けることとし、事務局は、栃木県保健福祉部保健福祉課及び栃木県社会福祉協議会が担う。

第5条 役員

- (1) 協議会に、会長を置く。
- (2) 会長は栃木県保健福祉部次長兼保健福祉課長をもって充てる。

第6条 会議

協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

第7条 その他

この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、平成30（2018）年6月21日から施行する。

栃木県災害福祉広域支援協議会 構成団体

No	分野	団体等名
1	全般	栃木県社会福祉協議会
2		栃木県社会福祉法人経営者協議会
3		栃木県社会福祉士会
4	高齢	栃木県老人福祉施設協議会
5		栃木県老人保健施設協会
6		栃木県地域包括・在宅介護支援センター協議会
7		とちぎケアマネジャー協会
8		栃木県認知症高齢者グループホーム協会
9		栃木県介護福祉士会
10		栃木県高齢者福祉協会
11	障害	栃木県身体障害者施設協議会
12		栃木県障害施設・事業協会
13		栃木県精神保健福祉士会
14		栃木県精神障害者支援事業協会
15		とちぎ障がい者相談支援専門員協会
16	児童	栃木県保育協議会
17		栃木県児童養護施設等連絡協議会
18	学識	国際医療福祉大学
19	行政	栃木県

栃木県災害福祉広域支援協議会運営要領

第1条 目的

この要領は、栃木県災害福祉広域支援協議会設置要綱に基づき、栃木県災害福祉広域支援協議会（以下「協議会」という。）の運営に関して必要な事項を定める。

第2条 基本協定

県は、チーム員の派遣について協力する協議会の構成団体と、栃木県災害福祉広域支援に関する基本協定（様式第1号）を締結するものとする。

第3条 平常時の事務分掌

（1）県

- ア 協議会が行う活動の周知・啓発に関する事
- イ 市町、関係機関、関係団体との協力連携体制の構築（事前協定を含む。）に関する事
- ウ チーム員の募集・登録に関する事
- エ チーム員登録者名簿の管理に関する事
- オ その他、協議会の運営に関して必要な事項に関する事

（2）栃木県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）

- ア 協議会が行う活動の周知・啓発に関する事
- イ チーム員の研修に関する事
- ウ チーム員登録者名簿の運用に関する事

（3）構成団体

- ア 協議会が行う活動への協力・連携に関する事
- イ 協議会の活動に関する団体の会員等への周知・啓発、県との協力促進に関する事

第4条 大規模災害発生時の事務分掌

（1）県

- ア 被害情報の収集に関する事
- イ チーム派遣の要否の判断、チームの設置、派遣の指示・要請に関する事
- ウ チーム員が行う活動に対する後方支援に関する事
- エ 費用負担に係る調整に関する事
- オ その他、チームの派遣に関して必要な事項に関する事

（2）県社協

- ア チームの派遣調整及びチーム編成に関する事
- イ チームの派遣手続きに関する事
- ウ チーム員が行う活動に対する後方支援に関する事
- エ その他、チームの派遣に関して必要な事項に関する事

（3）構成団体

- ア 会員にチーム員の派遣を促進するなど、県社協が行うチームの派遣調整に対する協力に関する事
- イ チーム員の活動状況等の情報共有に関する事
- ウ その他、チームの派遣に関して必要な事項に関する事

第5条 個人情報の保護

協議会の運営にあたり取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成十五年五月三十日法律第五十七号）その他関係法令、規程等に基づき、事務局の責任において、適切に取り扱うものとする。

第6条 費用負担等

（1）県社協によるチーム員が行う活動に対する後方支援に要する次の費用は、県が負担する。

ア 後方支援に従事したことによる日当、超過勤務手当、旅費等の実費

イ その他の費用で、県が特に必要と認める費用

（2）前項に基づく費用については、原則として、活動報告書の確認後に県社協に対し支払うものとする。

（3）県は、県社協の後方支援に伴う事故等に対応するため、後方支援に従事する者を対象とする傷害保険に加入し、その保険料は県が負担する。

（4）チームの活動に要する費用負担等については、別途「栃木県災害福祉支援チーム設置運営要領」に定める。

第7条 補足

この要領の実施に関し必要な事項は、事務局が別に定める。

附則

この要領は、平成30（2018）年9月7日から施行する。

附則

この要領は、令和2（2020）年4月1日から施行する。

栃木県災害福祉支援チーム設置運営要領

第1条 目的

この要領は、栃木県災害福祉広域支援協議会設置要綱に基づく、栃木県災害福祉支援チーム（以下、「チーム」という。）の設置及び編成並びに運営に関して必要な事項を定める。

第2条 派遣協定

- （1）チーム員の派遣に協力しようとする法人（以下、「協力法人」という）は栃木県災害福祉支援チーム員派遣協力申出書（様式第1号）を提出するとともに、大規模災害発生時にチーム員として活動可能な者を、栃木県災害福祉支援チーム員候補者登録票（様式第2号）に記載し、県に提出するものとする。
- （2）県は前項の提出を受けたときは、協力法人等と栃木県災害福祉支援チーム員の派遣に関する協定（様式第3号）を締結するものとする。
- （3）協力法人等は、第1項の提出内容に変更が生じたとき又は辞退するときは、登録事項変更等届出書（様式第4号）により、速やかに県に提出するものとする。

第3条 チーム員の登録等

- （1）チーム員は、次に掲げる全ての要件を満たした者とする。ただし、協力法人に所属していない者で、その他の条件を満たす場合はこの限りではない。
 - ア 別表に掲げる資格等を有し、協力法人等に勤務していること
 - イ 原則として3年以上の実務経験を有していること
 - ウ 協力法人等の長からチーム員候補者として前条第1項の届出がなされていること
 - エ 栃木県社会福祉協議会（以下、「県社協」という）が実施する研修を受講していること
- （2）県は、前項の要件を満たした者のうち、希望する者をチーム員として登録する。
- （3）チーム員登録名簿は県で管理することとし、県社協とその内容を共有する。

第4条 チームの派遣要請

- （1）県は、チーム派遣が必要と判断した場合には、県社協に対し、文書又は口頭によりチームの編成を依頼するとともに、構成団体に対し、チームの編成に着手した旨を通知する。
- （2）前項の依頼を受けた県社協は、協力法人及びチーム員に対し、メール又はFAXにより派遣への協力を要請する。また、構成団体は、前項の通知を受けた場合には、会員にチーム員派遣を促進するなど、県社協が行うチーム編成に関し、必要な協力を行うよう努めるものとする。
- （3）前項の要請を受けた協力法人は、チーム員と調整のうえ、県社協に対し、メール又はFAXにより、速やかに派遣の可否を報告する。ただし、協力法人に所属していないチーム員については、県社協に対し直接派遣の可否を報告する。
- （4）県社協は前項の報告を踏まえ、県と調整のうえ、チームを編成するとともに、交通手段や宿泊先を確保し、その結果を県に報告する。
- （5）県は、前項の報告に基づき、派遣計画を決定し、チーム員を派遣する協力法人及び派遣されるチーム員に派遣の決定を通知する。
- （6）チームの活動に当たって必要となる資機材等については、原則として県が準備するものとする。

(7) 第1項の判断を行う目安については、次のとおりとする。

ア 県内で災害救助法が適用される程度の災害が発生した場合であって、避難所等を設置する市町村等から派遣要請があったとき

イ 県外で災害救助法が適用される程度の災害が発生した場合であって、国又は避難所を設置する都道府県等から派遣要請があったとき

第5条 チームの編成等

(1) チームは、1チーム当たり4～6名程度とする。

(2) 1チーム当たりの活動期間は、原則としておおむね7日間（移動日を含む）とし、活動期間終了後も、チーム派遣が必要な場合は、順次交代チームを派遣する。

(3) チームの活動期間は、原則として災害初期（発災からおおむね2ヶ月）とする。ただし、必要に応じて期間を延長することができる。

(4) 県社協は、チーム員の中からリーダー及び連絡調整を果たす者をそれぞれ指名できる。

第6条 活動内容

(1) チームは、市町等が設置する災害対策本部等に参加し、その指揮下で活動することを基本とし、次に掲げる活動を行うこととする。

ア 避難者等の福祉ニーズの把握及び要配慮者のスクリーニング

- ・避難者等の福祉ニーズを把握し、災害対策本部等の関係機関へつなぐ。
- ・緊急に介入が必要な要配慮者をスクリーニングし、必要に応じて福祉避難所や福祉施設などにつながるよう支援を行う。
- ・避難者等の福祉課題をアセスメントし、関係者と共有を図り、支援体制のコーディネートを行う。 等

イ 避難者等からの相談対応及び介護を要する者への応急的支援

- ・避難者等からの相談に応じ、関係機関への情報提供や支援のコーディネートを行う。
- ・避難所等において介護等の支援が必要な者がいる場合は、応急的に介護等支援を行う。 等

ウ 避難所等の環境整備

- ・避難所等の環境面での福祉課題を把握し、その解消に向けた調整を行う。
- ・要配慮者に考慮し、避難環境を良好に保つ。 等

(2) チームは、前項に掲げるもののほか、福祉的支援として必要と認められる活動を行うものとする。

(3) チームの活動に当たっては、市町村災害対策本部や医療救護班、保健活動班等と情報共有を図り、連携して効果的な活動を展開できるよう努めるものとする。

(4) チームは、1日の活動が終了する都度、その活動状況等について、県に対し、口頭により報告する。

(5) チームは、活動期間の終了に伴い、交代チームが派遣された場合には、交代チームに対し、その活動状況等について引継ぎを行う。

(6) チームは、活動が終了した後、栃木県災害福祉支援チーム活動報告書（様式第5号）により、その活動結果等について県に報告する。ただし、災害の状況等により、文書による報告が困難である場合は、口頭での報告に代えることができるものとする。

第7条 研修等

協議会は、チーム員の技術の向上等を図るため、研修及び訓練の実施に努めるものとする。

第8条 費用負担等

- (1) チームの運営及び活動等に要する次の費用は、県が負担する。
 - ア 活動に従事したことによる日当、超過勤務手当、旅費等の実費
 - イ その他の費用で、県が特に必要と認める費用
- (2) 第1項に基づく費用については、原則としてチーム員を派遣した協力法人に対し、活動報告書の確認後に支払うものとする。
- (3) 県は、チームの活動に伴う事故等に対応するため、チーム員を対象とする傷害保険に加入し、その保険料は県が負担する。

第9条 補足

この要領の実施に関し必要な事項は、事務局が別に定める。

附則

この要領は、平成30（2018）年9月7日から施行する。

別表（第3条関係）

区 分	名 称
国家資格又は 公的資格等	社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、 保育士、ホームヘルパー、相談支援専門員、介護職員、 生活相談員、生活支援員、地域包括支援センター職員 等
その他	知事が認めた者

(様式第 1 号)

栃木県災害福祉支援チーム員派遣協力申出書

年 月 日

栃 木 県 知 事 様

所 在 地

法 人 名

代 表 者 名

(電話番号)

(FAX番号)

(メールアドレス)

当法人は、「栃木県災害福祉支援チーム設置運営要領」の規定に基づき、栃木県災害福祉支援チーム員の派遣について、協力することを申し出ます。

記

派遣元事業所

事業所名	所在地	派遣可能人数（見込数）	
		職種	人数

栃木県災害福祉支援チーム員候補者登録票

※記載いただいた個人情報は、栃木県災害福祉広域支援協議会事務局（栃木県・栃木県社会福祉協議会）において、チームに関する業務以外の目的では使用いたしません。

年 月 日現在

ふりがな				性別
氏名				男 ・ 女
生年月日		昭和 ・ 平成 年 月 日生 満（ ）歳		
携帯電話	電話番号			
	メールアドレス	※ドメイン @tochigikenshakyo.jpを受信可能なアドレス		
自宅	住所	〒 —		
	電話番号	TEL: FAX:		
所属事業所	事業所名			
	所在地	〒 —	（事業所での役職・職種）	
	電話番号	TEL: FAX:		
	メールアドレス	※ドメイン @tochigikenshakyo.jpを受信可能なアドレス		
保有資格		☐ 社会福祉士 ☐ 介護福祉士 ☐ 精神保健福祉士 ☐ 介護支援専門員 ☐ 保育士 ☐ ホームヘルパー ☐ その他（ ）		運転免許
				有 ・ 無
実務経験	経験年数	年程度	分野	☐ 高齢者福祉 ☐ 障害者福祉 ☐ 児童福祉 ☐ その他（ ）
	現在までの具体的な業務内容			
被災地支援の経験		☐ 有 ⇒（災害名： 活動内容： ） ☐ 無		
その他（連絡事項）				

※以下は事務局が記入する欄です。

届出書受理日	年 月 日	派遣実績	
登録研修受講日	年 月 日		
登録番号			

(様式第 3 号)

栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定

栃木県（以下、「甲」という。）と（協力法人名）（以下、「乙」という。）は、栃木県災害福祉支援チーム設置運営要領（以下、「チーム要領」という。）に基づき、次のとおり協定を締結する。

(趣旨)

第 1 この協定は、大規模災害（災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）が適用又は適用される可能性があると認められる規模の災害をいう。）発生時に、避難所、福祉避難所その他災害の発生時において特別な配慮を必要とする者を受け入れる施設（以下、「避難所等」という。）において、高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者（以下、「要配慮者」という。）を支援することを目的とした栃木県災害福祉支援チーム（以下、「チーム」という。）の派遣に関して必要な事項を定めるものとする。

(平常時の対応)

第 2 乙は、栃木県災害福祉広域支援協議会（以下、「協議会」という。）の活動に協力するものとする。

2 乙は、所属する職員のうち、大規模災害発生時にチーム員として活動可能な者について、県に届け出ることとする。

3 乙は、前項の届出内容に変更が生じたとき又は辞退するときは、速やかに、県に届け出るものとする。

4 甲は、第 2 項の届出を受けた者で、チーム要領第 3 条に定める各要件に合致する者のうち、希望する者をチーム員として登録する。なお、チーム員登録名簿については甲が管理することとし、栃木県社会福祉協議会（以下、「県社協」という。）とその内容を共有する。

(大規模災害発生時の対応)

第 3 甲は、チーム派遣が必要と判断した場合には、県社協に対し、文書又は口頭によりチーム員の編成を依頼する。

2 前項の依頼を受けた県社協は乙及びチーム員に対し、メール又は F A X により派遣への協力を要請する。

2 乙は、前項の要請を受けた場合には、チーム員と調整のうえ、県社協に対し、メール又は F A X により、速やかに派遣の可否を報告する。

(活動内容等)

第 4 チームが活動に従事する場合の指揮命令は、甲が指定する者とする。

2 チーム員は、チーム要領第 6 条に定める活動を行うものとする。

3 チーム員は、施設等の職員の身分をもって前項の活動に従事する。

(費用負担)

第 5 甲の要請に基づき活動したチームの活動に要する次の費用は、甲の負担とする。

(1) 活動に従事したことによる日当、超過勤務手当、旅費等の実費

(2) その他の費用で、甲が特に必要と認める費用

(補償)

第6 甲は、チームの活動に伴う事故等に対応するため、チーム員を対象とする傷害保険に加入する。

2 前項の費用は、甲の負担とする。

(定めのない事項)

第7 この協定に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、甲と乙が協議して定めるものとする。

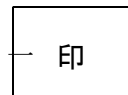
(有効期間)

第8 この協定の有効期間は、締結の日から1年間とする。ただし、有効期間の満了の日の1ヶ月前までに、甲、乙のいずれからも申し出がないときは、その後1年間更新するものとし、以後も同様とする。

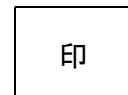
この協定の締結の証として、本書2通を作成し、甲乙署名の上、それぞれ1通を保有するものとする。

年 月 日

甲 宇都宮市塙田1丁目1番20号
栃木県
知事 福田 富



乙



(様式第 4 号)

登録事項変更等届出書

年 月 日

栃 木 県 知 事 様

所 在 地

法 人 名

代 表 者 名

(電話番号)

栃木県災害福祉支援チーム員候補者登録簿で届け出た者の

登録事項に変更が生じた

登録を辞退したい

ので、栃木県災害福祉支援チーム設置運営要領の規定に基づき届け出ます。

変更事項	変更前	変更後
氏名		
所属事業所		
その他		

(様式第5号)

栃木県災害福祉支援チーム活動報告書

年 月 日

栃 木 県 知 事 様

所 在 地

法 人 名

代 表 者 名

(電話番号)

栃木県災害福祉支援チームの派遣実績について、栃木県災害福祉支援チーム設置運営要領の規定に基づき届け出ます。

記

1 派遣したチーム員

職種	氏名	活動期間	備考

2 振込先口座

金融機関名	預金種目	口座番号	口座名義 (フリガナ)

3 活動内容

年月日	活動内容

4 実費負担額

金 _____ 円

(内訳)

対象費用	費用の詳細
消耗品費	
交通費	
宿泊費	
通信運搬費	
有料道路通行料	
その他実費	

※領収書等の証拠書類を添付すること

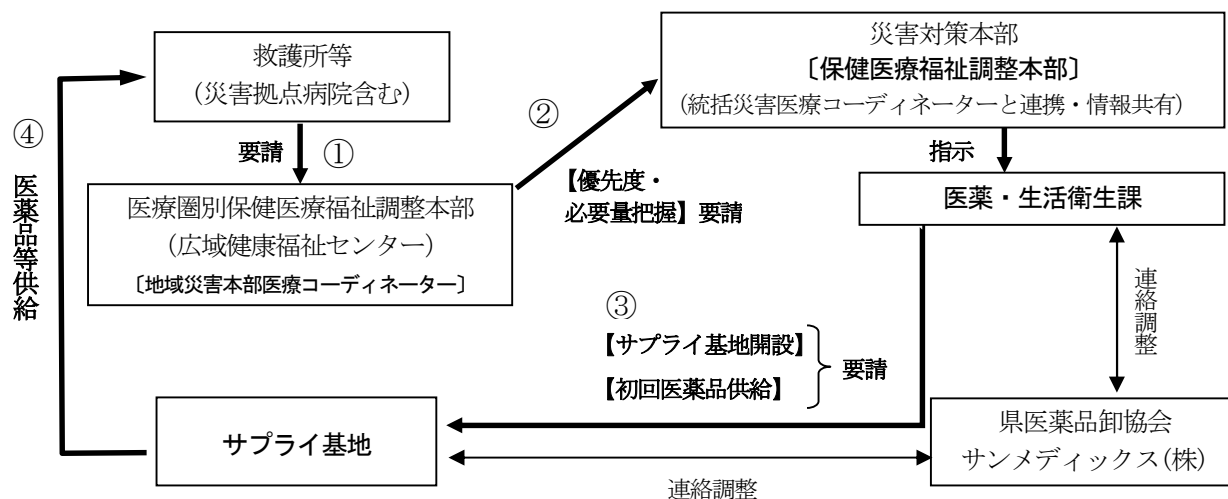
備蓄場所		品目	財源	本庁(本部室倉庫)	総合運動公園 (950㎡)	防災センター (388㎡)	上都賀 (80.36㎡)	芳賀 (51.20㎡)	塩谷 (137.12㎡)	南那須 (78.50㎡)	那須 (71.10㎡)	安蘇 (100㎡)	小山 (213㎡)	済生会	合計
食料(食)		クラッカー、クッキー 保存年限5年	基金	0	0	1,584	2,880	1,200	2,880	0	2,016	2,880	0	0	13,440
		アルファ米 保存年限5年	基金	0	0	10,250	6,400	2,000	11,000	0	3,400	10,650	0	0	43,700
		レトルトご飯 保存年限7年	基金	0	0	500	0	0	0	0	2,500	0	0	0	3,000
		保存用かゆ 保存年限5年	基金	0	0	1,920	2,000	1,400	2,000	0	1,680	1,600	0	0	10,600
		袋入りソフトパン 保存年限5年	基金	0	0	1,728	3,024	1,440	0	0	2,952	1,080	0	0	10,224
		缶入りソフトパン 保存年限5年	基金	0	0	0	0	0	3,000	0	0	0	0	0	3,000
		液体ミルク 保存年限1年	基金	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100
		小計		100	0	15,982	14,304	6,040	18,880	0	12,548	16,210	0	0	84,064
水(本)		非常用飲料水 500ml・保存年限5年/7年	基金	0	0	44,064	10,800	12,000	14,976	0	19,200	18,360	0	0	119,400
その他の備蓄品		毛布 合計 (単位:枚)		0	0	5,080	3,720	410	2,330	2,890	1,530	3,700	2,200	60	21,920
		簡易トイレ(箱形) (単位:個(50回/個))		0	0	660	0	0	190	200	0	440	0	0	1,490
		簡易トイレ(袋型) (単位:個(1回/個))		0	0	24,000	41,600	5,000	8,000	3,000	3,000	8,000	3,000	0	95,600
		エアマット	寄贈	0	200	80	0	0	80	0	0	80	0	0	440
		寝袋(単位:個)	寄贈	0	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200
		飲料水袋	一般	0	0	11,900	0	0	700	0	0	1,000	0	0	13,600
		おむつ(こども用)(単位:枚)	基金	0	1,954	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,954
		おむつ(おとな用)(単位:枚)	基金	0	1,678	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,678
		生理用品(単位:枚)	基金	0	3,870	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,870
		弾性ストッキング(単位:足)	基金	0	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	70
		哺乳瓶(単位:本)	基金	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20
		浄水装置	一般	0	0	4	0	0	4	0	0	4	0	0	12
		災害弱者用トイレ	基金	1	5	1	1	0	1	0	0	1	0	0	10
		マンホールトイレ(椅子型便座)	一般	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
		マンホールトイレ用テント(L)	一般	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
		マンホールトイレ用テント(S)	一般	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16
		発電機	一般	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
		蓄電池	一般	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
		携帯ラジオ	一般	0	0	21	0	0	17	0	0	20	0	0	58
		懐中電灯	一般	0	0	19	0	0	10	0	0	20	0	0	49
		救急セット	一般	0	0	0	0	0	0	0	0	30	0	0	30
		ブルーシート	一般	0	400	500	0	0	0	0	0	0	0	0	900
		土のう袋	一般	0	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,000
		消防ポンプ	一般	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
		マスク(単位:枚)	一般	0	40,000	10,000	10,000	10,000	10,000	20,000	10,000	10,000	20,000	0	140,000
		消毒液(アルコール)(単位:L)	一般	25	360	79	60	79	79	79	80	80	79	0	1,000
		消毒液(次亜塩素酸)(単位:L)	一般	0	144	18	18	18	18	24	18	18	24	0	300
		非接触型温度計	一般	0	125	0	0	0	0	0	0	0	0	0	125
		段ボールベッド(単位:セット)	一般	0	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200
		マットレス&枕(単位:セット)	一般	0	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200
		パーティション(単位:セット)	一般	0	300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	300
		防護衣	一般	0	1,260	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,260
		フェイスシールド	一般	0	1,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,600

2-5-3-1 備蓄医薬品・医療機器類（衛生材料含む）の供給体制

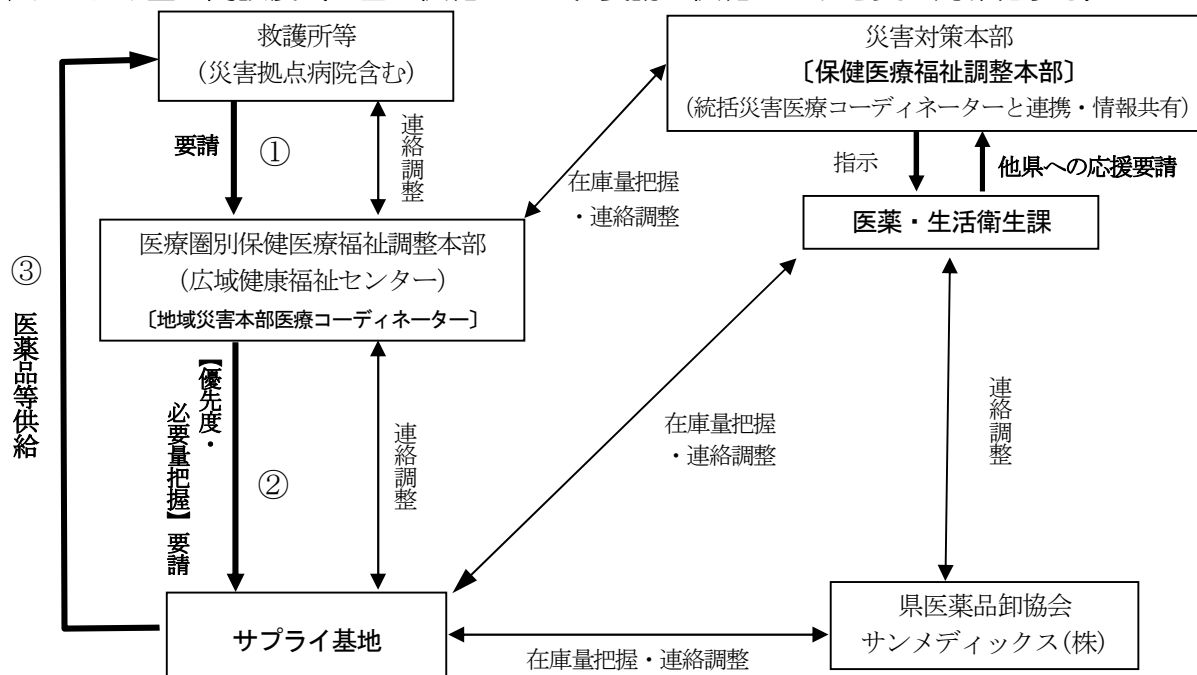
○医療用医薬品・衛生材料等の供給

◇初動時（サプライ基地開設～初回供給まで）

〔☆サプライ基地は、県内5箇所の医薬品卸営業所等（県北1、県央3、県南1）及びサンメディックス(株)の営業所〕



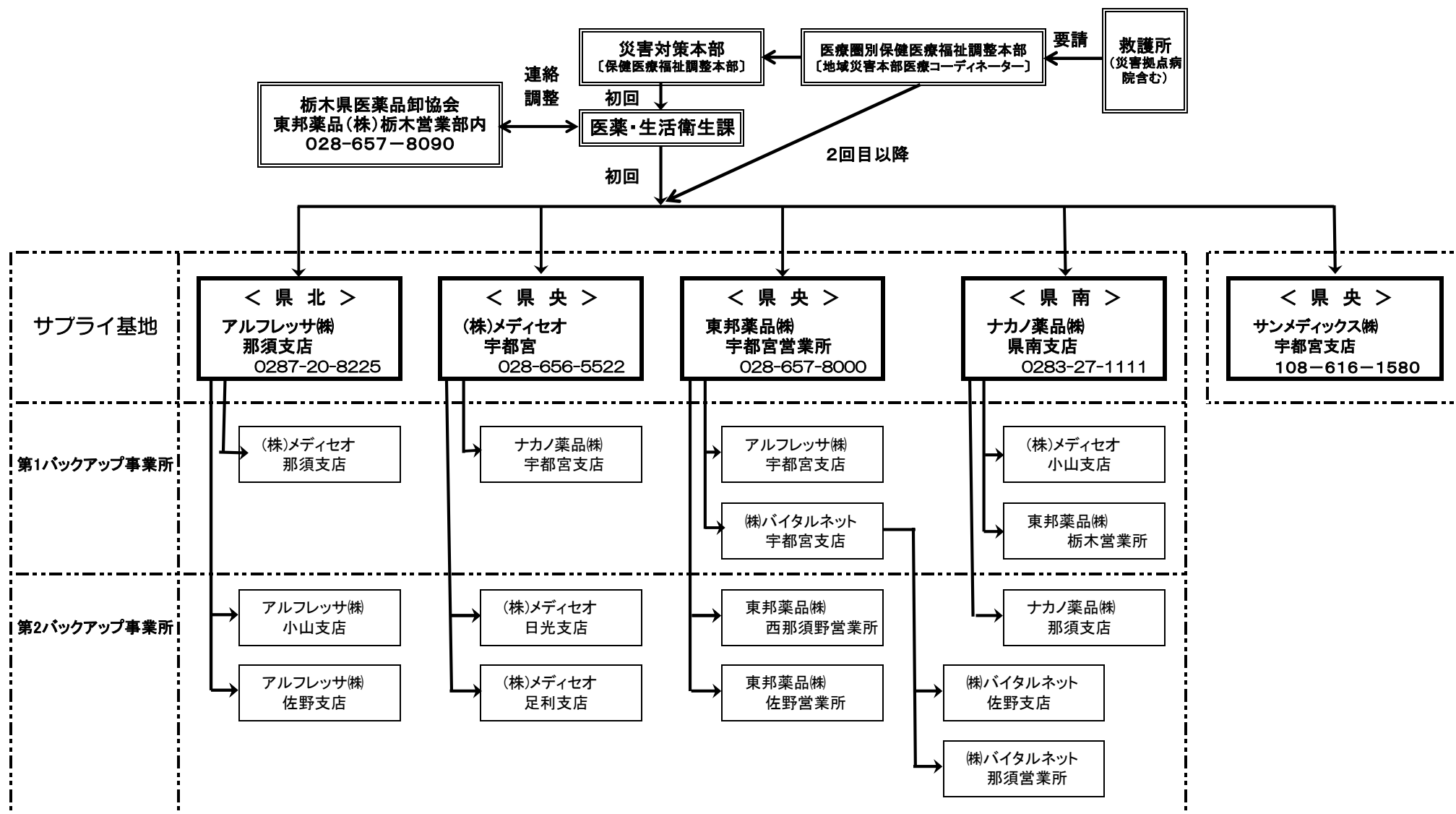
◇サプライ基地開設後（2回目供給からは、要請・供給ルートを更に簡潔化する）



- ・上記の供給体制については、災害時に設置された救護所等に対する備蓄医療用医薬品・医療機器類の供給を原則とする。
- ・災害医療本部（医薬・生活衛生課）は、災害医療コーディネーター、サプライ基地、卸協会及びサンメディックス(株)と連携して、サプライ基地の在庫量を随時把握し、必要に応じてバックアップ事業所（サプライ基地を支援する事業所：15箇所設置）にも供給を要請する。

○避難所への一般用医薬品・衛生材料等の供給





2-5-3-3 サプライ基地・バックアップ事業所一覧（連絡先）

R6. 4. 1現在

No	地域	※区分	営業所名	所在地	電話番号	F A X 番号
1	県北地区	S	アルフレッサ（株）那須支店	大田原市末広三丁目2837番11	0287-20-8225	0287-20-8226
2		B	ナカノ薬品（株）那須支店	那須塩原市沓掛2-6-1	0287-65-1225	0287-65-0087
3		B	東邦薬品（株）西那須野営業所	那須塩原市西大和9-35	0287-36-0761	0287-36-4515
4		B	（株）メディセオ那須支店	大田原市上石上1799-10	0287-29-2811	0287-29-2810
5		B	（株）バイタルネット那須営業所	大田原市上石上1532-2	0287-26-1288	0287-29-0676
6	県央地区	S	（株）メディセオ宇都宮	宇都宮市問屋町3172-8	028-656-5522	028-656-5547
7		S	東邦薬品（株）宇都宮営業所	宇都宮市問屋町3172-33	028-657-8000	028-657-7000
8		B	（株）バイタルネット宇都宮支店	宇都宮市平出工業団地38-13	028-689-0161	028-689-0167
9		B	ナカノ薬品（株）宇都宮支店	宇都宮市泉ヶ丘5-7-20	028-681-9361	028-663-4588
10		B	アルフレッサ（株）宇都宮支店	宇都宮市砥上町1150-2	028-648-2491	028-648-0594
11	県南地区	B	（株）メディセオ日光支店	日光市平ヶ崎879	0288-21-1046	0288-22-3334
12		S	サンメディックス（株）宇都宮支店	宇都宮市細谷町388-1	028-616-1580	028-626-7350
13		S	ナカノ薬品（株）県南支店	佐野市高萩町1331-1	0283-27-1111	0283-27-1110
14		B	東邦薬品（株）佐野営業所	佐野市大橋町1420	0283-23-2211	0283-24-2222
15		B	アルフレッサ（株）佐野支店	佐野市田島町字東85-1	0283-24-5252	0283-24-5294
16	県南地区	B	（株）バイタルネット佐野支店	佐野市富岡町1723	0283-20-5454	0283-20-5606
17		B	東邦薬品（株）栃木営業所	栃木市樋ノ口町49-6	0282-24-3800	0282-24-6560
18		B	（株）メディセオ小山支店	下野市医大前4-4-2	0285-44-1103	0285-44-4705
19		B	アルフレッサ（株）小山支店	小山市喜沢1252	0285-20-0627	0285-20-0862
20		B	（株）メディセオ足利支店	足利市上洪垂町508	0284-73-3211	0284-73-3220

※区分

S：サプライ基地（医薬品等の供給拠点となる大規模事業所、5箇所）

B：バックアップ事業所（必要に応じサプライ基地を支援する事業所、15箇所）

2-5-4-1 医療用医薬品(初動3日間用)

(当該医薬品は、災害時に設置される救護所や災害拠点病院で使用することを想定しています)

No.	薬効分類	剤形	一般名等	代表商品名	規格	単位	備蓄数量
1	解熱鎮痛消炎剤	内服	ロキソプロフェンNa	ロキソニン錠	60mg1T	T	14,000
2		内服	アセトアミノフェン	カロナール錠200	200mg1T	T	2,800
3		内服	感冒薬[成人用]	PL顆粒配合顆粒	1g1H	H	12,400
4		内服	感冒薬[小児用]	PL顆粒配合顆粒[幼児用]	1g1H	H	2,100
5		外用	ジクロフェナクNa	ボルタレンサポ25mg	25mg1個	個	1,350
6		注射	ペンタゾシン	ソセゴン注15mg	15mg1A	A	800
7	抗けいれん剤	注射	フェニトインナトリウム注射液	アレビアチン注250mg	250mg5ml	A	10
8	催眠鎮静剤	注射	ミタゾラム	ドルミカム注	10mg2ml 1A	A	170
9	全身麻酔剤	注射	プロポフォール	ディプリバン注1%	200mg20ml1A	A	150
10	局所麻酔剤	外用	塩酸リドカイン(スプレー)	キシロカインポンプスプレー8% 80g	8%80g1本	本	24
11		外用	塩酸リドカイン(ゼリー)	キシロカインゼリー2%	2%30ml	本	25
12		注射	塩酸リドカイン	キシロカインポリアンブ1%	1%10ml1個	個	500
13	筋弛緩薬	注射	ロクロニウム臭化物	エスラックス	50mg	V	10
14	筋弛緩回復薬	注射	スガマデクスナトリウム	ブリディオン	200mg	V	10
15	強心剤	内服	ジゴキシン	ジゴシン錠0.25mg	0.25mg1T	T	7,500
16		注射	アトロピン硫酸塩水和物	アトロピン硫酸塩注0.5mg	0.5mg1ml1A	A	600
17		注射	アミノフィリン水和物	ネオフィリン注250mg	250mg10ml1A	A	230

2-5-4-1 医療用医薬品(初動3日間用)

(当該医薬品は、災害時に設置される救護所や災害拠点病院で使用することを想定しています)

No.	薬効分類	剤形	一般名等	代表商品名	規格	単位	備蓄数量
18	強心剤	注射	ドパミン塩酸塩	イノバン注100mg	100mg5ml1A	A	155
19	不整脈用剤	注射	アミオダロン塩酸塩	アンカロン注	150mg3ml1A	A	110
20		注射	カルシウム剤 (グルコン酸カルシウム水和物)	カルチコール注	8.5%5ml1A	A	200
21		注射	硫酸マグネシウム水和物・ブドウ糖	マグネゾール静注用	20ml1A	A	40
22		注射	D-マンニトール	マンニットール注	20%500ml1袋	袋	40
23	血圧降下剤	注射	Ca拮抗剤ニカルジピン塩酸塩注射液	ニカルジピン注10mg	10mg10ml	A	10
24	副腎ホルモン剤 (昇圧剤)	注射	アドレナリン注	ボスミン注1mg	0.1%1ml1A	A	260
25		注射	ノルアドレナリン注	ノルアドレナリン注1mg	0.1%1ml1A	A	170
26	殺菌消毒剤	外用	ベンザルコニウム塩化物	ウエルパス	500ml1本	本	90
27		外用	グルコン酸クロルヘキシジン	5%ヒビテン液	500ml1本	本	125
28		外用	消毒用エタノール	消毒用エタノール	500ml1本	本	140
29		外用	塩酸ベンザルコニウム	0.025%デアミトール水	500ml1本	本	120
30		外用	次亜塩素酸Na	次亜塩6%「ヨシダ」	450ml(600ml)1本	本	110
31		外用	ポピドンヨード液	イソジン液10%	250ml1本	本	140
32	化膿性疾患用剤	外用	硫酸フラジオマイシン	ソフラチュール貼付剤	10cm×10cm1枚	枚	230
33		外用	バシトラシン・ フラジオマイシン硫酸塩配合	バラマイシニン軟膏	10g	本	100
34		外用	硫酸ゲンタマイシン	ゲンタシン軟膏	0.1%1g1個	個	460

2-5-4-1 医療用医薬品(初動3日間用)

(当該医薬品は、災害時に設置される救護所や災害拠点病院で使用することを想定しています)

No.	薬効分類	剤形	一般名等	代表商品名	規格	単位	備蓄数量
35	糖尿病剤 (高血糖時)	注射	ヒトインスリン	ヒューマリンR注	100単位1ml1本	本	46
36	輸液	輸液	ブドウ糖	大塚糖液50%	50%20ml1A	A	610
37		輸液	ブドウ糖	大塚糖液5%	5%J500ml1袋	袋	1,080
38		輸液	乳酸リンゲル液	ラクテック注	500ml1袋	袋	420
39		輸液	維持液(電解質輸液)	ソリター-T3号	500ml1袋	袋	1,140
40		輸液	生理食塩液	(局)大塚生食注	500ml1袋	袋	1,080
41		外用	生理食塩液(洗浄用)	(局)大塚生食注	500ml1袋	袋	400
42	代用血漿剤	輸液	ヒドロキシエチルデンプン13000注射液	ボルベン輸液6%	6%500ml	袋	20
43	止血剤	外用	ゼラチン止血剤	ゼルフォーム(スポンジ)	8cm×12.5cm×1cm1枚	枚	40
44	解毒剤	注射	炭酸水素ナトリウム (薬物中毒排出促進)	(局)メイロン静注	7%20ml1A	A	650
45		注射	プラリドキシムヨウ化物(パム) (有機リン中毒)	パム静注500mg	20ml1A	A	45
46		注射	チオ硫酸ナトリウム (シアン、ヒ素中毒)	デトキソール静注用2g	20ml1A	A	40
47	抗生物質製剤	内服	第三世代セフェム系	セフゾンカプセル100mg、メイアクトMS錠100mg フロモックス錠100mg	100mg1C	C	4,500
48		内服	アモキシシリン	サワシリン錠250mg	250mg1T	T	2,500
49		内服	セファクロル	ケフラール細粒小児用100mg	100mg1g	H	820
50		内服	マクロライド系(エリスロシンを除く)	クラリス錠200mg	200mg1T	T	2,500
51		内服	ニューキノロン剤	クラビット錠500mg	500mg1T	T	1,520

2-5-4-1 医療用医薬品(初動3日間用)

(当該医薬品は、災害時に設置される救護所や災害拠点病院で使用することを想定しています)

No.	薬効分類	剤形	一般名等	代表商品名	規格	単位	備蓄数量
52	抗生物質製剤	注射	第二世代セフェム系	フルマリン静注用1g	1g1V	V	420
53		注射	アミノグルコシッド系	ゲンタシン注60	60mg1A	A	40
54		注射	テトラサイクリン系	ミノマイシン点滴静注用100mg	100mg1V	V	130
55	トキソイド	注射	沈降破傷風トキソイド	沈降破傷風トキソイド化血	0.5ml 1V	V	14
56	消炎鎮痛	外用	冷シップ剤	MS冷シップ「タカミツ」	1枚	枚	4,000

2-5-4-1 医療用医薬品(発生4日間～1週間以内)

(当該医薬品は、災害時に設置される救護所や災害拠点病院で使用することを想定しています)

No.	薬効分類	剤形	一般名等	代表商品名	規格	単位	備蓄数量
57	催眠鎮静剤	内服	ゾルピデム(フルトラゼパム・トリアゾラム)	マイスリー錠5mg	5mg 1T	T	3,800
58	抗不安剤	内服	ジアゼパム	セルシン錠5mg	0.4mg 1T	T	3,800
59		注射	ジアゼパム	ホリゾン注10mg、セルシン注10mg	10mg 1A	A	190
60	眼科用剤	点眼	レボフロキサシン点眼	クラビット点眼液1.5%	1.5% 1ml	個	950
61		点眼	抗アレルギー点眼剤	ザジテン点眼液0.05%、リザベン点眼液0.5%	5ml 個	個	380
62		点眼	プロスタグランジン系薬剤 [緑内障治療薬:房水排出促進]	レスキュラ点眼液0.12% キサラン点眼液0.005%	1ml	個	380
63		点眼	β 遮断薬 [緑内障治療薬:房水産生抑制]	チモプトール点眼液0.25% ミケラン点眼液1%、2%、ミケランLA1%、2%	0.25% 1ml	個	380
64	利尿剤	内服	フロセミド	ラシックス錠40mg	40mg 1T	T	1,900
65		注射	フロセミド	ラシックス注20mg	20mg 1A	A	950
66	血圧降下剤	内服	ACE阻害剤(マレイン酸エナラプリル)	レニベース錠5	5mg 1T	T	1,900
67		内服	ARB(カルデサルタン)	ブロプレス錠8mg、ディオバン錠8mg	8mg 1T	T	3,800
68		内服	β -ブロッカー(アテノロール)	テノーミン錠50	50mg 1T	T	3,800
69	血管拡張剤	内服	カルシウム拮抗剤(アムロジピンベシル酸塩)	ノルバスク錠5mg	5mg 1T	T	3,800
70		内服	カルシウム拮抗剤(ニカルジピン塩酸塩)	ペルジピン錠20mg、ペルジピンLA20mg	20mg 1T	T	7,600
71		注射	ニトログリセリン注	ミリスロール注5mg/10ml	5mg 10ml1A	A	190
72	抗狭心症薬	内服	ニトログリセリン錠	ニトロペン舌下錠0.3mg	0.3mg 1T	T	1,900
73		外用	ニトログリセリン貼付剤	ミリステープ5mg	5mg 1枚	枚	2,660
74	循環器管剤	注射	濃グリセリン	グリセオール注(バッグ包装)	200ml 1袋	袋	190

2-5-4-1 医療用医薬品(発生4日間～1週間以内)

(当該医薬品は、災害時に設置される救護所や災害拠点病院で使用することを想定しています)

No.	薬効分類	剤形	一般名等	代表商品名	規格	単位	備蓄数量
75	鎮咳剤	内服	塩酸アンブロキシソール	ムコソルバン錠	15mg 1T	T	7,600
76	去痰剤	内服	アンブロキシソール塩酸塩	プルスマリンADドライシロップ小児用1.5%	1.5%1g	H	1,900
77	アズレン含嗽剤	外用	アズレンスルホン酸ナトリウム水和物	アズノールうがい液4%	4% 1ml	個	190
78	気管支拡張剤	内服	テオフィリン徐放錠(12～24時間持続)	テオロング錠200mg	200mg 1T	T	9,500
79		吸入	β2吸入剤(塩酸プロカテロール吸入)	メプチンエアー10μg吸入100回 メプチンスイングヘラー10μg吸入100回	5ml 1キット	個	380
80		外用	ツロブテロール(貼付剤)	ツロブテロールテープ1mg	1mg 1枚	枚	1,330
81	その他の 呼吸器官用剤	吸入	吸入ステロイド(フルチカゾン)	フルタイド50μgエアゾール120吸入 フルタイド50μgディスカス	1V	V	95
82		吸入	吸入ステロイド(フルチカゾン)	フルタイド100μgエアゾール60吸入 フルタイド100μgディスカス	1V	V	57
83	止しゃ・整腸剤	内服	乳酸菌製剤(ビフィズス菌)	ラックビー微粒N	1%1g	H	19,152
84		内服	塩酸ロペラミド	ロペミン カプセル1mg	1mg 1P	P	1,900
85	制酸・緩下剤	内服	酸化マグネシウム	マグミット錠330mg	330mg 1T	T	1,900
86	消化器用剤	内服	ドンペリドン	ナウゼリン錠10	10mg 1T	T	7,600
87		内服	モサプリド	ガスモチン錠5mg	5mg 1T	T	19,000
88	消化性潰瘍用剤	内服	H2ブロッカー(ファモチジン)	ガスターD錠20mg	20mg 1T	T	5,700
89		内服	プロトンポンプ阻害薬	タケプロンカプセル30mg	30mg 1C	C	1,900
90		内服	レパミピド	ムコスタ錠100mg	100mg 1T	T	7,600
91	副腎皮質ステロイド	注射	メチルプレドニゾロン	ソル・メドロール注	40mg 1V	V	95
92		注射	コルチゾン製剤(ヒドロコルチゾン)	ソル・コーテフ	100mg 1V	V	95

2-5-4-1 医療用医薬品(発生4日間～1週間以内)

(当該医薬品は、災害時に設置される救護所や災害拠点病院で使用することを想定しています)

No.	薬効分類	剤形	一般名等	代表商品名	規格	単位	備蓄数量
93		注射	リン酸デキサメタゾンNa	デカドロン注射液4mg	4mg 1A	A	1900
94	糖尿病用剤	内服	グリメピリド	アマリール1mg錠	1mg 1T	T	3,800
95	糖尿病用剤	注射	インスリン(カートリッジ以外)	ノボラピッド注フレックスペン	3ml 1キット	本	152
96	鎮静鎮痒収斂消炎剤	外用	外用ステロイド剤 (ペリーストロング、ストロング)	パンドル軟膏、ロコイド軟膏	1g	個	1,140
97	鎮静鎮痒収斂消炎剤	外用	鎮痛消炎貼付剤	アドフィードパップ40mg	1枚	枚	11,400
98		外用	鎮痛消炎剤(塗布)	ボルタレンゲル1%	1g	個	1,900
99		外用	温シップ剤	MS温シップ「タイホウ」	1枚	枚	7,600
100	抗凝固剤	内服	ワルファリンカリウム	ワーファリン1mg	1mg 1T	T	1,900
101	抗血小板薬	内服	アスピリン	アスピリン腸溶錠100mg	100mg 1T	T	1,900
102	凝固阻止剤	注射	ヘパリンナトリウム(5000単位)	ヘパリンナトリウム注	5000E 1ml	V	95
103	代謝性用剤	注射	エリスロポエチン	エスポー注射液、エポジン	1500E 1S	本	190
104	アレルギー剤	内服	抗アレルギー剤(塩酸フェキソフェナジン)	アレグラ錠60mg	60mg 1T	T	1,900
105	血液製剤	注射	抗破傷風人免疫グロブリン	テタノセーラ、テタノプリン	250E 1V	V	19
106		注射	人血清アルブミン	献血アルブミン	25%50ml又は 5%250ml	V	57
107		注射	乾燥スルホ化人免疫グロブリン	献血ベニロンー I	2.5g	V	19
108	抗インフルエンザ ウイルス薬	外用	ラニナミビルオクタン酸エステル水和物吸入剤	イナビル吸入粉末剤20mg	20mg1キット	キット	95

2-5-4-2 医療機器類（衛生材料含む）
（サプライ基地備蓄）

番号	分 類	品 名	規 格	単位	総 数
1	投薬用品	薬包紙	中型	枚	27,000
2		薬袋	内服	枚	15,000
3			外用	枚	3,000
4		投薬ビン（茶）	ポリ製200ml	本	400
5	注射器具	デイスコ-ザブル注射筒	針付21G 2.5ml	本	4,000
6			5ml	本	6,000
7			10ml	本	500
8		デイスコ-ザブル注射針	18G	本	5,000
9			21G	本	5,000
10			22G	本	5,000
11			翼状針22G	本	500
12			子供用翼状針27G	本	500
13			留置針 20G	本	500
14			留置針 22G	本	500
15	穿刺針	デイスコ-ザブル骨髓穿刺針	幼児・小児骨髓薬剤注入用	本	200
16	輸液用器具	輸液セット	中間フルタイプ 針付	本	1,000
17			延長チューブ	本	200
18			三方活栓	個	1,000
19	切断器具	剪刀	クーパー剪刀	本	50
20		デイスコ-ザブル替刃メス	一体形、尖刃刀(No.11)	本	480
21	挟器	鉗子	ハコ(直) 14.5cm	本	20
22			ハコ(直) 18.5cm	本	20
23			ハコ(曲) 14.5cm	本	20
24			ハコ(曲) 18.5cm	本	20
25			コッパル(直) 14.5cm	本	20
26			コッパル(直) 18.5cm	本	20
27			コッパル(曲) 14.5cm	本	20
28			コッパル(曲) 18.5cm	本	20
29		ピンセット (外科セッシ)	無鉤 13cm	本	20
30			無鉤 23cm	本	20
31			有鉤 13cm	本	20
32			有鉤 23cm	本	20

番号	分 類	品 名	規 格	単 位	総 数
33	結さつ縫合用器具	縫合針	外科用強弯角針3	本	600
34			外科用強弯角針5	本	600
35		持針器	マッチ-19cmチップ なし	個	10
36		スキンステープラー	スキンステープラー	個	96
37	体温計	電子体温計	電子体温計（病院用）	本	50
38	ペンライト	ペンライト	目の診察も可のもの	本	20
39		乾電池	単4（2本/個）ペンライト用	個	40
40	舌圧子	デイス・サブル（木製）	デイス・サブル（木製）	枚	2,000
41	駆血帯	アメゴム	No6（70cm/人）	m	20
42	血圧計	タイコス型（ケース付き）	アナロイド血圧計	個	10
43	聴診器	聴診器	シングルタイプ	個	100
44	縫合糸	滅菌済縫合糸	ナイロ青40cm 3-0	本	500
45		滅菌済針縫合糸	ナイロ黒5-0 13M	袋	500
46			ナイロ黒3-0 24M	袋	500
47			絹糸2-0	袋	500
48			絹糸3-0	袋	500
49	衛生材料	デイス・サブル手術用手袋	滅菌済 サイズ6.5	双	600
50			滅菌済 サイズ7.0	双	600
51			滅菌済 サイズ7.5	双	600
52		デイス・サブルグローブ	M	双	1,000
53			L	双	1,000
54		救急絆創膏	S	枚	3,000
55			M	枚	3,000
56			L	枚	3,000
57		皮膚接合用テープ	6mm×75mm	個	500
58			25mm×125mm	個	600
59			12mm×100mm	個	500
60		ガーゼ	10m	袋	100
61		滅菌ガーゼ	10cm×10cm ステラーゼ 12PLY	袋	1,000
62		包帯 耳付き	6裂	本	300
63			4裂	本	300
64			3裂	本	300
65		伸縮包帯 ハイスパン	ハイスパン・E 2号	本	300
66			ハイスパン・E 3号	本	40

番号	分 類	品 名	規 格	単 位	総 数
67	衛生材料	脱脂綿	(カット4cm×4cm 500g/袋) × 20袋入/ケース	ケース	4ケース
68			球10番 50g/袋	袋	80
69		アルコール含浸綿	ディスプレイアルコール含浸綿	枚	10,000
70		ポリドノード含浸綿棒	プッシュ綿棒	本	960
71		病院用粘着テープ	9mm×10m	個	480
72		油紙	1号 (26.5cm×38.5cm)	枚	400
73		三角巾	サイズ大	枚	100
74		シーネ	3号腕用 1.0mm×100mm×400mm	枚	240
75			4号足用 1.0mm×100mm×400mm	枚	120
76		ネット包帯	5号頭用 (4.8cm×20m)	巻	4
77			1号指用 (0.8cm×20m)	巻	4
78			3号腕・膝用 (2.7cm×20m)	巻	4
79		膿盆	ディスプレイザブル (紙製)	枚	400
80		ディスプレイザブルマスク	MM61	枚	1,000

① 栃木県立がんセンターによる備蓄（医薬品）

薬効	剤型	品名	規格	数量
催眠鎮静剤・抗不安剤	内服	アルプラザラム錠0.4mg「トーワ」	0.4mg1錠	1,000 錠
		ラメルテオン8mg「武田テバ」	8mg1錠	500 錠
		デエビゴ錠5mg	5mg1錠	500 錠
	注射	ホリゾン注射液	10mg1管	100 管
解熱鎮痛消炎剤	内服	ロキソプロフェンナトリウム錠「日新」	60mg1錠	1,000 錠
	外用	ジクロフェナクナトリウム坐剤50mg「JG」	50mg1個	500 個
局所麻酔剤	注射	キシロカイン注シリンジ	1%10mL/シリンジ	50 本
	外用	キシロカインゼリー2%	2%30mL	20 本
鎮けい剤	内服	ブスコパン錠10mg	10mg1錠	1,000 錠
	注射	ブチルスコボラミン臭化物注20mg「日医工」	2%1mL1管	100 管
		アトロピン硫酸塩注「タナベ」	0.05%1mL1管	50 管
眼科用剤	外用	フルメロン点眼液0.1%	0.1%5mL1本	50 本
		レボフロキサシン点眼液1.5%「NIG」	1.5%5mL1本	50 本
強心剤	注射	ドパミン塩酸塩点滴静注600mgキット「ファイザー」	200mL1本	10 本
		イノバン注0.3%シリンジ	50mL1本	10 本
		ネオフィリン注	2.5%10mL1管	90 管
利尿剤	注射	フロセミド注「トーワ」	20mg1管	300 管
血管拡張剤	内服	アムロジピンOD錠2.5mg「VTRS」	2.5mg1錠	500 錠
		ニトロール錠5mg	5mg1錠	1,000 錠
気管支拡張剤	外用	シムビコートタービューヘイラー60吸入	60吸入1本	20 本
その他の循環器管用薬	注射	グリセノン・加糖配合点滴静注	200mL1袋	60 袋
止しゃ剤	内服	ロペラミド塩酸塩カプセル1mg「サ」	1mg1C	500 C
消化性潰瘍用剤	内服	ファモチジンOD錠20mg「オーハラ」	20mg1錠	1,500 錠
	注射	ガスター注射用	20mg1管	100 管
下痢・浣腸剤	内服	センノシド錠12mg「サワイ」	12mg1錠	1,000 錠
	外用	グリセリン浣腸液50%「ケンエー」	50%120mL1個	100 個
副腎ホルモン剤	注射	ソル・メドロール静注用	500mg1V	50 V
	外用	ボスミン外用液0.1%	0.1%100mL1本	2 本
その他のホルモン剤	注射	ノボリンR注	100単位10mL1V	10 V
外皮用殺菌消毒剤	外用	ポピラール液	10%250mL1本	100 本
		オキシフル液(オキシドール)	500mL1本	5 本
		エコ消エタ	500mL1本	60 本
化膿性疾患用剤	外用	バラマイシン軟膏	10g1本	50 本
		ゲンタシン軟膏0.1% (10g)	10g1本	50 本
鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤	外用	インドメタシンパップ70mg「日医工」	10cm × 14cm7枚	80 袋
		MS温シップ「タイホウ」	20g5枚	100 袋
糖類剤	注射	大塚糖液	5%20mL1管	200 管
		光糖液	5%500mL1本	200 本
血液代用剤	注射	大塚生食注	100mL1本	200 本
		大塚生食注	500mL1袋	200 袋
		ソルデム3A輸液	500mL1袋	200 袋
		ソルデム3A輸液	200mL1袋	90 袋
		ラクテック注	500mL1袋	200 袋
止血剤	注射	カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム静注液100mg「日医工」	0.5%20mL1管	50 管
解毒剤	注射	メイロン静注	7%250mL1袋	20 袋
		メイロン静注	7%20mL1管	50 管
抗ヒスタミン剤	内服	d-クロルフェニラミンマレイン酸塩錠「NIG」	2mg/錠	500 錠
主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの	内服	アモキシシリンカプセル250mg「トーワ」	250mg1C	1,000 C
		セファクロルカプセル250mg「サワイ」	250mg1C	500 C
	注射	アミカシン硫酸塩注射液「サワイ」	200mg1管	50 管
		タゾピペ配合点滴静注用バッグ「ニプロ」	4.5g1キット	20 キット
毒素及びトキシイド類		セファゾリンN管点滴静注用1gバッグ「オーツカ」	1gキット	100 キット
毒素及びトキシイド類		沈降破傷風トキシイド「生研」	0.5mL1V	20 V
合計	25薬効	内用13品目、注射26品目、外用14品目		計53品目

2-5-4-3 ②栃木県済生会宇都宮病院による備蓄（医薬品）

薬効	剤型	品名	規格	数量
催眠鎮静剤・抗不安剤	内服	ホリゾン錠2mg	2mg1錠	1,000 錠
		ベンザリン錠5	5mg1錠	1,000 錠
	注射	ホリゾン注射液10mg	10mg1管	600 管
解熱鎮痛消炎剤	内服	ロキソプロフェンN管錠60mg「三和」	60mg1錠	2,000 錠
		カロナール錠200mg	200mg1錠	4,000 錠
		セレコキシブ錠100mg「VTRS」	100mg1錠	1,000 錠
	外用	アルピニー坐剤100	100mg1個	1,200 個
		ボルタレンサボ50mg	50mg1個	1,200 個
局所麻酔剤	注射	キシロカイン注ボリアンプ1%	1%5mL1管	90 管
	外用	キシロカイゼリー2%	2%30mL	50 本
鎮けい剤	内服	ブスコパン錠	10mg1錠	1,000 錠
	注射	ブスコパン注射液	2%1mL1管	600 管
眼科用剤	外用	フルオロメトロン点眼液0.1%「センジュ」	0.1%5mL	100 本
		レボフロキサシン点眼液0.5%「VTRS」	0.5%5mL	170 本
利尿剤	注射	フロセミド注20mg「トローワ」	20mg1管	600 管
血管拡張剤	内服	ニフェジピンCR錠20mg「サワイ」	20mg1錠	1,500 錠
		オルメサルタンOD錠20mg「DSEP」	20mg1錠	1,000 錠
消化性潰瘍用剤	内服	レバミピド錠100mg「オーツカ」	100mg1錠	2,500 錠
	注射	タケブロン注射液30mg	30mg1管	300 管
下剤・浣腸剤	外用	グリセリン浣腸「オヲタ」60	50%60mL1個	100 個
	内服	センノシド錠12mg「サワイ」	12mg1錠	4,000 錠
副腎ホルモン剤	注射	ソル・メドロール静注用500mg	500mg1瓶	10 瓶
	外用	リンデロンVG軟膏	5g1本	30 本
外皮用殺菌消毒剤	外用	ポピヨドン液10%	10%250mL	220 本
		エコ消エタ	500mL	113 本
化膿性疾患用剤	外用	白色ワセリン	500mg1本	15 本
鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤	外用	ロキソプロフェンNaパップ100mg「三笠」	10cm×14cm1枚	700 枚
糖類剤	注射	大塚糖液50%	50%20mL1管	100 管
		大塚糖液5%	5%50mL1瓶	600 瓶
		大塚糖液5%	5%500mL1袋	210 袋
血液代用剤	注射	大塚生食注	100mL1瓶	200 瓶
		大塚生食注「ヒカリ」	500mL1袋	200 袋
		ソルデム3管輸液	500mL1袋	340 袋
		ラクテック注	500mL1袋	200 袋
止血剤	注射	アドナ注（静脈用）25mg	0.5%5mL1管	600 管
		トラネキサム酸注1000mg	1000mg1管	50 管
解毒剤	注射	メイロン静注7%	7%20mL1管	48 管
主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの	内服	ケフラール細粒小児用100mg	100mg1g	900 g
		ケフラールカプセル250mg	250mg 1Cap	1,500 Cap
		レボフロキサシン錠500mg「DSEP」	500mg1錠	500 錠
	注射	セフトリアキソンNa注1g「VTRS」	1g1瓶	500 瓶
		タゾピベ配合静注用4.5g「ニプロ」	4.5g1瓶	600 瓶
		セファゾリンNa注射用1g「NP」	1g1瓶	1,200 瓶
毒素及びトキシソイド類	注射	沈降破傷風トキシソイド「生研」	0.5mL1瓶	40 瓶
血糖降下剤	注射	ノボラピット注フレックスタッチ	300単位1キット	24 キット
	内服	トラゼンタ錠5mg	5mg1錠	1,000 錠
抗凝固薬	内服	リクシアナOD錠60mg	60mg1錠	300 錠
合計	21薬効	内用14品目、注射22品目、外用11品目		計47品目

2－5－5 避難所配置用常備薬備蓄事業所

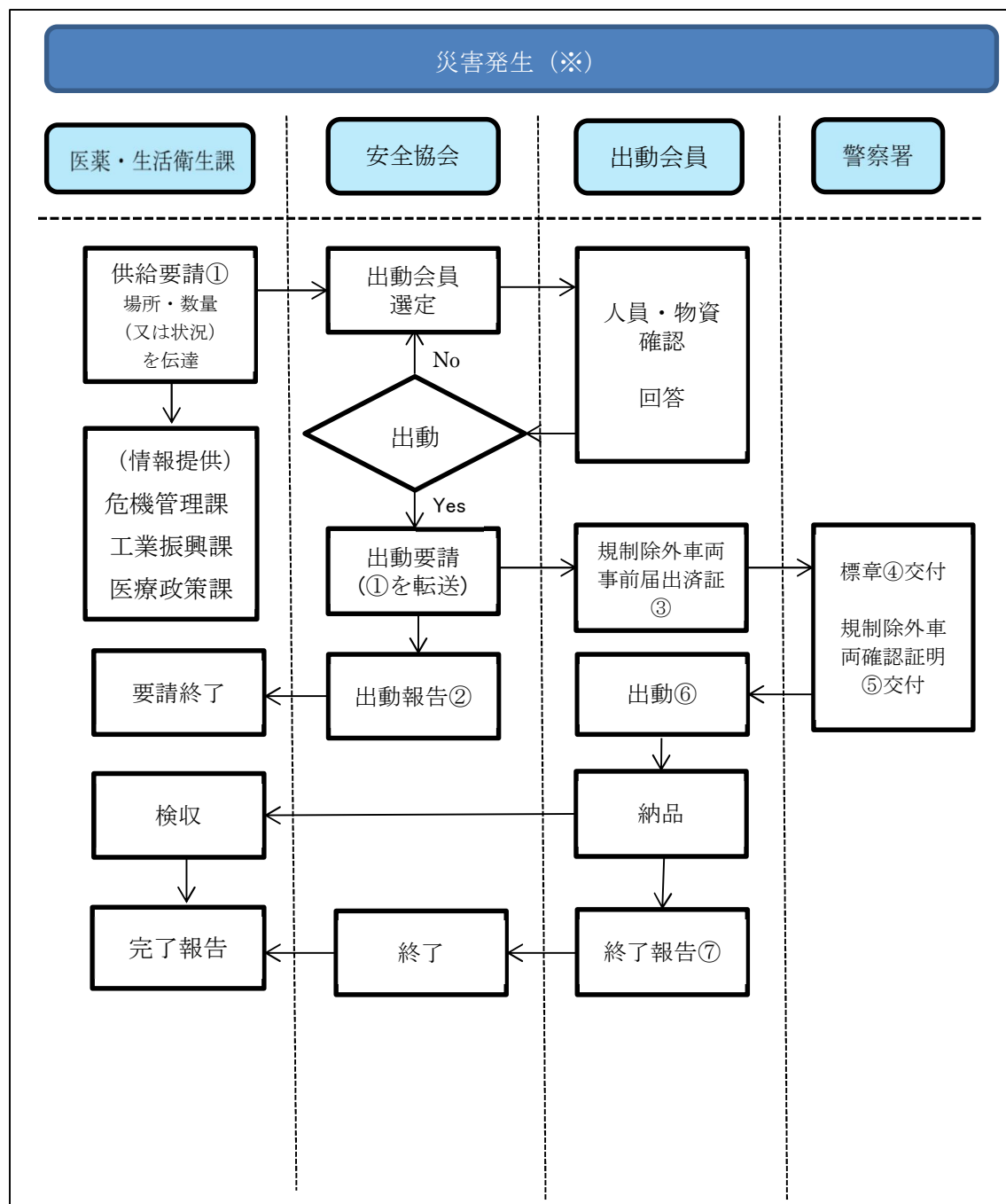
物資の供給に関する協定の締結状況（避難所用配備一般用医薬品等）

団体名	所在地	連絡先	保有物資の種類	協定締結日
栃木県薬事工業会	宇都宮市塙田 1-1-20 栃木県保健福祉部 医薬・生活衛生課内	電話 028-650-6163 FAX 028-622-2113	一般用医薬品、 衛生材料等	H23. 3. 30

2-5-6 避難所用一般用医薬品等備蓄リスト

番号	品 目	規 格	単 位	数 量	備 考
1	カゼ薬	一般用医薬品	包・錠	概ね500人分相当以上	3日分／人
2	栄養剤	一般用医薬品	包・錠	概ね500人分相当以上	3日分／人
3	胃腸薬	一般用医薬品	包・錠	概ね200人分相当以上	3日分／人
4	胃腸薬(子供用)	一般用医薬品	包・錠	概ね500人分相当以上	3日分／人
5	鎮痛剤	一般用医薬品	包・錠	概ね500人分相当以上	3日分／人
6	湿布薬	一般用医薬品	枚	概ね500人分相当以上	10枚／人
7	下痢止め	一般用医薬品	包・錠	概ね500人分相当以上	3日分／人
8	生理用ナプキン	医薬部外品	枚	概ね500人分相当以上	28枚／人
9	パンティーライナー	雑 貨	枚	概ね1000人分相当以上	21枚／人
10	失禁用パッド	雑 貨	枚	概ね1000人分相当以上	21枚／人
11	カイロ	雑 貨	枚	概ね500人分相当以上	7枚／人
12	マスク	雑 貨	枚	概ね500人分相当以上	7枚／人
13	紙おむつ(大人用)	雑 貨	枚	概ね100人分相当以上	42枚／人
14	紙おむつ(子供用)	雑 貨	枚	概ね200人分相当以上	42枚／人
15	おしりふき(アルコールタイプ)	化粧品	枚	概ね500人分相当以上	70枚／人
16	ウェットティッシュ(アルコールタイプ)	雑 貨	枚	概ね500人分相当以上	70枚／人

2-5-7 災害時医療ガス等供給出動フロー



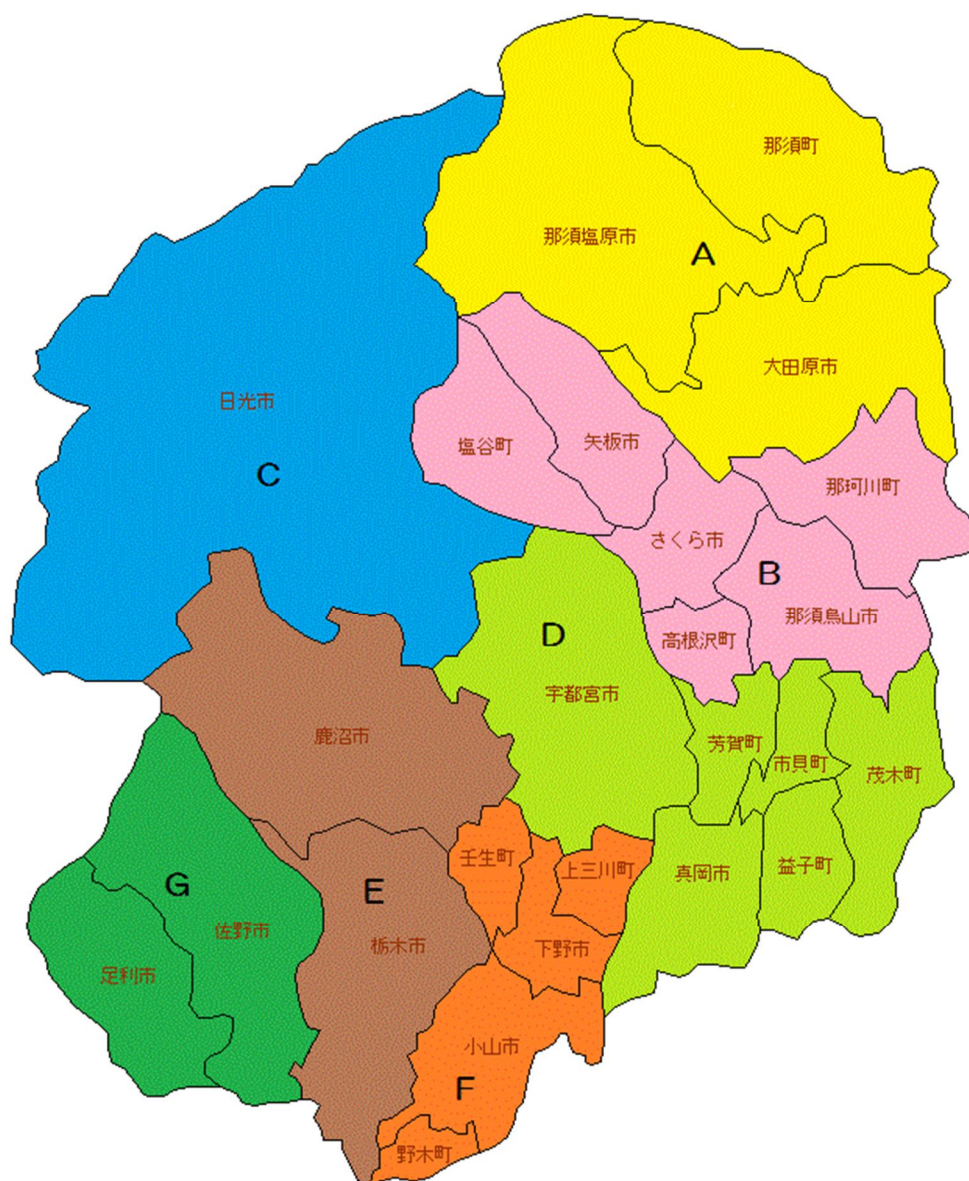
(注 1) 供給要請が休日または夜間の場合は、医療ガス対策委員長または安全協会会長が安全協会業務を代行する。

(注 2) 電話等で速やかに連絡をとること。但し、事後速やかに文書を交付する。

(注 3) フロー中の○数字は文書の書式を表す。

(※) 災害発生後、医薬・生活衛生課、安全協会、出動会員は、医療ガスの供給状況について電話等により情報を共有する。

出動区分図



	出 動 会 員	
A	(有) 関東プロパンガス商会	光機材 (株) 大田原営業所
B	(株) サイサン医療ガス部栃木営業所	古宮酸素 (株)
C	イツモ高圧 (株)	(株) サイサン医療ガス部栃木営業所
D	小篠酸素 (株)	(株) サイサン医療ガス部栃木営業所
E	小野口商事 (株) 本社	トチサン商事 (株)
F	(株) サイサン医療ガス部栃木営業所	伊藤忠工業ガス (株) 小山総合ガスセンター
G	山澤酸素 (株)	(有) 布川酸素商会

2-6-1 地震防災緊急事業五箇年計画

(1) 地震防災緊急事業五箇年計画の概要

①根拠法

地震防災対策特別措置法(平成7年7月公布・施行、平成13年3月改正、平成18年3月改正、平成20年6月改正、平成23年3月改正、平成28年3月改正、平成28年6月改正、令和3年3月改正)

②主な内容

ア 知事は、地震により著しい被害が生ずるおそれがあると認められる地区の地震防災上緊急に整備すべき施設等に関するものについて、平成8年度以降の年度を初年度とする地震防災緊急事業五箇年計画を作成することができる。

イ 地震防災緊急事業五箇年計画は、避難地、避難路、消防用施設、医療機関、社会福祉施設、公立小中学校、地域防災拠点施設等の整備及び老朽住宅密集市街地に係る地震防災対策等であって主務大臣の定める基準に適合するものに関する事項について定めるものとする。
(本来地震防災のみを目的とした事業だけでなく、都市基盤整備等他の政策目的であるが、地震防災対策上有効な事業を含む)

ウ 地震防災緊急事業五箇年計画の策定にあたっては、あらかじめ関係市町村長の意見を聴くとともに、内閣総理大臣に協議しなければならない。

③国の負担又は補助の特例

本事業に基づいて実施される事業は補助金の優先配分について配慮をうけ、次に掲げるものに要する経費について、国の負担又は補助の割合が引き上げられる。

対 象 施 設	通 常	特 例
社会福祉施設	1 / 2	2 / 3
公立幼稚園・小中学校等（校舎・体育館の改築） （危険性の高いもの）	1 / 3	1 / 2
公立幼稚園・小中学校等（校舎・体育館の補強） （危険性の高いもの）	1 / 3	2 / 3
公立小中学校（校舎・体育館の補強）	1 / 3	1 / 2
公的建造物	充当率90% 元利償還金 50%は交付税 措置	充当率90% 元金償還金 2/3は交付税 措置
ライフライン設備	1 / 3	1 / 2
備蓄倉庫	1 / 3	1 / 2

④ 計画毎の事業規模比較

令和2年度末現在（単位：十億円、％）

		1次計画 (H8～H12)	2次計画 (H13～H17)	3次計画 (H18～H22)	4次計画 (H23～H27)	5次計画 (H28～R2)
栃木県	計画額	214.51	296.43	256.70	197.23	123.64
	(伸び率)％		138.2	86.6	76.8	62.7
	執行額	192.66	236.21	216.27	171.14	121.93
	進捗率(％)	89.8	79.7	84.3	86.8	98.6
全国	計画額	18,503.37	14,157.29	12,197.07	11,080.54	8,009.10
	(伸び率)％		76.5	86.2	90.8	72.3
	執行額	14,117.47	10,018.77	8,359.92	8,386.76	6,976.66
	進捗率(％)	76.3	70.8	68.5	75.7	87.1

2-7-1 重 要 水 防 箇 所 一 覧 表

(単位:m)

事務所	県の管理区間						国の管理区間									合計								
	重要度(A)		重要度(B)		計		重要度(A)		重要度(B)		要注意区間		重点 箇所	計		重要度(A)		重要度(B)		要注意区間		重点 箇所	計	
	箇所	延長	箇所	延長	箇所	延長	箇所	延長	箇所	延長	箇所	延長	箇所	箇所	延長	箇所	延長	箇所	延長	箇所	延長	箇所	箇所	延長
宇都宮	5	8,550	13	2,758	18	11,308	3	145	(1) 38	(10) 35,750			7	(1) 48	(10) 35,895	8	8,695	(1) 51	(10) 38,508			7	(1) 66	(10) 47,203
鹿沼	4	1,190	16	7,562	20	8,752										4	1,190	16	7,562				20	8,752
日光			3	1,220	3	1,220												3	1,220				3	1,220
真岡	2	560	4	2,300	6	2,860	(7) 21	(3,035) 4,360	(1) 74	(185) 19,570	2	300	5	102	(3,220) 24,230	(7) 23	(3,035) 4,920	(1) 78	(185) 21,870	2	300	5	(8) 108	(3,220) 27,090
栃木	8	6,604	8	3,222	16	9,826	(5) 6	(1,000) 1,075	(8) 145	(3,106) 35,986	14	2,129		(13) 165	(4,106) 39,189	(5) 14	(1,000) 7,678	(8) 153	(3,106) 39,208	14	2,129		(13) 181	(4,106) 49,015
矢板	2	610	8	1,356	10	1,966			6	10,780			3	9	10,780	2	610	14	12,136			3	19	12,746
大田原	5	1,690	3	306	8	1,996										5	1,690	3	306				8	1,996
烏山	3	7,437	5	5,170	8	12,607	(18) 39	(16,735) 24,715	(2) 14	(1,066) 7,976				(20) 53	(17,801) 32,691	(18) 42	(16,735) 32,152	(2) 19	(1,066) 13,146				(20) 61	(17,801) 45,298
安足	9	8,060	6	3,857	15	11,917	(46) 46	(3,665) 3,665	(11) 157	(2,433) 25,614	(2) 43	(1,192) 8,613	2	(59) 248	(7,290) 37,891	(46) 55	(3,665) 11,725	(11) 163	(2,433) 29,470	(2) 43	(1,192) 8,613	2	(59) 263	(7,290) 49,808
合計	38	34,701	66	27,751	104	62,451	(76) 115	(24,434) 33,959	(23) 434	(6,800) 135,676	(2) 59	(1,192) 11,041	17	(93) 625	(32,427) 180,676	(76) 153	(24,434) 68,660	(23) 500	(6,800) 163,426	(2) 59	(1,192) 11,041	17	(101) 729	(32,427) 243,128

()は内重点区間

宇都宮土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長 (m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
県 の 管 理 区 間	田川	堤防断面	B	左・右	宇都宮市	石那田町	日光境～ R119号	360	積み土のう シート張り	宇都宮市		宇1
	田川	堤防断面	A	左・右	宇都宮市	錦1丁目～ 江曾島町	大錦橋～ 新田川橋	4,000	積み土のう シート張り	宇都宮市	台風19号により被災	宇2
	田川	堤体強度	B	左	宇都宮市	川田町	川田橋下	124	シート張り	宇都宮市	台風19号により被災	宇3
	田川	堤体強度	B	左	宇都宮市	屋板町	平元橋下	212	シート張り	宇都宮市	台風19号により被災	宇4
	田川	堤体強度	B	左・右	宇都宮市	東横田町	第二横田橋上下	120	シート張り	宇都宮市	台風19号により被災	宇5
	田川	堤体強度	B	左	上三川町	石田	下石田橋下	182	シート張り	上三川町	台風19号により被災	宇6
	田川	堤体強度	B	左・右	上三川町	川中子	神主橋上下	376	シート張り	上三川町	台風19号により被災	宇7
	田川	堤体強度	B	右	上三川町	下神主	川中子橋上	141	シート張り	上三川町	台風19号により被災	宇8
	田川	堤体強度	B	左・右	上三川町	川中子	上梁橋上下	218	シート張り	上三川町	台風19号により被災	宇9
	田川	堤体強度	B	右	上三川町	五分一	五千石堰上	45	シート張り	上三川町	台風19号により被災	宇10
	田川	堤体強度	B	左・右	上三川町	五分一	田川橋上	346	シート張り	上三川町	台風19号により被災	宇11
	武名瀬川	堤防断面	A	左・右	上三川町	上蒲生 東町～		1,900	積み土のう	上三川町		宇12
	奈坪川	堤防断面	A	左・右	宇都宮市	今泉新町 東町～		350	積み土のう	宇都宮市		宇13
	石川	堤防断面	A	左・右	宇都宮市	今泉新町 東町～		300	積み土のう	宇都宮市		宇14
	姿川	堤防断面	A	左・右	宇都宮市	大谷町		2,000	積み土のう	宇都宮市		宇15
	姿川	堤体強度	B	左	宇都宮市	下荒針町	代官橋上下	93	シート張り	宇都宮市	台風19号により被災	宇16
	姿川	堤体強度	B	左・右	宇都宮市	幕田町	共栄橋上	227	シート張り	宇都宮市	台風19号により被災	宇17
	姿川	堤防高 堤体強度	B B	左・右	宇都宮市	幕田町	淀橋	314	積み土のう シート張り	宇都宮市		宇18
	小 計	18箇所						11,308				

宇都宮土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長 (m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	鬼怒川	(重点)	-	右	宇都宮市	宮山田町	100.25k 上 0m	1箇所	積土囊・水囊	宇都宮市	下館河川事務所	鬼右100-1
	鬼怒川	基礎地盤漏水	B	右	宇都宮市	宮山田町	101.00k 上 200m 99.75k 上 0m	1,450	釜段	宇都宮市	下館河川事務所	鬼右99-1
	鬼怒川	工作物	B	右	宇都宮市	宮山田町	99.00k 上 135m	1箇所	—	宇都宮市	下館河川事務所	鬼右99-2
	鬼怒川	越水(溢水)	B	右	宇都宮市	宮山田町	99.00k 上 120m 99.00k 上 75m	45	積み土囊・水囊	宇都宮市	下館河川事務所	鬼右99-3
	鬼怒川	堤体漏水	B	右	宇都宮市	宮山田町	98.25k 上 0m 98.00k 上 0m	250	月の輪	宇都宮市	下館河川事務所	鬼右98-1
	鬼怒川	越水(溢水)	B	右	宇都宮市	上小倉町	98.00k 上 0m 98.00k 下 10m	10	積み土囊・水囊	宇都宮市	下館河川事務所	鬼右97-1
	鬼怒川	堤体漏水	B	右	宇都宮市	下小倉町～ 下ヶ崎町	92.50k 上 0m 87.50k 下 0m	5,000	月の輪	宇都宮市	下館河川事務所	鬼右87-1
	鬼怒川	基礎地盤漏水	B	右	宇都宮市	下ヶ崎町～ 東岡本町	87.50k 上 0m 86.00k 下 250m	1,750	釜段	宇都宮市	下館河川事務所	鬼右85-1
	鬼怒川	堤体漏水	B	右	宇都宮市	東岡本町～ 中岡本町	84.00k 下 250m 82.50k 下 250m	1,500	月の輪	宇都宮市	下館河川事務所	鬼右82-1
	鬼怒川	(重点)	-	左	宇都宮市	板戸町	81.00k 下 0m	1箇所	積み土囊・水囊	宇都宮市	下館河川事務所	鬼左81-1
	鬼怒川	(重点)	-	右	宇都宮市	下岡本町	81.00k 下 0m	1箇所	積み土囊・水囊	宇都宮市	下館河川事務所	鬼右81-1
	鬼怒川	堤体漏水	B	左	宇都宮市	板戸町～ 道場宿町	80.00k 上 150m 78.50k 上 0m	1,650	月の輪	宇都宮市	下館河川事務所	鬼左78-1
	鬼怒川	基礎地盤漏水	B	左	宇都宮市	道場宿町	78.50k 上 0m 78.25k 上 0m	250	釜段	宇都宮市	下館河川事務所	鬼左78-2
	鬼怒川	堤体漏水 基礎地盤漏水	B B	左	宇都宮市	道場宿町	78.25k 上 0m 77.75k 上 0m	500	月の輪 釜段	宇都宮市	下館河川事務所	鬼左77-1
	鬼怒川	基礎地盤漏水	B	左	宇都宮市	道場宿町～ 竹下町	77.75k 上 0m 77.50k 上 100m	150	釜段	宇都宮市	下館河川事務所	鬼左77-2
	鬼怒川	水衝・洗掘	B	左	宇都宮市	竹下町	77.00k 上 100m 77.00k 上 0m	100	木流し	宇都宮市	下館河川事務所	鬼左77-3
	鬼怒川	堤体漏水	B	右	宇都宮市	下岡本町～ 柳田町	80.75k 上 0m 77.75k 上 0m	3,000	月の輪	宇都宮市	下館河川事務所	鬼右77-1
	鬼怒川	堤体漏水	B	右	宇都宮市	柳田町	77.75k 上 0m	390	月の輪	宇都宮市	下館河川事務所	鬼右77-2

宇都宮土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長 (m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間		破堤跡	要注意				77.50k 下 140m		木流し			
	鬼怒川	(重点)	-	右	宇都宮市	柳田町	77.25k 上 0m	1箇所	積み土嚢・水嚢	宇都宮市	下館河川事務所	鬼右77-3
	鬼怒川	堤体漏水	B	右	宇都宮市	柳田町	77.50k 下 140m 77.25k 上 0m	110	月の輪	宇都宮市	下館河川事務所	鬼右77-4
	鬼怒川	堤体漏水 水衝・洗掘	B B	左	宇都宮市	竹下町	77.00k 上 0m 77.00k 下 100m	100	月の輪 木流し	宇都宮市	下館河川事務所	鬼左76-1
	鬼怒川	(重点)	-	左	宇都宮市	竹下町	76.50k 上 0m	1箇所	積み土嚢・水嚢	宇都宮市	下館河川事務所	鬼左76-2
	鬼怒川	堤体漏水	B	左	宇都宮市	竹下町	77.00k 下 100m 76.00k 上 0m	900	月の輪	宇都宮市	下館河川事務所	鬼左76-3
	鬼怒川	(重点)	-	右	宇都宮市	柳田町	76.50k 上 0m	1箇所	積み土嚢・水嚢	宇都宮市	下館河川事務所	鬼右76-1
	鬼怒川	堤体漏水 水衝・洗掘	B B	左	宇都宮市	竹下町～ 石井町	76.00k 上 0m 75.75k 上 0m	250	月の輪 木流し	宇都宮市	下館河川事務所	鬼左75-1
	鬼怒川	堤体漏水	B	左	宇都宮市	石井町	75.75k 上 0m 75.50k 上 0m	250	月の輪	宇都宮市	下館河川事務所	鬼左75-2
	鬼怒川	水衝・洗掘	A	右	宇都宮市	石井町	75.50k 下 215m 75.00k 上 185m	100	木流し	宇都宮市	下館河川事務所	鬼右75-1
	鬼怒川	堤体漏水	B	右	宇都宮市	石井町	75.00k 上 0m 74.50k 上 100m	400	月の輪	宇都宮市	下館河川事務所	鬼右74-1
	鬼怒川	堤体漏水 水衝・洗掘	B B	右	宇都宮市	石井町	74.50k 上 100m 74.00k 上 200m	400	月の輪 木流し	宇都宮市	下館河川事務所	鬼右74-2
	鬼怒川	堤体漏水 基礎地盤漏水	B B	左	宇都宮市	石井町～ 桑島町	75.50k 上 0m 73.75k 上 0m	1,750	月の輪 釜段	宇都宮市	下館河川事務所	鬼左73-1
	鬼怒川	堤体漏水	B	右	宇都宮市	石井町～ 上桑島町	74.00k 上 200m 72.00k 上 0m	2,200	月の輪	宇都宮市	下館河川事務所	鬼右72-1
	鬼怒川	(重点)	-	右	宇都宮市	下桑島町	70.50k 上 0m	1箇所	積み土嚢・水嚢	宇都宮市	下館河川事務所	鬼右70-1

宇都宮土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長 (m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	鬼怒川	堤体漏水	B	右	宇都宮市	下桑島町～ 東刑部町	70.50k 上 0m ～ 上 0m	500	月の輪	宇都宮市	下館河川事務所	鬼右70-2
	鬼怒川	堤体漏水	B	左	宇都宮市	桑島町～ 東刑部町	72.75k 上 0m ～ 上 200m	3,050	月の輪	宇都宮市	下館河川事務所	鬼左69-1
	鬼怒川	堤体漏水 水衝・洗掘	B B	左	宇都宮市	東刑部町	69.50k 上 200m ～ 上 200m	450	月の輪 木流し	宇都宮市	下館河川事務所	鬼左69-2
	鬼怒川	越水(溢水)	B	左	宇都宮市	東刑部町～ 東木代町	69.00k 上 140m ～ 上 55m	85	積み土嚢・水嚢	宇都宮市	下館河川事務所	鬼左69-3
	鬼怒川	越水(溢水)	A	左	宇都宮市	東木代町	69.00k 上 55m ～ 上 10m	45	積み土嚢・水嚢	宇都宮市	下館河川事務所	鬼左69-4
	鬼怒川	(重点) 越水(溢水)	- B	左	宇都宮市～ 真岡市	東木代町～ 下籠谷	69.00k 上 10m ～ 上 0m	10	積み土嚢・水嚢	宇都宮市 真岡市	下館河川事務所	鬼左69-5
	鬼怒川	基礎地盤漏水	B	右	宇都宮市 上三川町	東刑部町～ 上文挾	69.25k 上 0m ～ 上 0m	2,250	釜段	宇都宮市 上三川町	下館河川事務所	鬼右67-1
	鬼怒川	基礎地盤漏水	B	左	上三川町	東蓼沼	66.00k 上 0m ～ 上 0m	500	釜段	上三川町	下館河川事務所	鬼左65-1
	鬼怒川	工作物	B	左	上三川町	東蓼沼	65.25k 上 92m	1箇所	－	上三川町	下館河川事務所	鬼左65-2
	鬼怒川	基礎地盤漏水 水衝・洗掘	B B	左	上三川町	東蓼沼	65.50k 上 0m ～ 上 150m	350	釜段 木流し	上三川町	下館河川事務所	鬼左65-3
	鬼怒川	基礎地盤漏水	B	左	上三川町	東蓼沼	65.00k 上 150m ～ 上 0m	150	釜段	上三川町	下館河川事務所	鬼左65-4
	鬼怒川	工作物	A	右	上三川町	東蓼沼	65.25k 上 214m	1箇所	－	上三川町	下館河川事務所	鬼右65-1
	鬼怒川	堤体漏水 基礎地盤漏水	B B	右	上三川町	上文挾～ 東蓼沼	67.00k 上 0m 65.25k 上 0m	1,750	月の輪 釜段	上三川町	下館河川事務所	鬼右65-2
	鬼怒川	堤体漏水	B	右	上三川町	上郷	63.50k 上 0m 62.75k 上 0m	750	月の輪	上三川町	下館河川事務所	鬼右62-1
	鬼怒川	堤体漏水 基礎地盤漏水	B B	右	上三川町	上郷～ 上三川	62.50k 上 0m 61.75k 上 0m	750	月の輪 釜段	上三川町	下館河川事務所	鬼右61-1
	鬼怒川	堤体漏水	B	右	上三川町 真岡市	上三川～ 若旅	61.75k 上 0m 59.00k 上 0m	2,750	月の輪	上三川町 真岡市	下館河川事務所	鬼右59-1
	小 計	48箇所						35,895				

鹿沼土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地名			延長(m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
県 の 管 理 区 間	思川	堤防断面	B	左右	鹿沼市	中粕尾	森	400	積土のう	鹿沼市		鹿1
	思川	堤体強度	B	左	鹿沼市	下粕尾	新大越路橋上外	424	シート張り、木流し	鹿沼市	台風19号により被災	鹿2
	思川	堤防断面 工作物	B B	左右	鹿沼市	粕木	粕木橋上	350	積土のう	鹿沼市		鹿3
	思川	堤体強度	B	左右	鹿沼市	口栗野外		3,200	シート張り、木流し	鹿沼市	台風19号により被災	鹿4
	思川	堤防断面	B	右	鹿沼市	久野	下坪	300	積土のう	鹿沼市		鹿5
	思川	堤防断面 堤体強度	B B	右	鹿沼市	深程	大芦川合流下	75	シート張り、木流し 積土のう	鹿沼市	台風19号により被災	鹿6
	思川	堤防高 堤体強度	B B	左	鹿沼市	北半田	東北道上2号	113	シート張り、木流し 積土のう	鹿沼市	台風19号により被災	鹿7
	小敷川	堤防断面	B	左右	鹿沼市	楡木町		1,600	積土のう	鹿沼市		鹿8
	武子川	堤防断面 工作物	A B	左右	鹿沼市	仁神堂町	R293号下	240	積土のう	鹿沼市		鹿9
	武子川	堤防断面 堤体強度	B A	左右	鹿沼市	千渡	飯岡橋	150	木流し、積土のう	鹿沼市		鹿10
	武子川	堤防断面 工作物	A B	左右	鹿沼市	白桑田	松の木橋	200	木流し、積土のう	鹿沼市		鹿11
	武子川	堤防断面 工作物	A B	左右	鹿沼市	深津	大日橋	600	木流し、積土のう	鹿沼市		鹿12
	黒川(日光)	堤体強度	B	左	鹿沼市	見野	ヌデキ堰上外	333	木流し、積土のう	鹿沼市	台風19号により被災	鹿13
	黒川(日光)	堤防断面	B	左	鹿沼市	御成橋町	御成橋下	150	木流し、積土のう	鹿沼市		鹿14
	黒川(日光)	堤体強度	B	右	鹿沼市	奈佐原町	中島堰	26	木流し、積土のう	鹿沼市	台風19号により被災	鹿15
	行川	堤体強度	B	左右	鹿沼市	富岡	平野橋下外	59	シート張り、木流し	鹿沼市	台風19号により被災	鹿16
	行川	堤体強度	B	左右	鹿沼市	富岡	湯沢内橋下	223	シート張り、木流し	鹿沼市	台風19号により被災	鹿17
	大芦川	堤体強度	B	左	鹿沼市	酒野谷	山越堰下	162	シート張り、木流し	鹿沼市	台風19号により被災	鹿18
	荒井川	堤体強度	B	左	鹿沼市	加園	象間橋上下	64	シート張り、木流し	鹿沼市	台風19号により被災	鹿19
	栗野川	工作物	B	左右	鹿沼市	口栗野	横町橋上下	83	積土のう	鹿沼市	台風19号により被災	鹿20
	小 計	20箇所						8,752				

日光土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長(m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
県 の 管 理 区 間	古大谷川	堤防断面	B	右	日光市	倉ヶ崎新田		200	積土のう、木流し	日光市		日1
	古大谷川	堤防断面	B	左・右	日光市	川室		700	積土のう	日光市		日2
	赤堀川	堤防断面	B	左右	日光市	猪倉	水車橋	320	積土のう	日光市		日3
	小 計	3箇所						1,220				

真岡土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長(m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
県 の 管 理 区 間	百目鬼川	堤防断面	B	左右	益子町	益子		1,100	積土のう	益子町		真1
	小宅川	工作物	A	左右	益子町	七井		40	積土のう	益子町		真2
	木須川	堤防高	B	左右	茂木町	小深		150	積土のう	茂木町		真3
	五行川	工作物	B	左右	真岡市	大和田	高畦橋	50	積土のう	真岡市		真4
	野元川	堤体強度 堤防高	B B	左右	芳賀町	東水沼		1,000	シート張り 積土のう	芳賀町		真5
	野元川	堤体強度 堤防高	A B	右	芳賀町	下高根沢		520	シート張り 積土のう	芳賀町		真6
	小計	6箇所						2,860				

真岡土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長(m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	小貝川	工作物	B	左	益子町	長堤	78.00k	1箇所	-	益子町	下館河川事務所	小左78-1
	小貝川	(重点)	-	右	真岡市	根本	78.15k	1箇所	積み土嚢・水嚢	真岡市	下館河川事務所	小右78-1
	小貝川	工作物	B	右	真岡市	根本	78.00k	1箇所	-	真岡市	下館河川事務所	小右78-2
	小貝川	工作物	A	左	真岡市	青谷	77.80k	1箇所	-	真岡市	下館河川事務所	小左77-1
	小貝川	工作物	A	右	真岡市	根本	77.80k	1箇所	-	真岡市	下館河川事務所	小右77-1
	小貝川	堤体漏水	B	右	真岡市	根本	77.20k ～ 77.20k 下 5m	5	月の輪	真岡市	下館河川事務所	小右77-2
	小貝川	工作物	B	左	真岡市	青谷	76.80k 下 30m	1箇所	-	真岡市	下館河川事務所	小左76-1
	小貝川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	右	真岡市	根本	77.20k 下 5m 76.80k 下 5m	400	適宜 月の輪	真岡市	下館河川事務所	小右76-1
	小貝川	工作物	B	右	真岡市	根本	76.80k 下 30m	1箇所	-	真岡市	下館河川事務所	小右76-2
	小貝川	堤体漏水	B	右	真岡市	根本	76.80k 下 5m 76.60k 上 100m	95	月の輪	真岡市	下館河川事務所	小右76-3
	小貝川	堤体漏水 旧川跡	B 要注意	右	真岡市	根本	76.60k 上 100m 76.60k	100	月の輪 -	真岡市	下館河川事務所	小右76-4
	小貝川	旧川跡	要注意	右	真岡市	根本	76.60k ～ 76.60k 下 100m	100	-	真岡市	下館河川事務所	小右76-5
	小貝川	堤体漏水	B	左	真岡市	君島	75.20k ～ 75.20k 下 50m	50	月の輪	真岡市	下館河川事務所	小左75-1
	小貝川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	真岡市	君島	75.20k 下 50m 75.20k 下 75m	25	積み土嚢・水嚢 月の輪	真岡市	下館河川事務所	小左75-2
	小貝川	工作物	B	左	真岡市	君島	75.00k 上 70m	1箇所	-	真岡市	下館河川事務所	小左75-3
	小貝川	堤体漏水	B	左	真岡市	君島	75.20k 下 75m 75.00k 上 50m	75	月の輪	真岡市	下館河川事務所	小左75-4

真岡土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長(m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	小貝川	旧川跡	要注意	右	真岡市	根本	75.80k 上 100m 75.80k 下 100m	200	-	真岡市	下館河川事務所	小右75-1
	小貝川	工作物	B	右	真岡市	小林	75.00k 上 70m	1箇所	-	真岡市	下館河川事務所	小右75-2
	小貝川	堤体漏水 旧川跡	B 要注意	左	真岡市	君島	75.00k 上 50m 74.80k 下 25m	275	月の輪 -	真岡市	下館河川事務所	小左74-1
	小貝川	越水(溢水) 堤体漏水 旧川跡	B B 要注意	左	真岡市	君島	74.80k 下 25m 74.40k 下 30m 74.40k 下 30m	405	適宜 月の輪 -	真岡市	下館河川事務所	小左74-2
	小貝川	堤体漏水	B	左	真岡市	君島	74.40k 下 30m 74.40k 下 85m	55	月の輪	真岡市	下館河川事務所	小左74-3
	小貝川	工作物	B	左	真岡市	君島	74.20k 上 100m	1箇所	-	真岡市	下館河川事務所	小左74-4
	小貝川	(重点) 越水(溢水) 堤体漏水	- B B	左	真岡市	君島～ 道祖土	74.40k 下 85m 74.20k 下 70m	185	積み土嚢・水嚢 適宜 月の輪	真岡市	下館河川事務所	小左74-5
	小貝川	越水(溢水) 堤体漏水	A B	左	真岡市	道祖土	74.20k 下 70m 74.20k 下 75m	5	積み土嚢・水嚢 月の輪	真岡市	下館河川事務所	小左74-6
	小貝川	越水(溢水)	B	右	真岡市	小林	74.80k 下 50m 74.40k 下 75m	425	適宜	真岡市	下館河川事務所	小右74-1
	小貝川	工作物	B	右	真岡市	東大島	74.20k 上 100m	1箇所	-	真岡市	下館河川事務所	小右74-2
	小貝川	越水(溢水)	B	右	真岡市	東大島	74.20k 上 65m 74.20k 上 50m	15	積み土嚢・水嚢	真岡市	下館河川事務所	小右74-3
	小貝川	工作物	A	左	真岡市	阿部岡	73.20k	1箇所	-	真岡市	下館河川事務所	小左73-1
	小貝川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	右	真岡市	東大島	74.20k 上 50m 73.40k 下 70m	920	適宜 月の輪	真岡市	下館河川事務所	小右73-1
	小貝川	越水(溢水) 堤体漏水 旧川跡	B B 要注意	右	真岡市	東大島	73.40k 下 70m 73.20k 上 40m	90	積み土嚢・水嚢 月の輪 -	真岡市	下館河川事務所	小右73-2
	小貝川	工作物	A	右	真岡市	東大島	73.20k	1箇所	-	真岡市	下館河川事務所	小右73-3
	小貝川	工作物	B	左	真岡市	阿部岡	72.80k 下 30m	1箇所	-	真岡市	下館河川事務所	小左72-1
	小貝川	越水(溢水)	B	右	真岡市	東大島	73.20k 上 40m	450	適宜	真岡市	下館河川事務所	小右72-1

真岡土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長(m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間		堤体漏水	B				72.80k 下 10m		月の輪			
	小貝川	工作物	B	右	真岡市	東大島	72.80k 下 30m	1箇所	-	真岡市	下館河川事務所	小右72-2
	小貝川	堤体漏水	B	右	真岡市	東大島	72.80k 下 10m 72.80k 下 80m	70	月の輪	真岡市	下館河川事務所	小右72-3
	小貝川	越水(溢水)	B	右	真岡市	東大島	72.80k 下 80m 72.80k 下 90m	10	積み土嚢・水嚢 月の輪	真岡市	下館河川事務所	小右72-4
	小貝川	越水(溢水) 堤体漏水 旧川跡	B B 要注意	右	真岡市	東大島～ 高田	72.80k 下 90m 72.40k	310	適宜 月の輪 -	真岡市	下館河川事務所	小右72-5
	小貝川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注意	右	真岡市	高田	72.40k ～ 72.20k	200	適宜 -	真岡市	下館河川事務所	小右72-6
	小貝川	重点	-	右	真岡市	高田	72.20k	1箇所	積み土嚢・水嚢	真岡市	下館河川事務所	小右72-7
	小貝川	工作物	B	左	真岡市	三谷	71.40k	1箇所	-	真岡市	下館河川事務所	小左71-1
	小貝川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	右	真岡市	高田	72.20k ～ 71.80k 上 100m	300	適宜 月の輪	真岡市	下館河川事務所	小右71-1
	小貝川	越水(溢水) 堤体漏水	A B	右	真岡市	高田	71.80k 上 100m 71.80k 上 65m	35	積み土嚢・水嚢 月の輪	真岡市	下館河川事務所	小右71-2
	小貝川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	右	真岡市	高田	71.80k 上 65m 71.40k 上 20m	445	適宜 月の輪	真岡市	下館河川事務所	小右71-3
	小貝川	工作物	A	右	真岡市	高田	71.40k	1箇所	-	真岡市	下館河川事務所	小右71-4
	小貝川	堤体漏水	B	右	真岡市	高田	71.40k 上 20m 71.40k 下 45m	65	月の輪	真岡市	下館河川事務所	小右71-5
	小貝川	工作物	B	左	真岡市	水戸部	71.40k 下 70m	1箇所	-	真岡市	下館河川事務所	小左70-1
	小貝川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	右	真岡市	高田	71.40k 下 45m 70.60k 下 45m	800	適宜 月の輪	真岡市	下館河川事務所	小右70-1
	小貝川	越水(溢水) 堤体漏水	A B	右	真岡市	高田	70.60k 下 45m 70.60k 下 65m	20	積み土嚢・水嚢 月の輪	真岡市	下館河川事務所	小右70-2
	小貝川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	右	真岡市	高田	70.60k 下 65m 70.40k 上 100m	35	積み土嚢・水嚢 月の輪	真岡市	下館河川事務所	小右70-3
		(重点)	-				70.40k 上 100m		積み土嚢・水嚢			

真岡土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長(m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	小貝川	越水(溢水) 堤体漏水	A B	右	真岡市	高田	～ 70.40k	100	積み土嚢・水嚢 月の輪	真岡市	下館河川事務所	小右70-4
	小貝川	越水(溢水)	A	右	真岡市	高田～ 反町	70.40k ～ 下 55m 70.40k 下 55m	55	積み土嚢・水嚢 月の輪	真岡市	下館河川事務所	小右70-5
	小貝川	越水(溢水)	B	右	真岡市	反町	70.40k 下 55m 70.40k 下 65m	10	積み土嚢・水嚢 月の輪	真岡市	下館河川事務所	小右70-6
	小貝川	工作物	B	右	真岡市	反町	70.40k 下 70m	1箇所	-	真岡市	下館河川事務所	小右70-7
	小貝川	越水(溢水)	B	右	真岡市	反町	70.40k 下 95m 70.20k 上 70m	35	積み土嚢・水嚢 月の輪	真岡市	下館河川事務所	小右70-8
	小貝川	越水(溢水) 堤体漏水 旧川跡	B B 要注意	右	真岡市	反町	70.20k 上 70m 70.20k 上 70m	70	積み土嚢・水嚢 月の輪 -	真岡市	下館河川事務所	小右70-9
	小貝川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	右	真岡市	反町	70.20k 上 85m 70.00k 上 85m	115	適宜 月の輪	真岡市	下館河川事務所	小右70-10
	小貝川	堤体漏水	B	右	真岡市	反町	70.00k 上 85m 69.80k 上 60m	225	月の輪	真岡市	下館河川事務所	小右69-1
	小貝川	堤体漏水 旧川跡	B 要注意	右	真岡市	反町	69.80k 上 60m 69.80k 上 60m	60	月の輪 -	真岡市	下館河川事務所	小右69-2
	小貝川	堤体漏水	B	右	真岡市	反町	69.80k 上 60m 69.60k 上 60m	140	月の輪	真岡市	下館河川事務所	小右69-3
	小貝川	堤体漏水 旧川跡	B 要注意	右	真岡市	反町	69.60k 上 60m 69.60k 上 55m	5	月の輪 -	真岡市	下館河川事務所	小右69-4
	小貝川	越水(溢水) 堤体漏水 旧川跡	B B 要注意	右	真岡市	反町	69.60k 上 55m 69.60k 上 10m	45	積み土嚢・水嚢 月の輪 -	真岡市	下館河川事務所	小右69-5
	小貝川	堤体漏水 旧川跡	B 要注意	右	真岡市	反町	69.60k 上 10m 69.60k 上 10m	10	月の輪 -	真岡市	下館河川事務所	小右69-6
	小貝川	堤体漏水	B	右	真岡市	反町	69.60k 上 5m 69.60k 下 5m	5	月の輪	真岡市	下館河川事務所	小右69-7
	小貝川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	右	真岡市	反町	69.60k 下 5m 69.60k 下 25m	20	積み土嚢・水嚢 月の輪	真岡市	下館河川事務所	小右69-8

真岡土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長(m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	小貝川	堤体漏水	B	左	真岡市	反町	69.00k ～ 68.00k 上 871m 69.60k 下 25m	129	月の輪	真岡市	下館河川事務所	小左68-1
	小貝川	堤体漏水	B	右	真岡市	反町～ 高田	68.60k 上 105m 68.60k 上 105m	870	月の輪	真岡市	下館河川事務所	小右68-1
	小貝川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	右	真岡市	高田	68.60k 上 95m 68.60k 上 95m	10	積み土嚢・水嚢 月の輪	真岡市	下館河川事務所	小右68-2
	小貝川	堤体漏水	B	右	真岡市	高田	68.60k 上 15m 68.60k 上 15m	80	月の輪	真岡市	下館河川事務所	小右68-3
	小貝川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	右	真岡市	高田	68.00k 上 114m 68.50k 下 125m	501	適宜 月の輪	真岡市	下館河川事務所	小右68-4
	鬼怒川	水衝・洗掘	B	左	真岡市	下籠谷	68.00k 上 125m 67.00k 下 100m	250	木流し	真岡市	下館河川事務所	鬼左68-1
	鬼怒川	水衝・洗掘	B	左	真岡市	勝瓜	67.00k 下 150m 62.25k 上 0m	50	木流し	真岡市	下館河川事務所	鬼左66-1
	鬼怒川	堤体漏水	B	左	真岡市	粕田	62.00k 上 0m 62.00k 上 0m	250	月の輪	真岡市	下館河川事務所	鬼左62-1
	鬼怒川	堤体漏水 基礎地盤漏水 水衝・洗掘	B B B	左	真岡市	粕田	62.00k 上 0m 62.00k 下 170m	170	月の輪 釜段 木流し	真岡市	下館河川事務所	鬼左61-1
	鬼怒川	堤体漏水 基礎地盤漏水 水衝・洗掘	B B A	左	真岡市	粕田	62.00k 下 170m 61.50k 上 210m	120	月の輪 釜段 木流し	真岡市	下館河川事務所	鬼左61-2
	鬼怒川	堤体漏水 基礎地盤漏水	B B	左	真岡市	粕田～	61.50k 上 210m 61.00k 上 0m	710	月の輪 釜段	真岡市	下館河川事務所	鬼左61-3
	鬼怒川	基礎地盤漏水	B	左	真岡市	粕田～ 中	61.00k 上 0m 61.00k 上 0m	1,000	釜段	真岡市	下館河川事務所	鬼左60-1
	鬼怒川	基礎地盤漏水	B	右	真岡市	若旅～ 谷貝新田	59.00k 上 0m 58.50k 上 0m	500	釜段	真岡市	下館河川事務所	鬼右58-1
	鬼怒川	基礎地盤漏水 水衝・洗掘	B B	右	真岡市	谷貝新田	58.50k 上 0m 58.00k 上 0m	500	釜段 木流し	真岡市	下館河川事務所	鬼右58-2
	鬼怒川	基礎地盤漏水	B	右	真岡市	谷貝新田～ 砂ヶ原	58.00k 上 0m 57.00k 上 0m	1,000	釜段	真岡市	下館河川事務所	鬼右57-1
	鬼怒川	基礎地盤漏水	B	左	真岡市	上谷貝～ 砂ヶ原	57.50k 上 0m 56.25k 上 0m	1,250	釜段	真岡市	下館河川事務所	鬼左56-1

真岡土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長(m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	鬼怒川	堤体漏水 破堤跡	B 要注意	左	真岡市	砂ヶ原～ 堀込	56.25k 上 0m ～ 上 0m	750	月の輪 木流し	真岡市	下館河川事務所	鬼左55-1
	鬼怒川	(重点)	-	左	真岡市	堀込	55.25k 上 0m	1箇所	積み土嚢・水嚢	真岡市	下館河川事務所	鬼左55-2
	鬼怒川	堤体漏水	B	左	真岡市	堀込	55.50k 上 0m 55.25k 上 0m	250	月の輪	真岡市	下館河川事務所	鬼左55-3
	鬼怒川	堤体漏水 基礎地盤漏水	B B	右	真岡市	砂ヶ原	57.00k 上 0m 56.00k 下 150m	1,150	月の輪 釜段	真岡市	下館河川事務所	鬼右55-1
	鬼怒川	(重点)	-	右	真岡市	砂ヶ原	55.50k 上 0m	1箇所	積み土嚢・水嚢	真岡市	下館河川事務所	鬼右55-2
	鬼怒川	堤体漏水 水衝・洗掘	B B	右	真岡市	堀込～ 大道泉	55.25k 上 0m 54.75k 下 0m	500	月の輪 木流し	真岡市	下館河川事務所	鬼左54-1
	鬼怒川	堤体漏水	B	左	真岡市	大道泉～ 鷺巣	54.75k 上 0m 54.00k 下 250m	1,000	月の輪	真岡市	下館河川事務所	鬼左53-1
	鬼怒川	基礎地盤漏水	B	左	真岡市	鷺巣～ 西大島	54.00k 下 250m 52.50k 下 250m	1,500	釜段	真岡市	下館河川事務所	鬼左52-1
	鬼怒川	越水(溢水)	B	左	真岡市	西大島	51.50k 上 160m 51.50k 上 150m	10	積み土嚢・水嚢	真岡市	下館河川事務所	鬼左51-1
	鬼怒川	越水(溢水)	B	左	真岡市	西大島	51.50k 下 75m 51.50k 下 115m	40	積み土嚢・水嚢	真岡市	下館河川事務所	鬼左51-2
	那珂川	越水(溢水)	A	右	茂木町	大畑	55.5k 下 20m 55.0k 上 100m	210	(避難勧告) 積土のう	茂木町	常陸河川国道事務所	那右55-1
	那珂川	越水(溢水)	A	左	茂木町	牧野	54.5k 上 150m 54.5k 下 100m	250	(避難勧告) 積土のう	茂木町	常陸河川国道事務所	那左54-1
	那珂川	(重点) 越水(溢水)	- A	右	茂木町	大瀬	54.0k 上 65m 53.0k 下 100m	960	(避難勧告) 積土のう	茂木町	常陸河川国道事務所	那右54-1
	那珂川	越水(溢水)	A	左	茂木町	牧野	51.5k 上 100m 51.5k 下 240m	330	(避難勧告) 積土のう	茂木町	常陸河川国道事務所	那左51-1
	那珂川	(重点) 越水(溢水)	- A	右	茂木町	河井	51.5k 上 50m 50.5k 上 50m	1,035	(避難勧告) 積土のう	茂木町	常陸河川国道事務所	那右51-1
	那珂川	(重点) 越水(溢水)	- A	左	茂木町	牧野～ 小深	49.0k 上 420m 49.0k 上 200m	220	(避難勧告) 積土のう	茂木町	常陸河川国道事務所	那左49-1

真岡土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長(m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	那珂川	(重点) 越水(溢水)	- A	右	茂木町	河井	48.5k 上 110m ~ 48.0k 上 200m	460	(避難勧告) 積土のう	茂木町	常陸河川国道事務所	那右48-1
	那珂川	越水(溢水)	B	左	茂木町	小深	48.0k 上 200m 47.5k 上 140m	620	(避難勧告) 積土のう	茂木町	常陸河川国道事務所	那左48-1
	那珂川	(重点) 越水(溢水) 水衝・洗掘	- A B	右	茂木町	河井	48.0k 上 200m ~ 48.0k	200	(避難勧告) 積土のう 木流し	茂木町	常陸河川国道事務所	那右48-2
	那珂川	越水(溢水)	A	右	茂木町	飯野	46.5k 上 300m ~ 46.5k	300	(避難勧告) 積土のう	茂木町	常陸河川国道事務所	那右46-1
	那珂川	工作物	B	左	茂木町	山内	46.5k 上 150m	1箇所	-	茂木町	常陸河川国道事務所	那左46-1
	那珂川	(重点) 越水(溢水)	A	左	茂木町	山内	46.5k 上 60m ~ 46.5	60	(避難勧告) 積土のう	茂木町	常陸河川国道事務所	那左46-2
	小 計	102箇所						24,295				

栃木土木事務所

管 理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長(m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
県 の 管 理 区 間	思川	堤防高	B	右	栃木市	柳原町	保橋上	700	積土のう	栃木市		栃1
	思川	漏水	A	右	小山市	間中	新荒川排水機場上	200	月輪工	小山市		栃2
	豊徳川	堤防高	A	左右	小山市	大行寺	下川原他	940	積土のう	小山市	台風19号により被災	栃3
	黒川(日光)	工作物	B	左右	壬生町	羽生田	通学橋	30	積土のう	壬生町		栃4
	黒川(日光)	堤体強度	B	左	壬生町	上稲葉	北関東下	227	積土のう	壬生町	台風19号により被災	栃5
	巴波川	堤防高	A	左右	栃木市	川原田		700	積土のう	栃木市		栃6
	巴波川	堤防高	A	左右	栃木市		栃木市市街地	3,300	積土のう	栃木市	台風19号により被災	栃7
	永野川	堤体強度	A	左	栃木市	星野町	牛落橋上下	26.6	積土のう	栃木市	台風19号により被災	栃8
	永野川	堤防断面	B	左	栃木市	皆川城内町	対嶺橋下	80	積土のう	栃木市	台風19号により被災	栃9
	永野川	堤防断面	B	左右	栃木市	菌部町	上人橋上	86	積土のう	栃木市	台風19号により被災	栃10
	永野川	堤防断面	B	左	栃木市	菌部町	陸橋上下	199	積土のう	栃木市	台風19号により被災	栃11
	永野川	堤防断面	B	左	栃木市	菌部町	栃木第五小前	700	積土のう	栃木市		栃12
	永野川	堤防断面	A	左	栃木市	片柳町	二杉橋下	182	積土のう	栃木市	台風19号により被災	栃13
	永野川	堤防断面	A	左右	栃木市	大平町川連	JR鉄道橋上下	245	積土のう	栃木市	台風19号により被災	栃14
	柚井木川	堤防高	A	左右	小山市	押切	永野川合流点	1,010	積土のう	小山市		栃15
	三杉川	堤防高	B	左右	栃木市	岩舟町古江		1,200	積土のう	栃木市		栃16
	小 計	16箇所						9,826				

栃木土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長(m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	鬼怒川	堤体漏水	B	右	下野市	本吉田	54.50k 上 0m ～ 53.50k 上 170m	830	月の輪	下野市	下館河川事務所	鬼右53-1
	鬼怒川	堤体漏水 水衝・洗掘	B B	右	下野市	本吉田	53.50k 上 170m ～ 53.50k 上 70m	100	月の輪 木流し	下野市	下館河川事務所	鬼右53-2
	鬼怒川	堤体漏水	B	右	下野市	本吉田～ 下吉田	53.50k 上 70m ～ 53.25k 上 0m	320	月の輪	下野市	下館河川事務所	鬼右53-3
	鬼怒川	堤体漏水 水衝・洗掘	B B	右	下野市	下吉田	53.25k 上 0m ～ 53.00k 上 100m	150	月の輪 木流し	下野市	下館河川事務所	鬼右53-4
	鬼怒川	堤体漏水	B	右	下野市 小山市	下吉田～ 福良	53.00k 上 100m ～ 50.25k 上 0m	2,850	月の輪	下野市 小山市	下館河川事務所	鬼右50-1
	鬼怒川	基礎地盤漏水	B	右	小山市	福良～ 中島	50.25k 上 0m ～ 49.00k 下 15m	1,265	釜段	小山市	下館河川事務所	鬼右48-1
	鬼怒川	水衝・洗掘 基礎地盤漏水	A B	右	小山市	中島	49.00k 下 15m ～ 49.00k 下 90m	75	木流し 釜段	小山市	下館河川事務所	鬼右48-2
	鬼怒川	基礎地盤漏水	B	右	小山市	中島	49.00k 下 90m ～ 48.50k 上 0m	410	釜段	小山市	下館河川事務所	鬼右48-3
	鬼怒川	堤体漏水	B	右	小山市	中島～ 中河原	48.50k 上 0m ～ 47.00k 下 20m	1,520	月の輪	小山市	下館河川事務所	鬼右46-1
	鬼怒川	(重点) 越水(溢水) 堤体漏水	－ B B	右	小山市	中河原	47.00k 下 20m ～ 46.50k 上 75m	405	積み土・水糞 適宜 月の輪	小山市	下館河川事務所	鬼右46-2
	渡良瀬川	(重点) 越水(溢水)	－ B	右	栃木県	栃木市藤岡町藤岡	13.5k 13.5k 下223m	223.5	積み土のう工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡右 13-1
	渡良瀬川	工作物	B	右	栃木県	栃木市藤岡町藤岡	13.5k 下10m	1箇所		栃木市	利根川上流河川事務所	渡右 13-2
	渡良瀬川	工作物	B	右	栃木県	栃木市藤岡町藤岡	13.0k 上215m	1箇所		栃木市	利根川上流河川事務所	渡右 13-3
	渡良瀬川	越水(溢水)	B	右	栃木県	栃木市藤岡町藤岡	13.0k 上154m 13.0k 上109m	44.7	積み土のう工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡右 13-4
	渡良瀬川	越水(溢水)	B	右	栃木県	栃木市藤岡町藤岡	13.0k 上109m 13.0k 上70m	39.7	積み土のう工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡右 13-5
	渡良瀬川	越水(溢水)	B	右	栃木県	栃木市藤岡町藤岡	13.0k 上70m 13.0k 上35m	34.8	積み土のう工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡右 13-6
	渡良瀬川	工作物	B	右	栃木県	栃木市藤岡町藤岡	13.0k 上25m	1箇所		栃木市	利根川上流河川事務所	渡右 13-7

栃木土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長(m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	渡良瀬川	越水(溢水)	B	右	栃木県	栃木市藤岡町藤岡	12.5-1上251m 12k5 上100m	376.0	積み土のう工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡右 12-1
	渡良瀬川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	右	栃木県	栃木市藤岡町藤岡	12k5 上100m 12k5 上10m	90.2	積み土のう工 かご止め工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡右 12-2
	渡良瀬川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	右	栃木県	栃木市藤岡町藤岡	12k5 下35m 12.0-1 下300m	711.6	積み土のう工 かご止め工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡右 12-3
	渡良瀬川	越水(溢水) 堤体漏水 破堤跡	B B 要注	右	栃木県	栃木市藤岡町藤岡	12.0k 下251m 11.5k 上100m	150.3	積み土のう工 かご止め工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡右 11-1
	渡良瀬川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	右	栃木県	栃木市藤岡町藤岡	11.5k 上100m 10.5k 下200m	1,302.4	積み土のう工 かご止め工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡右 11-2
	渡良瀬川	越水(溢水)	B	右	栃木県	栃木市藤岡町藤岡	10.5k 下200m 10.0k 下138m	437.9	積み土のう工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡右 10-1
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水 旧川跡	B B 要注	右	栃木県	栃木市藤岡町下宮	6.5k 上85m 6.5k 上70m	15.0	積み土のう工 釜段工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡右 6-6
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水	B B	右	栃木県	栃木市藤岡町下宮	6.5k 上70m 6.5k 下185m	254.8	積み土のう工 釜段工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡右 6-7
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水	B B	右	栃木県	栃木市藤岡町下宮	6.5k 下185m 6.0k 上170m	144.9	積み土のう工 釜段工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡右 6-8
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水 旧川跡	B B 要注	右	栃木県	栃木市藤岡町藤岡	6.0k 上170m 6.0k 上125m	45.0	積み土のう工 釜段工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡右 6-9
	渡良瀬川	工作物	B	左	栃木県	栃木市藤岡町藤岡	13.5k 下10m	1箇所		栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 13-1
	渡良瀬川	堤体漏水	B	左	栃木県	栃木市藤岡町藤岡	13.5k 下12m 13.5k 下240m	228.6	かご止め工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 13-2
	渡良瀬川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	栃木県	栃木市藤岡町藤岡	13.5k 下240m 13.0k 上88m	258.0	積み土のう工 かご止め工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 13-3
	渡良瀬川	工作物	B	左	栃木県	栃木市藤岡町藤岡	13.0k 上235m	1箇所		栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 13-4
	渡良瀬川	堤体漏水	B	左	栃木県	栃木市藤岡町藤岡	13.0k 上88m 13.0k	87.9	かご止め工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 13-5
	渡良瀬川	工作物	B	左	栃木県	栃木市藤岡町藤岡	13.0k 上35m	1箇所		栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 13-6
	渡良瀬川	(重点) 越水(溢水) 堤体漏水	- B B	左	栃木県	栃木市藤岡町藤岡	12.5-1上605m 12.5-1下209m	814.1	積み土のう工 かご止め工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 12-1
	渡良瀬川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	栃木県	栃木市藤岡町藤岡	12.5-1下209m 12k5 下229m	515.3	積み土のう工 かご止め工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 12-2

栃木土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長(m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	渡良瀬川	堤体漏水	B	左	栃木県	栃木市藤岡町赤麻	12k5 下229m 12k5 下275m	45.9	かご止め工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 12-3
	渡良瀬川	越水(溢水)	要注	左	栃木県	栃木市藤岡町赤麻	12k5 下504m 渡低7k5 上504m	137.6	積み土のう工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 12-4
	渡良瀬川	越水(溢水)	要注	左	栃木県	栃木市藤岡町赤麻	渡低7k5 上367m 渡低7k5 上183m	183.4	積み土のう工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 12-5
	渡良瀬川	越水(溢水)	B	左	栃木県	栃木市藤岡町赤麻	渡低7k5 上183m 12.0-7 下46m	458.5	積み土のう工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 12-6
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	栃木市藤岡町赤麻	12.0-7 下46m 12.0-6 上183m	458.5	積み土のう工 釜段工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 12-7
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	栃木市藤岡町赤麻	12.0-6 上183m 12.0-6 上92m	91.7	積み土のう工 釜段工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 12-8
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	栃木市藤岡町赤麻	12.0-6 上92m 12.0-3	1,467.3	積み土のう工 釜段工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 12-9
	渡良瀬川	越水(溢水)	B	左	栃木県	栃木市藤岡町中根	12.0-3 12.0-3 下46m	45.9	積み土のう工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 12-10
	渡良瀬川	越水(溢水)	B	左	栃木県	栃木市藤岡町中根	12.0-2 上46m 12.0-2	45.9	積み土のう工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 12-11
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	栃木市藤岡町中根	12.0-2 12.0-1 上46m	412.7	積み土のう工 釜段工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 12-12
	渡良瀬川	越水(溢水)	B	左	栃木県	栃木市藤岡町中根	12.0-1上46m 12.0-1下459m	504.4	積み土のう工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 12-13
	渡良瀬川	越水(溢水)	B	左	栃木県	栃木市藤岡町石川	11.0k 上5m 11.0k	5.0	積み土のう工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 11-1
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	栃木市藤岡町石川	11.0k 11.0k 下175m	174.6	積み土のう工 釜段工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 10-1
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水 旧川跡	B B 要注	左	栃木県	栃木市藤岡町石川	11.0k 下175m 11.0k 下207m	32.3	積み土のう工 釜段工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 10-2
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	栃木市藤岡町石川	11.0k 下207m 11.0k 下252m	45.3	積み土のう工 釜段工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 10-3
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水 旧川跡	B B 要注	左	栃木県	栃木市藤岡町石川	11.0k 下252m 11.0k 下284m	32.3	積み土のう工 釜段工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 10-4
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	栃木市藤岡町石川	11.0k 下284m 10.5k 上194m	168.1	積み土のう工 釜段工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 10-5
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水 旧川跡	B B 要注	左	栃木県	栃木市藤岡町石川	10.5k 上194m 10.5k 上149m	45.3	積み土のう工 釜段工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 10-6

栃木土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長(m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	栃木市藤岡町石川	10.5k 上149m 10.5k 下359m	507.4	積み土のう工 釜段工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 10-7
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水 旧川跡	B B 要注	左	栃木県	栃木市藤岡町部屋	10.5k 下359m 10.5k 下390m	31.2	積み土のう工 釜段工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 10-8
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	栃木市藤岡町部屋	10.5k 下390m 10.0k 上289m	101.4	積み土のう工 釜段工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 10-9
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水 旧川跡	B B 要注	左	栃木県	栃木市藤岡町部屋	10.0k 上289m 10.0k 上250m	39.0	積み土のう工 釜段工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 10-10
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	栃木市藤岡町部屋	10.0k 上250m 10.0k 下161m	410.5	積み土のう工 釜段工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 10-11
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水 破堤跡 旧川跡	B B 要注	左	栃木県	栃木市藤岡町部屋	10.0k 下161m 10.0k 下190m	29.3	積み土のう工 釜段工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 9-1
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水 破堤跡	B B 要注	左	栃木県	栃木市藤岡町部屋	10.0k 下190m 10.0k 下205m	14.6	積み土のう工 釜段工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 9-2
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	栃木市藤岡町部屋	10.0k 下205m 10.0k 下344m	139.0	積み土のう工 釜段工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 9-3
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水 旧川跡	B B 要注	左	栃木県	栃木市藤岡町部屋	10.0k 下344m 9.5k 上358m	29.3	積み土のう工 釜段工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 9-4
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	栃木市藤岡町部屋	9.5k 上358m 9.5k 上351m	7.3	積み土のう工 釜段工	栃木市	利根川上流河川事務所	渡左 9-5
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	栃木市藤岡町部屋	9.5k 上351m 9.5k 上307m	43.9	積み土のう工 釜段工	小山市	利根川上流河川事務所	渡左 9-6
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水 旧川跡	B B 要注	左	栃木県	小山市白鳥	9.5k 上307m 9.5k 上278m	29.3	積み土のう工 釜段工	小山市	利根川上流河川事務所	渡左 9-7
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	小山市白鳥	9.5k 上278m 9.5k 上66m	212.2	積み土のう工 釜段工	小山市	利根川上流河川事務所	渡左 9-8
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水 旧川跡	B B 要注	左	栃木県	小山市白鳥	9.5k 上66m 9.5k 下19m	84.7	積み土のう工 釜段工	小山市	利根川上流河川事務所	渡左 9-9
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	小山市下生井	9.5k 下19m 9.0k 上277m	333.5	積み土のう工 釜段工	小山市	利根川上流河川事務所	渡左 9-10
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水 旧川跡	B B 要注	左	栃木県	小山市下生井	9.0k 上277m 9.0k 上233m	44.0	積み土のう工 釜段工	小山市	利根川上流河川事務所	渡左 9-11
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	小山市下生井	9.0k 上233m 9.0k 上44m	188.8	積み土のう工 釜段工	小山市	利根川上流河川事務所	渡左 9-12

栃木土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長(m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水 旧川跡	B B 要注	左	栃木県	小山市下生井	9.0k 上44m 9.0k 下29m	72.6	積み土のう工 釜段工	小山市	利根川上流河川事務所	渡左 9-13
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	小山市下生井	9.0k 下29m 8.5k 上177m	365.8	積み土のう工 釜段工	小山市	利根川上流河川事務所	渡左 8-1
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水 旧川跡	B B 要注	左	栃木県	小山市下生井	8.5k 上177m 8.5k 上11m	165.8	積み土のう工 釜段工	小山市	利根川上流河川事務所	渡左 8-2
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	小山市下生井	8.5k 上11m 8.5k 上6m	5.7	積み土のう工 釜段工	小山市	利根川上流河川事務所	渡左 8-3
	渡良瀬川	越水(溢水) 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	下都賀郡野木町野木	8.5k 上6m 8.5k	5.7	積み土のう工 釜段工	野木町	利根川上流河川事務所	渡左 8-4
	渡良瀬川	堤体漏水	B	左	栃木県	下都賀郡野木町野木	8.0k 8.0k 下120m	119.6	かご止め工	野木町	利根川上流河川事務所	渡左 7-1
	渡良瀬川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	栃木県	下都賀郡野木町野木	8.0k 下120m 8.0k 下147m	27.6	積み土のう工 かご止め工	野木町	利根川上流河川事務所	渡左 7-2
	渡良瀬川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	栃木県	下都賀郡野木町野木	8.0k 下147m 8.0k 下396m	248.4	積み土のう工 かご止め工	野木町	利根川上流河川事務所	渡左 7-3
	渡良瀬川	堤体漏水	B	左	栃木県	下都賀郡野木町野木	8.0k 下396m 8.0k 下460m	64.4	かご止め工	野木町	利根川上流河川事務所	渡左 7-4
	渡良瀬川	越水(溢水)	要注	左	栃木県	下都賀郡野木町野木	7.0k 下131m 7.0k 下177m	46.2	積み土のう工	野木町	利根川上流河川事務所	渡左 6-1
	渡良瀬川	越水(溢水)	要注	左	栃木県	下都賀郡野木町野木	7.0k 下200m 7.0k 下231m	30.8	積み土のう工	野木町	利根川上流河川事務所	渡左 6-2
	渡良瀬川	越水(溢水)	要注	左	栃木県	下都賀郡野木町野渡	6.5k 下36m 6.5k 下328m	292.0	積み土のう工	野木町	利根川上流河川事務所	渡左 6-3
	渡良瀬川	越水(溢水)	要注	左	栃木県	下都賀郡野木町野渡	6.5k 下328m 6.0k 上182m	219.0	積み土のう工	野木町	利根川上流河川事務所	渡左 6-4
	渡良瀬川	越水(溢水)	B	左	栃木県	下都賀郡野木町野渡	6.0k 上182m 6.0k 上95m	87.6	積み土のう工	野木町	利根川上流河川事務所	渡左 6-5
	渡良瀬川	越水(溢水)	要注	左	栃木県	下都賀郡野木町野渡	6.0k 上95m 6.0k	94.9	積み土のう工	野木町	利根川上流河川事務所	渡左 6-6
	渡良瀬川	越水(溢水) 堤体漏水	要注 B	左	栃木県	下都賀郡野木町野渡	6.0k 6.0k 下156m	156.5	積み土のう工 かご止め工	野木町	利根川上流河川事務所	渡左 5-1
	渡良瀬川	越水(溢水) 堤体漏水 旧川跡	要注 B 要注	左	栃木県	下都賀郡野木町野渡	6.0k 下156m 6.0k 下170m	13.0	積み土のう工 かご止め工	野木町	利根川上流河川事務所	渡左 5-2
	渡良瀬川	越水(溢水) 堤体漏水 旧川跡	B B 要注	左	栃木県	下都賀郡野木町野渡	6.0k 下170m 6.0k 下217m	47.8	積み土のう工 かご止め工	野木町	利根川上流河川事務所	渡左 5-3

栃木土木事務所

管 理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地名			延長(m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	渡良瀬川	越水(溢水) 堤体漏水 旧川跡	B B 要注	左	栃木県	下都賀郡野木町野渡	6.0k 下217m 5.5k 上78m	139.1	積み土のう工 築きまわし工 かご止め工	野木町	利根川上流河川事務所	渡左 5-4
	渡良瀬川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	栃木県	下都賀郡野木町野渡	5.5k 上78m 5.5k 下70m	147.9	積み土のう工 築きまわし工 かご止め工	野木町	利根川上流河川事務所	渡左 5-5
	渡良瀬川	新堤防	要注	左	栃木県	栃木市藤岡町甲	15.25+56～15.50-48	297.8	シート張	栃木市	渡良瀬川河川事務所	渡左 15-1
	渡良瀬川	新堤防	要注	左	栃木県	栃木市藤岡町甲	15.25-40～15.25+56	95.9	シート張	栃木市	渡良瀬川河川事務所	渡左 15-2
	渡良瀬川	水衝洗堀 新堤防	B 要注	左	栃木県	栃木市藤岡町甲	14.75+65～15.25-40	395.8	木流し、シート張 シート張	栃木市	渡良瀬川河川事務所	渡左 15-3
	渡良瀬川	新堤防	要注	左	栃木県	栃木市藤岡町甲	14.25+37～14.75+65	384.1	シート張	栃木市	渡良瀬川河川事務所	渡左 14-1
	渡良瀬川	旧川跡	要注	左	栃木県	栃木市藤岡町藤岡	14.00+65～14.25+15	129.5		栃木市	渡良瀬川河川事務所	渡左 14-2
	渡良瀬川	旧川跡	要注	左	栃木県	栃木市藤岡町藤岡	13.75-80～13.75+36	115.7		栃木市	渡良瀬川河川事務所	渡左 13-2
	思川	越水(溢水)	B	右	栃木県	下都賀郡野木町友沼	3k 下5m 3k 下100m	95.1	積み土のう工	野木町	利根川上流河川事務所	思右 2-1
	思川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	右	栃木県	下都賀郡野木町友沼	3k 下100m 3k 下110m	10.0	積み土のう工 かご止め工	野木町	利根川上流河川事務所	思右 2-2
	思川	越水(溢水) 堤体漏水 旧川跡	B B 要注	右	栃木県	下都賀郡野木町友沼	3k 下110m 3k 下170m	60.0	積み土のう工 かご止め工	野木町	利根川上流河川事務所	思右 2-3
	思川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	右	栃木県	下都賀郡野木町友沼	3k 下170m 2.5k 下5m	335.2	積み土のう工 かご止め工	野木町	利根川上流河川事務所	思右 2-4

栃木土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長(m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	思川	越水(溢水) 堤体漏水 旧川跡	B B 要注	右	栃木県	下都賀郡野木町友沼	2.5k 下5m 2.5k 下50m	45.0	積み土のう工 かご止め工	野木町	利根川上流河川事務所	思右 2-5
	思川	越水(溢水) 堤体漏水 新堤防 旧川跡	B B 要注	右	栃木県	下都賀郡野木町友沼	2.5k 下50m 2.5k 下85m	35.0	積み土のう工 かご止め工 シート張り工	野木町	利根川上流河川事務所	思右 2-6
	思川	越水(溢水) 堤体漏水 新堤防	B B 要注	右	栃木県	下都賀郡野木町友沼	2.5k 下85m 2.5k 下150m	65.0	積み土のう工 かご止め工 シート張り工	野木町	利根川上流河川事務所	思右 2-7
	思川	越水(溢水) 堤体漏水 新堤防	B B 要注	右	栃木県	下都賀郡野木町友沼	2.5k 下150m 2.0k 上245m	104.9	積み土のう工 かご止め工 シート張り工	野木町	利根川上流河川事務所	思右 2-8
	思川	越水(溢水) 堤体漏水 新堤防	B B 要注	右	栃木県	下都賀郡野木町友沼	2.0k 上245m 2.0k 上80m	164.9	積み土のう工 かご止め工 シート張り工	野木町	利根川上流河川事務所	思右 2-9
	思川	越水(溢水) 堤体漏水 新堤防	B B 要注	右	栃木県	下都賀郡野木町友沼	2.0k 上80m 2.0k 上70m	10.0	積み土のう工 かご止め工 シート張り工	野木町	利根川上流河川事務所	思右 2-10
	思川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	右	栃木県	下都賀郡野木町友沼	2.0k 上70m 1.5k 上215m	355.1	積み土のう工 かご止め工	野木町	利根川上流河川事務所	思右 2-11
	思川	(重点) 工作物	- A	右	栃木県	下都賀郡野木町友沼	2.0k 下100m	1箇所		野木町	利根川上流河川事務所	思右 1-1
	思川	越水(溢水) 堤体漏水 旧川跡	B B 要注	右	栃木県	下都賀郡野木町友沼	1.5k 上215m 1.0k 上138m	653.2	積み土のう工 かご止め工	野木町	利根川上流河川事務所	思右 1-2
	思川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	右	栃木県	下都賀郡野木町友沼	1.0k 上138m 1.0k 下211m	349.8	積み土のう工 かご止め工	野木町	利根川上流河川事務所	思右 1-3
	思川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	右	栃木県	下都賀郡野木町友沼	1.0K 下211m 0.5k 上178m	33.8	積み土のう工 かご止め工	野木町	利根川上流河川事務所	思右 0-1
	思川	堤体漏水	B	右	栃木県	下都賀郡野木町友沼	0.5k 上178m 0.5k 上110m	67.7	かご止め工	野木町	利根川上流河川事務所	思右 0-2
	思川	工作物	B	右	栃木県	下都賀郡野木町友沼	0.5k 上125m	1箇所		野木町	利根川上流河川事務所	思右 0-3
	思川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	右	栃木県	下都賀郡野木町友沼	0.5k 上106m 0.5k	105.7	積み土のう工 かご止め工	野木町	利根川上流河川事務所	思右 0-4
	思川	(重点) 越水(溢水)	- B	右	栃木県	下都賀郡野木町友沼	0.5k 0.5k 下175m	175.2	積み土のう工	野木町	利根川上流河川事務所	思右 0-5
	思川	越水(溢水)	B	右	栃木県	小山市下生井	0.5k 下175m 0.0k	325.4	積み土のう工	小山市	利根川上流河川事務所	思右 0-6
	思川	越水(溢水)	B	左	栃木県	下都賀郡野木町友沼	3.0k 下7m 3.0k 下37m	29.5	積み土のう工	野木町	利根川上流河川事務所	思左 2-1

栃木土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長(m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	思川	越水(溢水)	B	左	栃木県	下都賀郡野木町友沼	3.0k 下37m 3.0k 下66m	29.5	積み土のう工	野木町	利根川上流河川事務所	思左 2-2
	思川	越水(溢水)	B	左	栃木県	小山市乙女	3k 下66m 3k 下111m	44.3	積み土のう工	小山市	利根川上流河川事務所	思左 2-3
	思川	(重点) 越水(溢水)	- B	左	栃木県	下都賀郡野木町友沼	2.0k 上244m 2.0k 下250m	494.3	積み土のう工	野木町	利根川上流河川事務所	思左 2-4
	思川	(重点) 工作物	- A	左	栃木県	下都賀郡野木町友沼	2.0k 下110m	1箇所		野木町	利根川上流河川事務所	思左 1-1
	思川	(重点) 越水(溢水)	- A	左	栃木県	下都賀郡野木町友沼	2.0k 下250m 2.0k 下291m	40.7	積み土のう工	野木町	利根川上流河川事務所	思左 1-2
	思川	(重点) 越水(溢水)	- A	左	栃木県	下都賀郡野木町友沼	2.0k 下291m 1.5k 下388m	679.3	積み土のう工	野木町	利根川上流河川事務所	思左 1-3
	思川	(重点) 越水(溢水)	- A	左	栃木県	下都賀郡野木町友沼	1.5k 下388m 1.0k 上109m	279.7	積み土のう工	野木町	利根川上流河川事務所	思左 1-4
	思川	越水(溢水)	B	左	栃木県	下都賀郡野木町友沼	1.0k 上109m 1.0k 上85m	23.3	積み土のう工	野木町	利根川上流河川事務所	思左 1-5
	思川	(重点) 越水(溢水)	- B	左	栃木県	下都賀郡野木町友沼	1.0k 上85m 1.0k 下48m	133.9	積み土のう工	野木町	利根川上流河川事務所	思左 1-6
	思川	工作物	B	左	栃木県	下都賀郡野木町友沼	1.0k 下115m	1箇所		野木町	利根川上流河川事務所	思左 0-1
	巴波川	堤体漏水	B	右	栃木県	栃木市大平町伯仲	4.0k 上145m 4.0k 下110m	255.1	築きまわし工 かご止め工	栃木市	利根川上流河川事務所	巴右 4-1
	巴波川	工作物	B	右	栃木県	栃木市大平町伯仲	4.0k 下65m	1箇所		栃木市	利根川上流河川事務所	巴右 3-1
	巴波川	堤体漏水 旧川跡	B 要注	右	栃木県	栃木市大平町伯仲	4.0k 下110m 4.0k 下150m	40.0	築きまわし工 かご止め工	栃木市	利根川上流河川事務所	巴右 3-2
	巴波川	堤体漏水	B	右	栃木県	栃木市大平町伯仲	4.0k 下150m 2.5k 下251m	1,607.5	築きまわし工 かご止め工	栃木市	利根川上流河川事務所	巴右 3-3
	巴波川	工作物	B	右	栃木県	栃木市藤岡町緑川	3.0k 下20m	1箇所		栃木市	利根川上流河川事務所	巴右 2-1
	巴波川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	右	栃木県	栃木市藤岡町緑川	2.5k 下251m 2.0k 下196m	447.1	積み土のう工 築きまわし工 かご止め工	栃木市	利根川上流河川事務所	巴右 2-2
	巴波川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	右	栃木県	栃木市藤岡町部屋	2.0k 下196m 0.5k 下250m	1,538.5	積み土のう工 かご止め工	栃木市	利根川上流河川事務所	巴右 1-1
	巴波川	工作物	B	右	栃木県	栃木市藤岡町部屋	1.0k 下55m	1箇所		栃木市	利根川上流河川事務所	巴右 0-1

栃木土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長(m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	巴波川	工作物	B	右	栃木県	栃木市藤岡町部屋	1.0k 下100m	1箇所		栃木市	利根川上流河川事務所	巴右 0-2
	巴波川	(重点) 越水(溢水) 堤体漏水	- B B	右	栃木県	栃木市藤岡町蛭沼	0.5k 下250m 0.0k 下135m	384.9	積み土のう工 かご止め工	栃木市	利根川上流河川事務所	巴右 0-3
	巴波川	堤体漏水	B	右	栃木県	栃木市藤岡町蛭沼	0.0k 下135m 0.0k 下160m	25.0	かご止め工	栃木市	利根川上流河川事務所	巴右 0-4
	巴波川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	右	栃木県	栃木市藤岡町蛭沼	0.0k 下160m 0.0k 下195m	35.0	積み土のう工 かご止め工	栃木市	利根川上流河川事務所	巴右 0-5
	巴波川	越水(溢水) 堤体漏水 旧川跡	B B 要注	右	栃木県	栃木市藤岡町蛭沼	0.0k 下195m 0.0k 下200m	5.0	積み土のう工 かご止め工	栃木市	利根川上流河川事務所	巴右 0-6
	巴波川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	栃木県	栃木市藤岡町蛭沼	0.0k 下200m -0.5k 上235m	65.0	積み土のう工	栃木市	利根川上流河川事務所	巴右 0-7
	巴波川	越水(溢水)	B	右	栃木県	栃木市藤岡町西前原	-0.5k 上235m -0.5k 上165m	70.0	積み土のう工	栃木市	利根川上流河川事務所	巴右 0-8
	巴波川	越水(溢水)	B	右	栃木県	栃木市藤岡町西前原	-0.5k 上90m -1.0k 上100m	490.0	積み土のう工	栃木市	利根川上流河川事務所	巴右 0-9
	巴波川	堤体漏水 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	小山市中里	4.0k 上145m 4.0k 下237m	382.1	築きまわし工 かご止め工 釜段工	小山市	利根川上流河川事務所	巴左 4-1
	巴波川	工作物	B	左	栃木県	小山市中里	4.0k 下65m	1箇所		小山市	利根川上流河川事務所	巴左 3-1
	巴波川	堤体漏水 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	栃木市大平町伯仲	4.0k 下237m 3.5k 上253m	36.9	築きまわし工 かご止め工 釜段工	栃木市	利根川上流河川事務所	巴左 3-2
	巴波川	堤体漏水 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	小山市寒川	3.5k 上253m 2.5k 上237m	995.2	築きまわし工 かご止め工 釜段工	小山市	利根川上流河川事務所	巴左 3-3
	巴波川	工作物	B	左	栃木県	小山市寒川	3.0k 下15m	1箇所		小山市	利根川上流河川事務所	巴左 2-1
	巴波川	堤体漏水 基礎地盤漏水 旧川跡	B B 要注	左	栃木県	小山市寒川	2.5k 上237m 2.5k 上113m	124.1	築きまわし工 かご止め工 釜段工	小山市	利根川上流河川事務所	巴左 2-2

栃木土木事務所

管 理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長(m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	巴波川	堤体漏水 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	小山市寒川	2.5k 上113m 2.5k 下195m	308.2	築きまわし工 かご止め工 釜段工	小山市	利根川上流河川事務所	巴左 2-3
	巴波川	堤体漏水 基礎地盤漏水 旧川跡	B B 要注	左	栃木県	小山市寒川	2.5k 下195m 2.5k 下217m	21.7	築きまわし工 かご止め工 釜段工	小山市	利根川上流河川事務所	巴左 2-4
	巴波川	旧川跡	要注	左	栃木県	小山市寒川	2.5k 下217m 2.0k 上178m	39.0		小山市	利根川上流河川事務所	巴左 2-5
	巴波川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	左	栃木県	小山市寒川	2.0k 上178m 2.0k 上165m	13.0	積み土のう工	小山市	利根川上流河川事務所	巴左 2-6
	巴波川	越水(溢水)	B	左	栃木県	小山市寒川	2.0k 上165m 2.0k 上78m	86.6	積み土のう工	小山市	利根川上流河川事務所	巴左 2-7
	巴波川	旧川跡	要注	左	栃木県	小山市寒川	2.0k 下171m 2.0k 下234m	62.8		小山市	利根川上流河川事務所	巴左 1-1
	巴波川	越水(溢水)	B	左	栃木県	小山市寒川	1.5k 上268m 1.5k 上263m	5.7	積み土のう工	小山市	利根川上流河川事務所	巴左 1-2
	巴波川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	栃木県	栃木市藤岡町新波	1.5k 上263m 1.0k 上162m	774.1	積み土のう工 かご止め工	栃木市	利根川上流河川事務所	巴左 1-3
	巴波川	越水(溢水) 堤体漏水 旧川跡	B B 要注	左	栃木県	栃木市藤岡町新波	1.0k 上162m 1.0k 上101m	60.6	積み土のう工 かご止め工	栃木市	利根川上流河川事務所	巴左 1-4
	巴波川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	栃木県	栃木市藤岡町部屋	1.0k 上101m 0.5k 下251m	831.6	積み土のう工 かご止め工	栃木市	利根川上流河川事務所	巴左 1-5
	巴波川	工作物	B	左	栃木県	栃木市藤岡町部屋	1.0k 下60m	1箇所		栃木市	利根川上流河川事務所	巴左 0-1
	巴波川	工作物	B	左	栃木県	栃木市藤岡町部屋	1.0k 下100m	1箇所		栃木市	利根川上流河川事務所	巴左 0-2
	巴波川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	栃木県	栃木市藤岡町部屋	0.5k 下251m 0.0k 下243m	494.2	積み土のう工 かご止め工	栃木市	利根川上流河川事務所	巴左 0-3
	巴波川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	栃木県	栃木市藤岡町部屋	0.0k 下243m -0.5k 上97m	146.1	積み土のう工 かご止め工	栃木市	利根川上流河川事務所	巴左 0-4
	巴波川	越水(溢水)	B	左	栃木県	栃木市藤岡町部屋	-0.5k 上97m -0.5k 下243m	340.2	積み土のう工	栃木市	利根川上流河川事務所	巴左 0-5
	巴波川	(重点) 越水(溢水)	- B	左	栃木県	栃木市藤岡町帯刀	-0.5k 下243m -1.0k 下233m	475.5	積み土のう工	栃木市	利根川上流河川事務所	巴左 0-6
	巴波川	越水(溢水)	B	左	栃木県	栃木市藤岡町帯刀	-1.0k 下233m -1.5k 上19m	214.1	積み土のう工	栃木市	利根川上流河川事務所	巴左 -1-1
	小 計	166箇所						39,189				

矢板土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長(m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
県 の 管 理 区 間	大沼川	堤防断面	B	左右	高根沢町	花岡		100	積土のう	高根沢町		矢1
	冷子川	工作物	B	右	高根沢町	上太田		60	積土のう	高根沢町		矢2
	冷子川	工作物	B	左右	高根沢町	上太田		230	積土のう	高根沢町		矢3
	荒川(塩谷)	堤体強度	B	左	さくら市	西町・荒町		110	積土のう、木流し	さくら市		矢4
	江川(烏山)	工作物	B	右	矢板市	山田		50	積土のう	矢板市		矢5
	江川(烏山)	堤防断面	A	左右	さくら市	鹿子畑		260	積土のう	さくら市		矢6
	岩川	堤防断面	B	左右	さくら市	穂積		570	積土のう	さくら市		矢7
	宮川	堤防断面 工作物	B A	左右	矢板市	川崎反町		350	積土のう	矢板市		矢8
	内川	堤体強度	B	左	さくら市	鷺宿	松西堰下	140	シート張り	さくら市	台風19号により被災	矢9
	内川	堤体強度	B	右	さくら市	喜連川	吹上堰下	96	シート張り	さくら市	台風19号により被災	矢10
	小 計	10箇所						1,966				

矢板土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長(m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	鬼怒川	(重点)	-	左	塩谷町	風見	101.25k 上 0m	1箇所	積み土嚢・水嚢	塩谷町	下館河川事務所	鬼左101-1
	鬼怒川	(重点)	-	左	塩谷町	風見	100.25k 上 0m	1箇所	積み土嚢・水嚢	塩谷町	下館河川事務所	鬼左100-1
	鬼怒川	堤体漏水	B	左	塩谷町	風見～ 大久保	100.00k 上 0m 97.00k 下 250m	3,250	月の輪	塩谷町	下館河川事務所	鬼左96-1
	鬼怒川	水衝・洗掘	B	左	さくら市	押上	95.75k 上 0m 95.25k 下 0m	500	木流し	さくら市	下館河川事務所	鬼左95-1
	鬼怒川	堤体漏水	B	左	さくら市	向河原	94.00k 上 0m 92.50k 下 0m	1,500	月の輪	さくら市	下館河川事務所	鬼左92-1
	鬼怒川	水衝・洗掘 破堤跡	B 要注意	左	さくら市	大中	92.00k 下 40m 91.00k 下 170m	1,130	木流し 木流し	さくら市	下館河川事務所	鬼左90-1
	鬼怒川	(重点)	-	左	高根沢町	中阿久津	87.00k 上 0m	1箇所	積み土嚢・水嚢	高根沢町	下館河川事務所	鬼左87-1
	鬼怒川	堤体漏水 水衝・洗掘	B B	左	さくら市 高根沢町	上阿久津 宝積寺	88.00k 上 0m 85.50k 下 100m	2,600	月の輪 木流し	さくら市 高根沢町	下館河川事務所	鬼左85-1
	鬼怒川	堤体漏水	B	左	高根沢町	宝積寺	85.50k 下 100m 83.50k 上 100m	1,800	月の輪	高根沢町	下館河川事務所	鬼左83-1
	小 計	8箇所						10,780				

大田原土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長(m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
県 の 管 理 区 間	那珂川	堤体強度	A	左	大田原市	八塩		80	シート張り、木流し	大田原市	台風19号により被災	大1
	蛇尾川	堤体強度	B	左	大田原市	北大和久	千丈橋下	206	シート張り	大田原市	台風19号により被災	大2
	鹿島川	堤防断面	A	左・右	大田原市	本町 新富町	上流端3丁目	940	積土のう	大田原市		大3
	湯坂川	堤防高	A	左	大田原市	黒羽向町	堂川合流点	100	積土のう	大田原市		大4
	蕨中川	堤防断面	A	左・右	那須塩原市	石林		520	積土のう	那須塩原市		大5
	押川	堤防高	B	左	大田原市	須賀川	波止橋上	20	積土のう	大田原市		大6
	押川	堤防断面	B	右	大田原市	須賀川	波止橋下	80	積土のう	大田原市		大7
	箒川	堤防高	A	右	那須塩原市	金沢	堰場橋下	50	積土のう	那須塩原市		大8
	小 計	8箇所						1,996				
	那珂川	基礎地盤漏水	B	右	大田原市	佐良土	85.5k ～ 85.0k 上 270m	230	月の輪 シート張	大田原市	常陸河川国道事務所	那右85-1
国 の 管 理 区 間	小 計	1箇所						230				

烏山土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長 (m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
県 の 管 理 区 間	荒川(塩谷)	水衝	A	右	那須烏山市	小白井		137	積土のう	那須烏山市		鳥1
	荒川(塩谷)	堤防断面	B	左右	那須烏山市	三箇		1,850	積土のう	那須烏山市		鳥2
	荒川(塩谷)	堤体強度 堤防断面	A B	左右	那須烏山市	小倉・藤田		4,400	シート張 積土のう	那須烏山市		鳥3
	荒川(塩谷)	堤体強度 堤防高	A B	左右	那須烏山市	向田		2,900	シート張 積土のう	那須烏山市		鳥4
	江川(鳥山)	堤防断面	B	左右	那須烏山市	野上		1,000	積土のう	那須烏山市	台風19号により被災	鳥5
	江川(鳥山)	堤防高	B	左右	那須烏山市	向田		260	積土のう	那須烏山市		鳥6
	大内川	堤防断面	B	左右	那珂川町	大内		1,900	積土のう	那珂川町		鳥7
	武茂川	堤防高	B	右	那珂川町	健武		160	積土のう	那珂川町		鳥8
	小 計	8箇所						12,607				

烏山土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長 (m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	那珂川	越水(溢水) 基礎地盤漏水 堤体漏水	B B B	右	那珂川町	小川	85.0k 上 270m ～ 下 50m	321	積土のう 月の輪 シート張	那珂川町	常陸河川国道事務所	那右85-2
	那珂川	水衝・洗掘 越水(溢水) 基礎地盤漏水 堤体漏水	A B B B	右	那珂川町	小川	85.0k 下 50m ～ 85.0k 下 70m	20	木流し 積土のう 月の輪 シート張	那珂川町	常陸河川国道事務所	那右84-1
	那珂川	水衝・洗掘 越水(溢水) 堤体漏水	A B B	右	那珂川町	小川	85.0k 下 70m ～ 下 90m	20	木流し 積土のう シート張	那珂川町	常陸河川国道事務所	那右84-2
	那珂川	(重点) 越水(溢水) 基礎地盤漏水 堤体漏水	B B B	右	那珂川町	小川	84.5k 上 420m ～ 84.5k 下 215m	631	積土のう 月の輪 シート張	那珂川町	常陸河川国道事務所	那右84-3
	那珂川	基礎地盤漏水 堤体漏水	B B	右	那珂川町	小川	84.5k 下 215m ～ 上 200m	1,291	月の輪 シート張	那珂川町	常陸河川国道事務所	那右84-4
	那珂川	水衝・洗掘 基礎地盤漏水 堤体漏水	A B B	右	那珂川町	小川	83.5k 上 200m ～ 上 200m	300	木流し 月の輪 シート張	那珂川町	常陸河川国道事務所	那右83-1
	那珂川	水衝・洗掘	A	右	那珂川町	小川	83.0k 上 200m ～ 上 100m	750	木流し	那珂川町	常陸河川国道事務所	那右83-2
	那珂川	基礎地盤漏水	B	右	那珂川町	小川	82.0k 上 150m ～ 下 185m	497	月の輪	那珂川町	常陸河川国道事務所	那右82-1
	那珂川	水衝・洗掘 基礎地盤漏水	A B	右	那珂川町	小川	82.0k 下 185m ～ 下 200m	15	木流し 月の輪	那珂川町	常陸河川国道事務所	那右81-1
	那珂川	基礎地盤漏水	B	右	那珂川町	小川	82.0k 下 200m ～ 上 40m	1,127	月の輪	那珂川町	常陸河川国道事務所	那右81-2
	那珂川	(重点) 越水(溢水) 基礎地盤漏水	— A B	右	那珂川町	吉田	81.0k 上 40m ～ 81.0k	35	(避難勧告) 積土のう 月の輪	那珂川町	常陸河川国道事務所	那右81-3
	那珂川	(重点) 越水(溢水)	— A	右	那珂川町	吉田	81.0k 上 180m ～ 下 380m	175	(避難勧告) 積土のう	那珂川町	常陸河川国道事務所	那右81-4
	那珂川	越水(溢水)	A	右	那珂川町	谷田	79.5k 上 380m ～ 79.5k	380	(避難勧告) 積土のう	那珂川町	常陸河川国道事務所	那右79-1
	那珂川	越水(溢水)	A	左	那珂川町	三川又～ 久那瀬	80.0k 下 170m ～ 上 130m	880	(避難勧告) 積土のう	那珂川町	常陸河川国道事務所	那左79-1
	那珂川	水衝・洗掘	A	右	那珂川町	谷田	79.5k 上 200m ～ 下 200m	200	木流し	那珂川町	常陸河川国道事務所	那右79-2
	那珂川	越水(溢水)	A	右	那珂川町 那須烏山市	谷田～ 大桶	78.5k 上 130m ～ 上 30m	1,307	(避難勧告) 積土のう	那珂川町 那須烏山市	常陸河川国道事務所	那右78-1

烏山土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長 (m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	那珂川	越水(溢水)	A	左	那珂川町	久那瀬	78.0k 下 ～ 77.0k 100m	750	(避難勧告) 積土のう	那珂川町	常陸河川国道事務所	那左77-1
	那珂川	越水(溢水) 水衝・洗掘	A A	右	那須烏山市	大桶	77.5k 上 30m 77.5k 上 10m	20	(避難勧告) 積土のう 木流し	那珂川町	常陸河川国道事務所	那右77-1
	那珂川	越水(溢水)	A	右	那須烏山市	大桶	77.5k 上 10m 77.0k 上 180m	493	(避難勧告) 積土のう	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那右77-2
	那珂川	(重点) 越水(溢水)	－ A	右	那須烏山市	大桶	77.0k 上 60m 76.0k 上 100m	620	(避難勧告) 積土のう	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那右77-3
	那珂川	(重点) 越水(溢水)	－ B	左	那珂川町	松野	76.0k 上 210m 75.5k 上 260m	435	(避難勧告) 積土のう	那珂川町	常陸河川国道事務所	那左76-1
	那珂川	越水(溢水)	B	右	那須烏山市	大桶～ 谷浅見	76.0k 上 100m 76.0k 下 40m	156	(避難勧告) 積土のう	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那右76-1
	那珂川	越水(溢水)	A	右	那須烏山市	大桶～ 谷浅見	76.0k 下 40m 75.5k 下 280m	730	(避難勧告) 積土のう	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那右75-1
	那珂川	(重点) 越水(溢水)	－ A	左	那珂川町	松野	75.5k 上 260m 75.0k 下 103m	478	(避難勧告) 積土のう	那珂川町	常陸河川国道事務所	那左75-1
	那珂川	越水(溢水)	B	右	那須烏山市	大桶～ 谷浅見	75.5k 下 280m 74.5k 上 190m	579	(避難勧告) 積土のう	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那右75-2
	那珂川	(重点) 越水(溢水) 水衝・洗掘	－ A A	左	那珂川町	松野	75.0k 上 103m 75.0k 上 100m	3	(避難勧告) 積土のう	那珂川町	常陸河川国道事務所	那左75-2
	那珂川	(重点) 越水(溢水)	－ A	左	那珂川町	松野	75.0k 上 100m 73.5k 下 300m	2,109	(避難勧告) 積土のう 木流し	那珂川町	常陸河川国道事務所	那左75-3
	那珂川	越水(溢水)	A	右	那須烏山市	谷浅見	74.5k 上 190m 74.0k 上 140m	540	(避難勧告) 積土のう	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那右74-1
	那珂川	(重点) 越水(溢水)	－ A	右	那須烏山市	谷浅見	74.0k 下 230m 72.0k 上 270m	1,200	(避難勧告) 積土のう	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那右73-1
	那珂川	越水(溢水)	A	左	那須烏山市	興野	72.0k 上 150m 71.5k 下 150m	620	(避難勧告) 積土のう	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那左72-1
	那珂川	越水(溢水)	A	右	那須烏山市	谷浅見	72.0k 上 50m 72.0k 下 80m	130	(避難勧告) 積土のう	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那右72-1
	那珂川	越水(溢水)	B	左	那須烏山市	興野	71.5k 下 150m 70.5k 下 100m	720	(避難勧告) 積土のう	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那左70-1
	那珂川	(重点) 越水(溢水)	－ A	右	那須烏山市	滝田	71.0k 下 110m 70.5k 上 290m	80	(避難勧告) 積土のう	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那右70-1

烏山土木事務所

管理 区 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長 (m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	那珂川	(重点) 越水(溢水) 水衝・洗掘	－ A A	右	那須烏山市	滝田	70.5k 上 290m ～ 上 240m	50	(避難勧告) 積土のう 木流し	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那右70-2
	那珂川	(重点) 越水(溢水)	－ A	右	那須烏山市	滝田	70.5k 上 240m ～ 上 50m	550	(避難勧告) 積土のう	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那右70-3
	那珂川	(重点) 越水(溢水)	－ A	左	那須烏山市	興野	70.5k 下 100m ～ 上 60m	1,250	(避難勧告) 積土のう	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那左70-2
	那珂川	越水(溢水)	B	右	那須烏山市	滝田	69.5k 上 240m ～ 上 20m	640	(避難勧告) 積土のう	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那右69-1
	那珂川	越水(溢水)	B	右	那須烏山市	滝田～ 表	69.0k 下 50m ～ 下 200m	744	(避難勧告) 積土のう	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那右68-1
	那珂川	(重点) 越水(溢水)	－ A	左	那須烏山市	興野	68.5k 上 110m ～ 下 180m	410	(避難勧告) 積土のう	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那左68-1
	那珂川	越水(溢水)	B	右	那須烏山市	表	68.5k 下 200m ～ 上 100m	240	(避難勧告) 積土のう シート張	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那右68-2
	那珂川	越水(溢水)	B	右	那須烏山市	宮原	67.5k 上 250m ～ 上 180m	475	(避難勧告) 積土のう	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那右67-1
	那珂川	(重点) 越水(溢水)	－ A	右	那須烏山市	宮原	67.0k 上 180m ～ 上 20m	410	(避難勧告) 積土のう	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那右67-2
	那珂川	越水(溢水)	A	左	那須烏山市	大沢～ 上境	66.5k 上 60m ～ 下 40m	100	(避難勧告) 積土のう	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那左66-1
	那珂川	越水(溢水)	B	右	那須烏山市	宮原	66.5k 上 20m ～ 上 300m	120	(避難勧告) 積土のう	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那右66-1
	那珂川	工作物	A	左	那須烏山市	大沢	66.5k 上 20m	1箇所		那須烏山市	常陸河川国道事務所	那左66-2
	那珂川	工作物	A	右	那須烏山市	宮原	66.5k 上 20m	1箇所		那須烏山市	常陸河川国道事務所	那右66-2
	那珂川	(重点) 越水(溢水)	－ A	右	那須烏山市	宮原～ 野上	66.0 上 300m ～ 63.0	3,545	(避難勧告) 積土のう	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那右66-3
	那珂川	(重点) 越水(溢水)	－ A	左	那須烏山市	上境～ 下境	64.5k 上 200m ～ 上 100m	3,320	(避難勧告) 積土のう	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那左64-1

烏山土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長 (m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	那珂川	越水(溢水)	A	右	那須烏山市	野上	62.5k 上 200m ～ 上 100m	525	(避難勧告) 積土のう	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那右62-1
	那珂川	(重点) 越水(溢水)	－ A	右	那須烏山市	野上～ 向田	61.5k 上 190m ～ 上 70m	1,270	(避難勧告) 積土のう	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那右61-1
	那珂川	(重点) 越水(溢水) 新堤防	－ A 要	左	那須烏山市	下境	60.5k 上 292m ～ 下 31m	261	(避難勧告) 積土のう シート張	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那左60-1
	那珂川	(重点) 越水(溢水)	－ A	左	那須烏山市	下境～ 小原沢	60.5k 上 31m ～ 下 200m	969	(避難勧告) 積土のう	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那左60-2
	那珂川	越水(溢水)	A	左	那須烏山市	小原沢	57.0k 上 300m ～ 上 100m	200	(避難勧告) 積土のう	那須烏山市	常陸河川国道事務所	那左57-1
	小 計	53箇所						32,691				

安足土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長 (m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
県 の 管 理 区 間	矢場川	堤防断面	A	左・右	足利市	南大町		850	積土のう	足利市		安1
	姥川	堤防断面	B	左・右	足利市	下洪垂町		2,950	積土のう	足利市		安2
	尾名川	堤防断面	B	左・右	足利市	大久保町	岡山橋下	630	積土のう	足利市		安3
	名草川	堤防断面 漏水	A	左・右	足利市	利保町		700	積土のう 月の輪	足利市		安4
	蓮台寺川	堤防断面	A	左・右	足利市	五十部町		1,590	積土のう	足利市		安5
	粟谷川	堤防断面	A	左・右	足利市	板倉町	相生橋上	290	積土のう	足利市		安6
	出流川	堤防断面	A	左・右	佐野市	出流原町		200	積土のう	佐野市		安7
	菊沢川	堤防断面	A	左・右	佐野市	堀米町		1,050	積土のう	佐野市		安8
	菊沢川	堤防断面	A	左・右	佐野市	田島町		2,600	積土のう	佐野市		安9
	旗川	堤防高	A	左・右	足利市	稲岡町		230	積土のう	足利市	台風19号により被災	安10
	旗川	堤防高	B	左	佐野市	並木町	JR両毛線上	65	積土のう	佐野市		安11
	秋山川	堤体強度	B	右	佐野市	大橋町	大橋上	21.7	積土のう	佐野市	台風19号により被災	安12
	秋山川	堤防断面	A	左・右	佐野市	大橋町	大橋下	550	積土のう	佐野市		安13
	秋山川	漏水	B	右	佐野市	赤坂町	海陸橋上	150	月の輪	佐野市		安14
	秋山川	堤防断面	B	右	佐野市	赤坂町	海陸橋上	40	積土のう	佐野市	台風19号により被災	安15
小 計		15箇所						11,917				

安足土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長 (m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	渡良瀬川	水衝洗堀	B	右	栃木県	足利市中川町	38.00～38.40-6	321.4	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 38-3
	渡良瀬川	堤体漏水	B	右	栃木県	足利市借宿町	36.80+155～37.00-54	100.8	シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 36-1
	渡良瀬川	堤体漏水 水衝洗堀	B B	右	栃木県	足利市借宿町	36.80+85～36.80+155	69.8	シート張 木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 36-2
	渡良瀬川	堤体漏水 水衝洗堀 旧川跡	B B 要注	右	栃木県	足利市借宿町	36.80+47～36.80+85	38.8	シート張 木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 36-3
	渡良瀬川	堤体漏水 水衝洗堀	B B	右	栃木県	足利市借宿町	36.60+89～36.80+47	167.1	シート張 木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 36-4
	渡良瀬川	堤体漏水 水衝洗堀 破堤跡	B B 要注	右	栃木県	足利市借宿町	36.60+47～36.60+89	42.0	シート張 木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 36-5
	渡良瀬川	堤体漏水 水衝洗堀	B B	右	栃木県	足利市借宿町	36.40+105～36.60+47	152.6	シート張 木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 36-6
	渡良瀬川	水衝洗堀	B	右	栃木県	足利市借宿町	36.00+81～36.40+105	367.4	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 36-7
	渡良瀬川	旧川跡	要注	右	栃木県	足利市借宿町	35.80+56～35.80+87	30.3		足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 35-1
	渡良瀬川	工作物 越水(溢水)	B B	右	栃木県	足利市田中町	35.80-70	1箇所 (8.5m)	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 35-2
	渡良瀬川	基礎地盤漏水	B	右	栃木県	足利市田中町	35.40+5～35.60+85	265.2	月の輪	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 35-3
	渡良瀬川	水衝洗堀	B	右	栃木県	足利市南町	34.80-44～35.40-82	564.7	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 35-4
	渡良瀬川	(重点) 工作物 越水(溢水)	— A A	右	栃木県	足利市南町	35.20+68	1箇所 (17.5m)	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 35-5
	渡良瀬川	堤体漏水	B	右	栃木県	足利市田中町	34.00～34.60-16	336.7	シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 34-1
	渡良瀬川	堤体漏水	B	右	栃木県	足利市田中町	33.80+77～34.00	127.8	シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 33-1
	渡良瀬川	堤体漏水	B	右	栃木県	足利市田中町	33.80-110～33.80+77	186.6	シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 33-2
	渡良瀬川	水衝洗堀	B	右	栃木県	足利市福富町	33.10-～33.30+125	262.0	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 33-3

安足土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長 (m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	渡良瀬川	堤体漏水 水衝洗堀	B B	右	栃木県	足利市福富町	33.00～33.10	74.9	表シート張 木流し、表シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 33-4
	渡良瀬川	水衝洗堀	B	右	栃木県	足利市福富町	32.25+123～33.00	620.0	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 32-1
	渡良瀬川	基礎地盤漏水	B	右	栃木県	足利市常見町	30.00～31.00	1008.1	月の輪	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 30-1
	渡良瀬川	旧川跡	要注	右	栃木県	足利市梁田町	29.75-47～30.00-80	216.6		足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 29-1
	渡良瀬川	旧川跡	要注	右	栃木県	足利市梁田町	29.25+22～29.50-94	107.8		足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 29-2
	渡良瀬川	水衝洗堀	B	右	栃木県	足利市野田町	28.75+22～29.25-84	357.7	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 29-3
	渡良瀬川	新堤防	要注	右	栃木県	足利市野田町	27.50+21～28.25-32	654.3	シート張り	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 28-1
	渡良瀬川	(重点)	一	右	栃木県	足利市野田町	27.5		積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 27-1
	渡良瀬川	水衝洗堀	B	右	栃木県	足利市野田町	27.00～27.00+20	19.6	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 27-2
	渡良瀬川	新堤防	要注	右	栃木県	足利市野田町	26.25+125～26.50-37	99.2	シート張り	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 26-1
	渡良瀬川	工作物 越水(溢水)	B B	右	栃木県	足利市野田町	26.00+80	1箇所 (21.5m)	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 26-2
	渡良瀬川	(重点) 新堤防	要注	右	栃木県	足利市野田町	25.25-112～26.00+24	880.9	シート張り	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 26-3
	渡良瀬川	新堤防	要注	右	栃木県	足利市野田町	25.00-86～25.00-6	80.2	シート張り	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 24-1
	渡良瀬川	越水(溢水)	B	右	栃木県	足利市野田町	24.75+11～25.00-86	189.1	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 24-2
	渡良瀬川	工作物 越水(溢水)	B B	右	栃木県	足利市野田町	25.00-103	1箇所 (10.75m)	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡右 24-3
	渡良瀬川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	栃木県	足利市岩井町	33.4～33.6	4.4	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	岩井分 水路 33-5 (右岸)
	渡良瀬川	堤体漏水	B	左	栃木県	足利市岩井町	33.2～33.4	37.2	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	岩井分 水路 33-6 (右岸)

安足土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長 (m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	渡良瀬川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	栃木県	足利市岩井町	33～33.2	228.7	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	岩井分 水路 33-7 (右岸)
	渡良瀬川	旧川跡	要注	左	栃木県	足利市小俣町	44.40-78～44.60+9	272.9		足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 44-2
	渡良瀬川	水衝洗堀 旧川跡	B 要注	左	栃木県	足利市小俣町	44.20-36～44.40-78	153.1	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 44-3
	渡良瀬川	旧川跡	要注	左	栃木県	足利市小俣町	44.00～44.20-36	142.6		足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 44-4
	渡良瀬川	旧川跡	要注	左	栃木県	足利市小俣町	44.00-25～44.00	24.8		足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 43-1
	渡良瀬川	旧川跡	要注	左	栃木県	足利市小俣南町	43.80+40～43.80+60	19.9		足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 43-2
	渡良瀬川	水衝洗堀 旧川跡	B 要注	左	栃木県	足利市小俣南町	43.60+56～43.80+40	188.0	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 43-3
	渡良瀬川	水衝洗堀	B	左	栃木県	足利市小俣南町	43.60+31～43.60+56	25.6	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 43-4
	渡良瀬川	水衝洗堀 旧川跡	B 要注	左	栃木県	足利市小俣南町	43.40+90～43.60+31	121.1	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 43-5
	渡良瀬川	(重点) 基礎地盤漏水 水衝洗堀 旧川跡	B B 要注	左	栃木県	足利市小俣南町	43.20-77～43.40+90	363.3	月の輪 木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 43-6
	渡良瀬川	基礎地盤漏水 水衝洗堀	B B	左	栃木県	足利市小俣南町	43.00～43.20-77	116.0	月の輪 木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 43-7
	渡良瀬川	水衝洗堀	B	左	栃木県	足利市葉鹿町	42.80+85～43.00	127.1	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 42-1
	渡良瀬川	水衝洗堀 旧川跡	B 要注	左	栃木県	足利市葉鹿町	42.00+77～42.80+85	824.6	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 42-2
	渡良瀬川	旧川跡	要注	左	栃木県	足利市葉鹿南町	41.80+114～42.00+77	202.8		足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 42-3
	渡良瀬川	水衝洗堀 旧川跡	B 要注	左	栃木県	足利市大前町	41.80+96～41.80+114	18.0	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 41-1
	渡良瀬川	水衝洗堀	B	左	栃木県	足利市葉鹿町	41.40+10～41.80+96	407.8	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 41-2
	渡良瀬川	旧川跡	要注	左	栃木県	足利市葉鹿町	40.80-77～41.20	413.3		足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 41-3

安足土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長 (m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	渡良瀬川	水衝洗堀 旧川跡	B 要注	左	栃木県	足利市大前町	40.20+76～40.80-77	399.3	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 40-1
	渡良瀬川	水衝洗堀	B	左	栃木県	足利市鹿島町	40.00+25～40.20+76	251.2	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 40-2
	渡良瀬川	旧川跡	要注	左	栃木県	足利市鹿島町	39.20+52～39.40-32	75.4		足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 39-1
	渡良瀬川	旧川跡	要注	左	栃木県	足利市鹿島町	39.00+9～39.00+66	56.5		足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 39-2
	渡良瀬川	旧川跡	要注	左	栃木県	足利市五十部町	38.40-119～38.80-73	517.3		足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 38-1
	渡良瀬川	水衝洗堀	B	左	栃木県	足利市五十部町	37.80+9～38.00	81.7	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 37-1
	渡良瀬川	旧川跡	要注	左	栃木県	足利市五十部町	37.40+98～37.80-41	163.6		足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 37-2
	渡良瀬川	水衝洗堀	B	左	栃木県	足利市五十部町	37.00+125～37.40-91	294.4	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 37-3
	渡良瀬川	堤体漏水 基礎地盤漏水 水衝洗堀	B B B	左	栃木県	足利市今福町	36.80+49～37.00+125	173.0	シート張 月の輪 木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 37-4
	渡良瀬川	堤体漏水 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	足利市緑町	36.20～36.80+49	647.1	シート張 月の輪	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 36-1
	渡良瀬川	堤体漏水	B	左	栃木県	足利市通	35.80+124～36.00-118	6.2	シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 35-1
	渡良瀬川	(重点) 堤体漏水 水衝洗堀	B B	左	栃木県	足利市通	35.80-118～35.80+124	242.3	シート張 木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 35-2
	渡良瀬川	工作物	B	左	栃木県	足利市通	35.80+62	1箇所 (10.0m)	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 35-3
	渡良瀬川	工作物 越水(溢水)	B B	左	栃木県	足利市通	35.80-77	1箇所 (8.5m)	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 35-4
	渡良瀬川	水衝洗堀	B	左	栃木県	足利市通	35.20+104～35.80-118	429.0	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 35-5
	渡良瀬川	(重点) 工作物 越水(溢水)	A A	左	栃木県	足利市通	35.40-88	1箇所 (17.5m)	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 35-6

安足土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長 (m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	渡良瀬川	旧川跡	要注	左	栃木県	足利市岩井町	34.00+131～34.00+161	30.1		足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 34-1
	渡良瀬川	破堤跡	要注	左	栃木県	足利市岩井町	34.00+30～34.00+90	60.3		足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 34-2
	渡良瀬川	旧川跡	要注	左	栃木県	足利市岩井町	32.90+27～33.00-36	115.8		足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 32-1
	渡良瀬川	旧川跡	要注	左	栃木県	足利市岩井町	32.50-43～32.50+97	139.5		足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 32-2
	渡良瀬川	旧川跡	要注	左	栃木県	足利市岩井町	32.25+86～32.25+147	61.2		足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 32-3
	渡良瀬川	水衝洗堀	B	左	栃木県	足利市岩井町	31.25-115～31.25+28	143.5	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 31-1
	渡良瀬川	水衝洗堀 旧川跡	B 要注	左	栃木県	足利市常見町	31.00+110～31.25-115	36.6	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 31-2
	渡良瀬川	水衝洗堀	B	左	栃木県	足利市常見町	31.00-66～31.00+110	175.7	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 31-3
	渡良瀬川	水衝洗堀 旧川跡	B 要注	左	栃木県	足利市常見町	31.00-132～31.00-66	65.8	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 30-1
	渡良瀬川	水衝洗堀	B	左	栃木県	足利市常見町	30.50+140～31.00-132	306.4	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 30-2
	渡良瀬川	旧川跡	要注	左	栃木県	足利市川崎町	29.75-59～29.75+96	154.7		足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 29-1
	渡良瀬川	旧川跡	要注	左	栃木県	足利市川崎町	28.50-140～28.50-44	95.6		足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 28-1
	渡良瀬川	水衝洗堀	B	左	栃木県	足利市川崎町	28.25-52～28.25+147	198.7	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 28-2
	渡良瀬川	水衝洗堀 旧川跡	B 要注	左	栃木県	足利市川崎町	28.25-114～28.25-52	62.0	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 28-3
	渡良瀬川	水衝洗堀	B	左	栃木県	足利市奥戸町	28.25-207～28.25-114	92.9	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 28-4
	渡良瀬川	水衝洗堀 旧川跡	B 要注	左	栃木県	足利市奥戸町	28.00+227～28.25-207	82.6	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 28-5
	渡良瀬川	水衝洗堀	B	左	栃木県	足利市奥戸町	28.00+72～28.00+227	154.9	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	渡左 28-6
	桐生川	水衝洗堀	B	右	栃木県	足利市小俣町	4.00～4.00+39	38.6	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	桐右 4-6

安足土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長(m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	桐生川	水衝洗堀	B	右	栃木県	足利市小俣町	3.60-72～3.80-56	160.4	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	桐右 3-1
	桐生川	旧川跡	要注	右	栃木県	足利市小俣町	3.20+104～3.40-63	42.0		足利市	渡良瀬川河川事務所	桐右 3-2
	桐生川	工作物 越水(溢水)	B B	右	栃木県	足利市小俣町	3.40-89	1箇所 (1.9m)	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	桐右 3-3
	桐生川	水衝洗堀 旧川跡	B 要注	右	栃木県	足利市小俣町	3.20+15～3.20+62	46.9	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	桐右 3-4
	桐生川	旧川跡	要注	右	栃木県	足利市小俣町	3.20～3.20+15	14.7		足利市	渡良瀬川河川事務所	桐右 3-5
	桐生川	水衝洗堀 旧川跡	B 要注	右	栃木県	足利市小俣町	2.60+4～2.60+15	11.1	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	桐右 2-3
	桐生川	旧川跡	要注	右	栃木県	足利市小俣町	1.60～2.60+4	916.1		足利市	渡良瀬川河川事務所	桐右 2-4
	桐生川	旧川跡	要注	左	栃木県	足利市小俣町	4.00-54～4.00+23	77.6		足利市	渡良瀬川河川事務所	桐左 4-4
	桐生川	旧川跡	要注	左	栃木県	足利市小俣町	3.60+68～3.80-26	115.4		足利市	渡良瀬川河川事務所	桐左 3-1
	桐生川	水衝洗堀	B	左	栃木県	足利市小俣町	3.40-39～3.60+26	266.3	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	桐左 3-2
	桐生川	越水(溢水) 堤体漏水 基礎地盤漏水	B B B	左	栃木県	足利市小俣町	3.20+51～3.20+99	48.2	積み土のう シート張 月の輪	足利市	渡良瀬川河川事務所	桐左 3-3
	桐生川	工作物 越水(溢水)	B B	左	栃木県	足利市小俣町	3.20+80	1箇所 (1.9m)	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	桐左 3-4
	桐生川	越水(溢水) 堤体漏水 基礎地盤漏水 水衝洗堀	B B B B	左	栃木県	足利市小俣町	3.20+41～3.20+51	9.6	積み土のう シート張 月の輪 木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	桐左 3-5
	桐生川	(重点) 越水(溢水) 堤体漏水 基礎地盤漏水 水衝洗堀	一 B B B B	左	栃木県	足利市小俣町	3.00+104～3.20+41	150.4	積み土のう シート張 月の輪 木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	桐左 3-6
	桐生川	堤体漏水 基礎地盤漏水 水衝洗堀	B B B	左	栃木県	足利市小俣町	3.00～3.00+104	104.4	シート張 月の輪 木流し、表シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	桐左 3-7
桐生川	水衝洗堀	B	左	栃木県	足利市小俣町	3.00-21～3.00	21.3	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	桐左 2-1	
桐生川	工作物 越水(溢水)	B B	左	栃木県	足利市小俣町	3.00-34	1箇所 (6.4m)	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	桐左 2-2	

安足土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長 (m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	桐生川	(重点) 越水(溢水)	－ B	左	栃木県	足利市小俣町	2.60-14～2.80-96	105.0	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	桐左 2-3
	桐生川	越水(溢水)	B	左	栃木県	足利市小俣町	2.60-60～2.60-14	46.2	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	桐左 2-4
	桐生川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	左	栃木県	足利市小俣町	2.40+71～2.60-60	10.7	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	桐左 2-5
	桐生川	旧川跡	要注	左	栃木県	足利市小俣町	2.20+73～2.40+71	142.2		足利市	渡良瀬川河川事務所	桐左 2-6
	桐生川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	左	栃木県	足利市小俣町	2.20+31～2.20+73	42.7	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	桐左 2-7
	桐生川	越水(溢水)	B	左	栃木県	足利市小俣町	2.00+87～2.20+31	112.0	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	桐左 2-8
	桐生川	旧川跡	要注	左	栃木県	足利市小俣町	1.60～1.80-33	156.2		足利市	渡良瀬川河川事務所	桐左 1-1
	旗川	水衝洗堀	B	右	栃木県	足利市寺岡町	NO.11-58～NO.11	58.0	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	旗右 11-1
	旗川	越水(溢水)	B	右	栃木県	足利市奥戸町	NO.3+99～NO.5-24	267.0	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	旗右 5-2
	旗川	旧川跡	要注	右	栃木県	足利市奥戸町	NO.2+30～NO.2+59	29.7		足利市	渡良瀬川河川事務所	旗右 2-1
	旗川	破堤跡 旧川跡	要注 要注	右	栃木県	足利市奥戸町	NO.2-15～NO.2+30	44.8		足利市	渡良瀬川河川事務所	旗右 2-2
	旗川	破堤跡	要注	右	栃木県	足利市奥戸町	NO.2-45～NO.2-15	30.1		足利市	渡良瀬川河川事務所	旗右 2-3
	旗川	(重点) 水衝洗堀	－ A	右	栃木県	足利市奥戸町	NO.1+55～NO.2-85	60.2	木流し、シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	旗右 2-4
	旗川	越水(溢水)	B	右	栃木県	足利市奥戸町	NO.1-75～NO.1-50	24.9	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	旗右 1-1
	矢場川	越水(溢水)	B	右	栃木県	足利市県町	NO.41-10～NO.42-104	113.8	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢右 42-2
	矢場川	(重点) 越水(溢水)	－ A	右	栃木県	足利市羽刈町	NO.38+85～NO.39-101	26.6	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢右 39-1
	矢場川	(重点) 越水(溢水)	－ A	右	栃木県	足利市羽刈町	NO.36+60～NO.38+85	425.4	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢右 38-1
	矢場川	(重点) 工作物 越水(溢水)	－ A A	右	栃木県	足利市羽刈町	No.38+53	1箇所 (7.5m)	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢右 38-2

安足土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長 (m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	矢場川	(重点) 工作物 越水(溢水)	－ A A	右	栃木県	足利市羽刈町	No37+55	1箇所 (5.0m)	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢右 37-1
	矢場川	(重点) 工作物 越水(溢水)	－ A A	右	栃木県	足利市羽刈町	NO.37-75	1箇所 (4.0m)	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢右 37-2
	矢場川	(重点) 越水(溢水)	－ A	右	栃木県	足利市羽刈町	NO.36-15～NO.36+60	75.5	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢右 36-1
	矢場川	(重点) 越水(溢水) 旧川跡	－ A 要注	右	栃木県	足利市羽刈町	NO.36-31～NO.36-15	15.4	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢右 36-2
	矢場川	(重点) 越水(溢水) 旧川跡	－ A 要注	右	栃木県	足利市小曾根町	NO.34-113～NO.34-30	83.4	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢右 34-1
	矢場川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	栃木県	足利市小曾根町	NO.30+110～NO.31-33	77.2	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢右 31-2
	矢場川	旧川跡	要注	右	栃木県	足利市小曾根町	NO.30+77～NO.30+110	33.1		足利市	渡良瀬川河川事務所	矢右 30-1
	矢場川	(重点) 越水(溢水)	－ A	右	栃木県	足利市小曾根町	NO.29-44～NO.29	44.1	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢右 29-1
	矢場川	(重点) 工作物 越水(溢水)	－ A A	左	栃木県	足利市県町	NO.42+14	1箇所 (5.5m)	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 42-1
	矢場川	越水(溢水)	B	左	栃木県	足利市県町	NO.41-94～NO.42+14	299.6	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 42-2
	矢場川	(重点) 越水(溢水)	－ A	左	栃木県	足利市羽刈町	NO.37+50～NO.39-83	274.3	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 39-1
	矢場川	(重点) 工作物 越水(溢水)	－ A A	左	栃木県	足利市羽刈町	NO.38+52	1箇所 (7.5m)	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 38-1
	矢場川	(重点) 工作物 越水(溢水)	－ A A	左	栃木県	足利市羽刈町	NO.37+50	1箇所 (5.0m)	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 37-1
	矢場川	(重点) 越水(溢水)	A	左	栃木県	足利市羽刈町	NO.36+101～NO.37+50	150.5	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 37-2
	矢場川	(重点) 工作物 越水(溢水)	－ A A	左	栃木県	足利市羽刈町	NO.37-75	1箇所 (4.0m)	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 37-3
	矢場川	(重点) 越水(溢水)	－ A	左	栃木県	足利市羽刈町	NO.36+80～NO.36+101	20.1	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 36-1
	矢場川	(重点) 越水(溢水)	－ A	左	栃木県	足利市小曾根町	NO.35+86～NO.36+80	209.4	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 36-2
	矢場川	(重点) 越水(溢水)	－ A	左	栃木県	足利市小曾根町	NO.35+5～NO.35+86	80.6	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 35-1

安足土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長 (m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	矢場川	(重点) 越水(溢水) 旧川跡	－ A 要注	左	栃木県	足利市小曾根町	NO.35-15～NO.35+5	20.8	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 35-2
	矢場川	(重点) 越水(溢水) 旧川跡	－ A 要注	左	栃木県	足利市小曾根町	NO.33～NO.35-57	332.8	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 35-4
	矢場川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	左	栃木県	足利市小曾根町	NO.31+98～NO.33	236.6	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 33-1
	矢場川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	左	栃木県	足利市小曾根町	NO.31-70～NO.31+59	128.9	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 31-2
	矢場川	越水(溢水)	B	左	栃木県	足利市小曾根町	NO.30+101～NO.31-70	30.2	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 31-3
	矢場川	(重点) 工作物 越水(溢水)	－ A A	左	栃木県	足利市小曾根町	NO.30+25	1箇所 (11.0m)	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 30-1
	矢場川	基礎地盤漏水	B	左	栃木県	足利市小曾根町	NO.30-80～NO.30	79.6	月の輪	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 30-2
	矢場川	越水(溢水) 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	足利市小曾根町	No.29-47～No.29+40	87.1	積み土のう 月の輪	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 29-1
	矢場川	越水(溢水) 基礎地盤漏水 旧川跡	B B 要注	左	栃木県	足利市小曾根町	No.29-95～No.29-47	47.3	積み土のう 月の輪	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 29-2
	矢場川	越水(溢水) 基礎地盤漏水 旧川跡	B B 要注	左	栃木県	足利市小曾根町	No.27+97～No.28+74	192.5	積み土のう 月の輪	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 28-1
	矢場川	越水(溢水) 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	足利市小曾根町	No.25+94～No.27+97	455.7	積み土のう 月の輪	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 27-1
	矢場川	(重点) 工作物 越水(溢水)	－ A A	左	栃木県	足利市高松町	No.26+114	1箇所 (6.5m)	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 26-1
	矢場川	越水(溢水) 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	足利市高松町	No.21+64～No.25-72	651.2	積み土のう 月の輪	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 25-4
	矢場川	工作物 越水(溢水)	B B	左	栃木県	足利市高松町	NO.23-26	1箇所 (5.0m)	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 23-1
	矢場川	工作物 越水(溢水)	B B	左	栃木県	足利市高松町	NO.22-38	1箇所 (3.9m)	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 22-1

安足土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長 (m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	矢場川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	栃木県	足利市高松町	NO.20+102～NO.21-81	20.3	積み土のう シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 21-4
	矢場川	堤体漏水	B	左	栃木県	足利市高松町	NO.18+72～NO.20+102	396.1	シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 20-1
	矢場川	工作物 越水(溢水)	B B	左	栃木県	足利市高松町	NO.18+78	1箇所 (8.2m)	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 18-1
	矢場川	堤体漏水	B	左	栃木県	足利市瑞穂野町	NO.17-75～NO.17-30	45.2	シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 17-1
	矢場川	堤体漏水	B	左	栃木県	足利市瑞穂野町	NO.15+85～NO.17-75	266.7	シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 17-2
	矢場川	堤体漏水	B	左	栃木県	足利市瑞穂野町	NO.15-67～NO.15+85	151.7	シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 15-1
	矢場川	堤体漏水	B	左	栃木県	足利市瑞穂野町	NO.14-34～NO.15-67	145.4	シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 15-2
	矢場川	堤体漏水 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	足利市瑞穂野町	NO.13+72～NO.14-34	86.4	シート張 月の輪	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 14-1
	矢場川	堤体漏水 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	足利市瑞穂野町	NO.12-73～NO.13+72	309.6	シート張 月の輪	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 13-1
	矢場川	堤体漏水 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	足利市瑞穂野町	NO.12-88～NO.12-73	14.7	シート張 月の輪	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 12-1
	矢場川	堤体漏水 基礎地盤漏水 旧川跡	B B 要注	左	栃木県	足利市瑞穂野町	NO.11+39～NO.12-88	68.6	シート張 月の輪	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 12-2
	矢場川	堤体漏水 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	足利市瑞穂野町	NO.10+94～NO.11+39	195.5	シート張 月の輪	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 11-1
	矢場川	堤体漏水 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	足利市瑞穂野町	NO.9-58～NO.10+94	372.9	シート張 月の輪	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 10-1
	矢場川	堤体漏水 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	足利市瑞穂野町	NO.8+39～NO.9-58	58.4	シート張 月の輪	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 9-1
	矢場川	基礎地盤漏水	B	左	栃木県	足利市瑞穂野町	NO.6+51～NO.8+39	406.3	月の輪	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 8-1
	矢場川	(重点) 基礎地盤漏水 旧川跡	— B 要注	左	栃木県	足利市瑞穂野町	NO.6-15～NO.6+51	66.0	月の輪	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 6-1
	矢場川	基礎地盤漏水	B	左	栃木県	足利市瑞穂野町	NO.5+79～NO.6-15	103.2	月の輪	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 6-2
	矢場川	堤体漏水 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	足利市野田町	NO.5-63～NO.5+49	112.1	シート張 月の輪	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 5-1

安足土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長 (m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	矢場川	堤体漏水 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	足利市野田町	NO.2+39～NO.4-53	313.4	シート張 月の輪	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 4-1
	矢場川	堤体漏水 基礎地盤漏水	B B	左	栃木県	足利市野田町	NO.1+64～NO.2+10	129.0	シート張 月の輪	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢左 2-1
	矢場川第二捷水路	(重点) 越水(溢水) 旧川跡	－ A 要注	右	栃木県	足利市羽刈町	NO.9-73～NO.9+70	143.7	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢捷右 9-3
	矢場川第二捷水路	(重点) 越水(溢水) 旧川跡	－ A 要注	右	栃木県	足利市羽刈町	NO.8-84～NO.8-73	11.2	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢捷右 8-3
	矢場川第二捷水路	(重点) 越水(溢水)	－ A	右	栃木県	足利市羽刈町	No.7～No.8-84	140.4	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢捷右 8-4
	矢場川第二捷水路	(重点) 越水(溢水) 旧川跡	－ A 要注	右	栃木県	足利市羽刈町	No.6+31～No.7	177.3	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢捷右 7-1
	矢場川第二捷水路	(重点) 越水(溢水) 旧川跡	－ A 要注	右	栃木県	足利市羽刈町	No.4+21～No.5-82	102.7	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢捷右 5-2
	矢場川第二捷水路	(重点) 工作物 越水(溢水)	－ A A	右	栃木県	足利市羽刈町	No.4+98	1箇所 (17.8m)	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢捷右 4-1
	矢場川第二捷水路	(重点) 越水(溢水) 旧川跡	－ A 要注	右	栃木県	足利市羽刈町	No.3+15～No.3+35	19.9	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢捷右 3-1
	矢場川第二捷水路	(重点) 越水(溢水)	－ A	左	栃木県	足利市羽刈町	No.10-16～No.10+26	42.3	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢捷左 10-3
	矢場川第二捷水路	(重点) 越水(溢水) 旧川跡	－ A 要注	左	栃木県	足利市羽刈町	NO.10-22～NO.10-16	5.4	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢捷左 10-4
	矢場川第二捷水路	(重点) 越水(溢水) 旧川跡	－ A 要注	左	栃木県	足利市羽刈町	NO.8-32～NO.10-104	346.8	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢捷左 10-6
	矢場川第二捷水路	(重点) 越水(溢水) 旧川跡	－ A 要注	左	栃木県	足利市羽刈町	NO.7+64～NO.8-70	80.6	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢捷左 8-3
	矢場川第二捷水路	(重点) 越水(溢水) 堤体漏水 旧川跡	－ A B 要注	左	栃木県	足利市羽刈町	NO.6-34～NO.7+64	296.7	積み土のう シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢捷左 7-1
	矢場川第二捷水路	(重点) 越水(溢水) 堤体漏水 旧川跡	－ A B 要注	左	栃木県	足利市羽刈町	NO.5-71～NO.5-41	30.4	積み土のう シート張	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢捷左 5-1
	矢場川第二捷水路	(重点) 越水(溢水) 基礎地盤漏水 旧川跡	－ A B 要注	左	栃木県	足利市羽刈町	NO.3+15～NO.5-71	311.8	積み土のう 月の輪	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢捷左 5-2
	矢場川第二捷水路	(重点) 工作物 越水(溢水)	－ A A	左	栃木県	足利市羽刈町	NO.4+101	1箇所 (17.8m)	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢捷左 4-1

安足土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長 (m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
国 の 管 理 区 間	矢場川第二捷水路	(重点) 越水(溢水) 旧川跡	－ A 要注	左	栃木県	足利市羽刈町	NO.3-34～NO.3+15	48.8	積み土のう	足利市	渡良瀬川河川事務所	矢捷左 3-1
	渡良瀬川	(重点) 越水(溢水)	－ B	左	栃木県	佐野市高橋町	26.75～26.75+112	111.6	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	渡左 26-1
	渡良瀬川	工作物 越水(溢水)	B B	左	栃木県	佐野市高橋町	26.00+139	1箇所 (21.5m)	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	渡左 26-2
	渡良瀬川	新堤防	要注	左	栃木県	佐野市高橋町	25.50+55～26.00-66	296.6	シート張	佐野市	渡良瀬川河川事務所	渡左 25-1
	渡良瀬川	新堤防	要注	左	栃木県	佐野市高橋町	25.50+25～25.50+55	29.7	シート張	佐野市	渡良瀬川河川事務所	渡左 25-2
	渡良瀬川	(重点) 新堤防	－ 要注	左	栃木県	佐野市高橋町	25.25-64～25.50+25	311.3	シート張	佐野市	渡良瀬川河川事務所	渡左 25-3
	渡良瀬川	新堤防	要注	左	栃木県	佐野市高橋町	25.00+123～25.25-64	58.8	シート張	佐野市	渡良瀬川河川事務所	渡左 25-4
	渡良瀬川	越水(溢水) 新堤防	B 要注	左	栃木県	佐野市高橋町	25.00+44～25.00+123	78.4	積み土のう、シート張	佐野市	渡良瀬川河川事務所	渡左 25-5
	渡良瀬川	越水(溢水)	B	左	栃木県	佐野市高橋町	25.00～25.00+44	44.1	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	渡左 25-6
	渡良瀬川	越水(溢水)	B	左	栃木県	佐野市高橋町	24.75+121～25.00	121.4	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	渡左 24-1
国 の	渡良瀬川	工作物 越水(溢水)	B B	左	栃木県	佐野市高橋町	24.75+87	1箇所 (10.75m)	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	渡左 24-2
	渡良瀬川	新堤防	要注	左	栃木県	佐野市高橋町	24.75-101～24.75+34	135.2	シート張	佐野市	渡良瀬川河川事務所	渡左 24-3
	渡良瀬川	水衝洗堀 新堤防	B 要注	左	栃木県	佐野市高橋町	24.50～24.75-101	128.8	木流し、シート張 シート張	佐野市	渡良瀬川河川事務所	渡左 24-4
	渡良瀬川	水衝洗堀	B	左	栃木県	佐野市高橋町	24.25+21～24.50	192.2	木流し、表シート張	佐野市	渡良瀬川河川事務所	渡左 24-5
	渡良瀬川	水衝洗堀 旧川跡	B 要注	左	栃木県	佐野市高橋町	24.25-17～24.25+21	38.4	木流し、表シート張	佐野市	渡良瀬川河川事務所	渡左 24-6
	渡良瀬川	水衝洗堀	B	左	栃木県	佐野市高橋町	24.25-47～24.25-17	29.8	木流し、表シート張	佐野市	渡良瀬川河川事務所	渡左 24-7
	渡良瀬川	越水(溢水)	B	左	栃木県	佐野市下羽田町	23.00+38～23.00+53	15.0	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	渡左 23-4
	渡良瀬川	(重点) 工作物	－ A	左	栃木県	佐野市下羽田町	23.00+45	1箇所 (15.0m)	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	渡左 23-5

安足土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長 (m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
管理 区間	渡良瀬川	(重点) 越水(溢水)	－ B	左	栃木県	佐野市船津川町	22.75+114～23.00+38	151.8	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	渡左 23-6
	渡良瀬川	工作物 越水(溢水)	B B	左	栃木県	佐野市船津川町	22.75-46	1箇所 (4.9m)	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	渡左 22-1
	渡良瀬川	新堤防	要注	要注	栃木県	佐野市船津川町	20.75～21.75	1027.1	シート張	佐野市	渡良瀬川河川事務所	渡左 21-1
	渡良瀬川	越水(溢水)	B	左	栃木県	佐野市船津川町	19.75+151～20.25+104	479.8	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	渡左 20-1
	渡良瀬川	(重点) 工作物	－ A	左	栃木県	佐野市船津川町	19.50+165	1箇所 (10.0m)	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	渡左 19-1
	渡良瀬川	(重点) 越水(溢水)	－ B	左	栃木県	佐野市船津川町	19.00-78～19.50+76	631.2	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	渡左 19-2
	渡良瀬川	越水(溢水)	B	左	栃木県	佐野市馬門長	17.75-22～19.00-78	1123.0	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	渡左 18-1
	渡良瀬川	工作物 越水(溢水)	B B	左	栃木県	佐野市高山町	18.00+79	1箇所 (29.4m)	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	渡左 18-2
	渡良瀬川	新堤防	要注	左	栃木県	佐野市高山町	17.25-94～17.75-22	416.8	シート張	佐野市	渡良瀬川河川事務所	渡左 17-1
国 の 管 理 区	渡良瀬川	越水(溢水)	B	左	栃木県	佐野市高山町	16.50+130～16.75-16	114.4	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	渡左 16-1
	旗川	水衝洗堀	B	右	栃木県	佐野市村上町	NO.10+89～NO.11-58	31.3	木流し、シート張	佐野市	渡良瀬川河川事務所	旗右 11-2
	旗川	越水(溢水) 水衝洗堀	B B	右	栃木県	佐野市村上町	NO.10+27～NO.10+89	62.5	積み土のう 木流し、シート張	佐野市	渡良瀬川河川事務所	旗右 10-1
	旗川	(重点) 越水(溢水)	－ B	右	栃木県	佐野市村上町	NO.10-41～NO.10+27	67.5	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	旗右 10-2
	旗川	越水(溢水)	B	右	栃木県	佐野市村上町	NO.6-49～NO.10-41	821.1	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	旗右 10-3
	旗川	工作物 越水(溢水)	B B	右	栃木県	佐野市村上町	NO.9+56	1箇所 (5.5m)	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	旗右 9-1
	旗川	工作物 越水(溢水)	B B	右	栃木県	佐野市村上町	NO.7+103	1箇所 (10.0m)	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	旗右 7-1
	旗川	(重点) 越水(溢水)	－ A	右	栃木県	佐野市村上町	NO.5+58～NO.6-49	87.5	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	旗右 6-1
	旗川	越水(溢水)	B	右	栃木県	佐野市村上町	NO.5-24～NO.5+58	82.4	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	旗右 5-1

安足土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長 (m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
間	旗川	越水(溢水)	B	右	栃木県	佐野市高橋町	NO.0+50～NO.1-75	74.8	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	旗右 1-2
	旗川	(重点) 越水(溢水) 堤体漏水	一 B B	左	栃木県	佐野市村上町	NO.9-91～NO.11	432.2	積み土のう シート張	佐野市	渡良瀬川河川事務所	旗左 11-1
	旗川	工作物 越水(溢水)	B B	左	栃木県	佐野市村上町	NO.9+73	1箇所 (5.5m)	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	旗左 9-1
	旗川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	栃木県	佐野市村上町	NO.7+104～NO.9-91	266.3	積み土のう シート張	佐野市	渡良瀬川河川事務所	旗左 9-2
	旗川	工作物 越水(溢水)	B B	左	栃木県	佐野市村上町	NO.8-93	1箇所 (10.0m)	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	旗左 8-1
	旗川	越水(溢水)	B	左	栃木県	佐野市村上町	NO.7+93～NO.7+104	11.0	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	旗左 7-1
	旗川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	左	栃木県	佐野市村上町	NO.7+49～NO.7+93	43.9	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	旗左 7-2
	旗川	越水(溢水)	B	左	栃木県	佐野市村上町	NO.6+96～NO.7+49	166.6	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	旗左 7-3
国 の 管 理 区 間	旗川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	栃木県	佐野市村上町	NO.6-64～NO.6+96	159.9	積み土のう シート張	佐野市	渡良瀬川河川事務所	旗左 6-1
	旗川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	栃木県	佐野市村上町	NO.5-65～NO.6-64	171.8	積み土のう シート張	佐野市	渡良瀬川河川事務所	旗左 6-2
	旗川	越水(溢水) 堤体漏水 旧川跡	B B 要注	左	栃木県	佐野市高橋町	NO.4+70～NO.5-65	51.0	積み土のう シート張	佐野市	渡良瀬川河川事務所	旗左 5-1
	旗川	越水(溢水) 堤体漏水 旧川跡	B B 要注	左	栃木県	佐野市高橋町	NO.4+46～NO.4+70	23.2	積み土のう シート張	佐野市	渡良瀬川河川事務所	旗左 4-1
	旗川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	栃木県	佐野市高橋町	NO.3+89～NO.4+46	135.8	積み土のう シート張	佐野市	渡良瀬川河川事務所	旗左 4-2
	旗川	堤体漏水	B	左	栃木県	佐野市高橋町	NO.0～NO.3+89	579.8	シート張	佐野市	渡良瀬川河川事務所	旗左 3-1
	秋山川	工作物 越水(溢水)	B B	右	栃木県	佐野市大古屋町	No.7-74	1箇所 (4.96m)	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	秋右 7-1
	秋山川	(重点)	一	右	栃木県	佐野市大古屋町	No.4		積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	秋右 4-1
	秋山川	(重点) 工作物 越水(溢水)	一 A A	右	栃木県	佐野市船津川町	NO.1-44	1箇所 (3.9m)	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	秋右 1-1
	秋山川	工作物 越水(溢水)	B B	左	栃木県	佐野市伊保内町	NO.5+36	1箇所 (7.7m)	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	秋左 5-1

安足土木事務所

管理 別	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所地先名			延長 (m)	対策水防工法	担当水防 管理団体	備考	対象図 面番号
		種別	階級		市町村	町、大字	字					
	秋山川	旧川跡	要注	左	栃木県	佐野市大古屋町	NO.2-50～NO.2+69	119.6		佐野市	渡良瀬川河川事務所	秋左 2-1
	秋山川	(重点) 工作物 越水(溢水)	一 A A	左	栃木県	佐野市船津川町	NO.1-56	1箇所 (3.9m)	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	秋左 1-1
	秋山川	(重点) 越水(溢水)	一 B	左	栃木県	佐野市船津川町	NO.0～NO.0+112	111.8	積み土のう	佐野市	渡良瀬川河川事務所	秋左 0-1
	小計	248箇所						37,891				